

社団法人 神奈川県病院協会

# 法人設立25周年記念特集号



神奈川県病院協会會報

第29号 1999年1月

神奈川県病院協会會報  
社団法人 神奈川県病院協会  
法人設立25周年記念特集号



## ■ もくじ

挨拶	神奈川県病院協会 会長 土屋 章	2
祝辞	神奈川県 知事 岡崎 洋	3
	神奈川県医師会 会長 田中 忠一	4
	日本病院会 会長 諸橋 芳夫	5
	神奈川県病院協会歴代会長・副会長、現役員	6
第1章	神奈川県病院協会の誕生	13
第2章	座談会「神奈川県病院協会の誕生とあゆみを振り返って」	33
第3章	神奈川県病院協会の事業と活動状況	53
	資料編	113
	広告編	129
	編集後記	156



## 設立25周年を迎えるに あたってごあいさつ

神奈川県病院協会  
会長 土屋 章

神奈川県病院協会が、ここに法人設立25周年を迎えましたことは歴代会長をはじめ多くの役員、諸先輩の御尽力は勿論神奈川県医師会、関係行政機関その他関係団体の御支援御協力の賜と心から深く感謝いたします。

昭和31年神奈川県医師会病院委員会から独立し、新しく病院協会を設立し40余年になりますが、当時、戦後一騎当千の初代院長が綺麗星の如くなり日医の副会長を勤められました太田清一先生が初代会長になられました。設立後、協会の事業として各種研修会、講習会、調査統計等は勿論、看護婦・医療従事者の養成確保に努めるとともに、会員相互の親睦と交流を深めるため野球、卓球、排球等の大会が盛んに行われました。特記すべきは、後に二代目会長になられました小野肇先生の活躍により、昭和36年から現在の病院管理研修の前身の病院管理講習会が当時医療界をはじめ各界で活躍されておられます、第一人者を多く講師として迎え発足したことです。これが現在も病院協会の重要な行事の一つとなっています管理研修会で、全国に先駆けて始めた歴史のある誇れる事業であります。

昭和48年神奈川県病院協会は、任意団体から脱却し、神奈川県医師会の御協力を得、県行政当局の御指導と関連団体のご支援も頂き社団法人として組織強化を図り発足しました。

昭和49年10月には、横浜で開催された全日本病院管理学会で行われました日本病院協会と全日本病院協会との合同劇等が昨日のように思い出されず。

発足当時230だった会員病院数も現在は314病院を数えるようになりました。この間にあって、神奈川県医師会とは表裏一体の関係を保ち、又県行政当局との緊密な連携のもと各種事業を進めており、同時に医療関係諸団体とも医療一家の如く親密な関係を存続しております。

25周年の節目を迎えた現在、政界、金融界は混迷を深め社会不安は極に達し、一方常識では考えられないような犯罪が毎日紙上を賑しています。

こうした社会的背景の中、医療界も21世紀に向け、少子高齢化の進展に伴い大きな変換期を迎え、重大な事項が山積しています。病院経営も存亡を賭けるほど困難なときとなりました。

この25周年を期に会員の皆様、環境の厳しい中、一層団結を強固にし、地域にしっかりと腰を据え、地域と協調し、健全な地域社会構築のため努めようではありませんか。

終わりに会員皆様の御健闘と県病院協会への御支援ご鞭撻をお願い申し上げます。



## 法人設立25周年をお祝いして

神奈川県知事  
岡崎 洋

社団法人神奈川県病院協会の法人設立25周年を心からお喜び申し上げます。

皆様の協会は、昭和31年の創立から昭和48年の法人化を経て現在に至るまで、一貫して県内の保健医療水準の向上に力を注いでられました。また、県行政にも、保健・医療はもとより、幅広い分野にわたりご指導、ご協力をいただいております。今日における神奈川県の地域医療体制は、皆様のお力添えがあったからこそ確立できたと言っても過言ではありません。歴代の会長さんはじめ、役員、会員の皆様のご尽力に心から敬意を表しますとともに、深く感謝申し上げます。

さて、近年、保健・医療・福祉を取り巻く環境は急激に変化をしています。長寿社会を迎え、県民の健康志向が高まるとともに、サービス利用者としての意識も大きく変化し、ニーズも多様化してきています。

こうしたなか、神奈川県では「かながわ新総合計画21」に沿って、だれもが身近な地域で適切な保健・医療や福祉サービスを受けられるよう、医療機関の機能分担や相互連携のしくみづくり、在宅保健福祉サービスの充実、人材の育成など、幅広い取り組みを進めています。

しかし、こうした県の施策の推進には、日ごろ病院の管理運営にあたられている協会の皆様のお力添えが不可欠です。今後とも、皆様におかれましては、これまでの豊富な経験をもとに、引き続き県内の地域医療の向上と県民の健康増進にご尽力いただきますとともに、県の施策への温かいご理解となお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、このたびの法人設立25周年を機に、社団法人神奈川県病院協会のますますのご発展をお祈りいたしまして、私のお祝いのごことばといたします。



## 神奈川県病院協会 法人設立25周年を祝って

神奈川県医師会  
会長 田中 忠一

昭和48年10月1日に「法人」としての神奈川県病院協会が誕生されて以来25年、協会員の皆様方におかれましては感無量のものがあるかと思えます。この間貴協会が当初から県医師会とは表裏一体の、言わば「仲間」としての活躍をされ、また発展を遂げて来られたことに対し、私ども県医師会の立場からも心から御礼とお喜びを申し上げたいと思えます。

昭和48年といえわが国が産業公害と闘いながら力強く経済成長を続けているさなかにはありました。私達医師会も医学・医術の進歩を採り入れたより充実した保険診療の確立をめざして立ち上がっていた時期でもあり、その一方新しく概念として定着した包括医療、地域医療の実地への普及発展に立ち上がった時期でもありました。平成の今日、日本の経済状況は未曾有の低迷下にあり、かてて加えて諸外国も経験したことのないと云われる人口の高齢化、少子化の進行を見ております。まさに私達医療を取り巻く環境もかつてない厳しさに直面しています。25年前にはこれほど迄とは予想し得なかった状況下と云えましょう。

国の医療費圧縮政策もここ数年はもはや現在の医療水準の維持すら困難と云わしめる域に達しようとしております。今、国民のいのちと健康をあずかる私どもが、あまんじてこれらに屈してしまうことになれば、世界に誇る長寿国健康国日本の転落は目に見えています。今こそ県民、市民のためにも貴協会と私ども県医師会は固い結束のもとに、その持てる力をあげてこのような困難を突破し、医療・保健・福祉の維持に進むべき秋と思えます。更に声を大にして云いたいことは、医療の近代化、質の向上をはかることには私達は誰一人これを拒む者はいませんが、この美名の下に、また医療の効率化の名の下に、その実、医療費の圧縮を主眼とした、不当な政策には断固抵抗してゆくということです。

おわりに21世紀を目前にした今、神奈川県民の保健・医療・福祉の維持、向上のために貴会の一層発展を心から念願して、お祝いの言葉といたします。



## 社団法人 神奈川県病院協会設立 25周年を祝して

日本病院協会  
会長 諸 橋 芳 夫

貴協会が法人格を得られてから満25年を迎えられましたことを衷心よりお祝い申し上げます。

昭和48年12月7日、社団法人認可式典・祝賀会が相生会館で盛大に行われ、太田清一会長はその喜びと抱負を語られた。あれから25年がたった。今日では、A会員 314名、B会員 22名、合計 336名を有する日本でも有数な都道府県の病院協会となった。

又、その事業計画が大変立派で研修・教育・病院管理運営、県病院学会の開催など素晴らしいものがあり、病院設備の整備・充実、患者サービスの向上等と相俟って健全経営に向って着々と成果をあげてきておられ、毎年秋（於 保健教育センター）に開催される病院管理研修については各方面の専門家の講演により、受講者に裨益するところ大である。不肖私も10年近く講師としてお招き頂いた。

翻って歴代の会長さん、初代、太田清一会長には日本病院会の顧問として御指導頂き、私に会長職を2期目も続行するよう強力にバックアップして下さいました。貴協会二代目、小野肇会長とは同じ新潟県出身のこともあり、家族ぐるみで御指導・御交誼頂き感謝に堪えない。現在、日本病院会顧問として大所高所より御指導を頂いている。又、日本病院会政治連盟委員長としても御活躍された。一日も早く病を克服されるよう願って止まない。現在の土屋章会長には、小野先生の後任として日本病院会常任理事、更に防災対策委員会委員長・予防医学委員会副委員長として大活躍して頂いている。

以上の次第で、貴協会と日本病院会とは固い絆で結ばれている。

医療先進県である神奈川県の病院で結成される貴協会の、今後の一層の発展を願ってお祝いの言葉とします。

## 神奈川県病院協会歴代会長

①会長在任期間 ②出身地 ③生年月日 ④出身校 ⑤叙勲・褒章 ⑥病院名 ⑦その他



### 太田 清一

- ①昭和48年10月～昭和56年11月
- ②宮城県
- ③明治34年7月14日
- ④千葉医学専門学校
- ⑤藍綬褒章・紺綬褒章・勲三等旭日中褒章
- ⑥太田総合病院
- ⑦昭和62年1月25日逝去

昭和31年の発足と共に会長に選出されて以来、法人化に当たっても尽力され、昭和56年11月に引退されるまでの26年間の長きにわたり、協会の統率と発展のために寄与された。

後進に対しても暖かい指導をするとともに、県当局と協議して看護・給食・寝具の3承認事項の実施要領の制定、労働基準法に基づく病院モデル就業規則制度の作成を行った。

また、内容に関する講習会を数回にわたり実施し普及に努め、県内の医療監視成績の向上にも貢献された。



### 小野 肇

- ①昭和56年11月～平成4年3月
- ②新潟県
- ③大正2年9月26日
- ④東京慈恵会医科大学
- ⑤藍綬褒章・勲四等旭日小綬章
- ⑥大口東総合病院・大口病院

昭和31年の発足以来副会長に就任し、太田初代会長の良き協力者として協会の法人化など数々のことにおいて尽力された。

常に県医師会との「表裏一体」の理念に基づき救急医療対策・地域医療対策・看護対策などの事業を推進されるとともに、昭和47年からは厚生省病院管理研究所の協力を得て、病院管理者の専門的能力の開発を目的とする病院管理研修を開講、その充実度は厳しい情勢が続く現在の医療界においても他県の注目をも集める実績となっている。



## 山本 敬

- ①平成4年4月1日～平成5年6月17日
- ②東京都
- ③大正14年3月26日
- ④東京慈恵会医科大学
- ⑤勲四等瑞宝章
- ⑥総合病院衣笠病院
- ⑦平成5年6月17日逝去

昭和57年理事就任以降副会長を経て平成4年会長に就任し、協会の発展充実に寄与するとともに、県内の医療向上のために尽力された。

医療現場における看護婦の不足問題に直面し、その養成・確保の推進に当たり、県医師会・県看護婦等養成機関連絡協議会と相図り神奈川県看護婦等養成実習病院連絡協議会を設立、実習病院の確保及び、実習内容の効率化、適正化のために貢献された。



## 土屋 章

- ①平成6年4月1日～現在
- ②静岡県
- ③大正14年9月5日
- ④千葉医科大学付属医学専門学校
- ⑥渚野辺総合病院・新横浜病院
- ⑦平成5年6月17日から翌3月31日まで会長代行に就任す

昭和31年の協会発足当時から理事となり、その後常任理事、副会長として歴代会長の事業推進と協会の発展に尽力され、山本前会長の急逝にともなう緊急理事会において会長代行に任せられる。引き続き平成6年から第4代会長に就任された。

近年の医療を巡る諸環境の中で医療機関の経営の悪化が深刻になってきたこともあり、神奈川県医療施設経営改善支援事業連絡協議会を設立し、県内病院や有床診療所を対象とする経営相談窓口を開設、経営改善に力を注いでいる。

また、平成9年から病院経営の一端を担う事務長達の意識向上を促すために事務長部会を発足するとともに、県内における地区病院協会の未組織地区の組織化を図るなど、県内病院の経営安定のために日夜尽力されている。

## 年度別歴代会長・副会長

年 度	会 長	副 会 長
S48. 10～S49. 3	太 田 清 一	小 野 肇 服 部 達 太 郎
S49. 4～S51. 3	太 田 清 一	小 野 肇 須 川 豊
S51. 4～S53. 3	太 田 清 一	小 野 肇 須 川 豊 → 高 橋 金 次 郎 (S52. 8)
S53. 4～S55. 3	太 田 清 一	小 野 肇 高 橋 金 次 郎
S55. 4～S57. 3	太 田 清 一 (S56. 11) ↓ 小 野 肇	小 野 肇 → 青 山 松 次 (S56. 11) 高 橋 金 次 郎 → 藤 森 一 平 (S56. 1)
S57. 4～S59. 3	小 野 肇	青 山 松 次 藤 森 一 平
S59. 4～S61. 3	小 野 肇	青 山 松 次 藤 森 一 平
S61. 4～S63. 3	小 野 肇	青 山 松 次 藤 森 一 平 → 男 全 正 三 (S62. 2)
S63. 4～H2. 3	小 野 肇	青 山 松 次 男 全 正 三 室 谷 武 男
H2. 4～H4. 3	小 野 肇	内 海 榮 一 郎 川 村 博 俊 山 本 敬
H4. 4～H6. 3	山 本 敬 (H5. 6) ↓ 土 屋 章	土 屋 章 松 島 善 視 林 茂 ☆H5. 6～H6. 3までの間は会長代行とする。
H6. 4～H8. 3	土 屋 章	松 島 善 視 小 西 宏 宗 雪 武 太 田 正 治
H8. 4～H10. 3	土 屋 章	松 島 善 視 小 西 宏 宗 雪 武 太 田 正 治
H10. 4～現 在	土 屋 章	松 島 善 視 宗 雪 武 渡 邊 史 朗 方 波 見 慶 雄

# 神奈川県病院協会 現役員

(平成11年1月現在)

(会長)

(副 会 長)



土屋 章



松島 善視



宗雪 武



渡邊 史朗



方波見慶雄

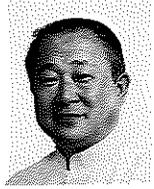
(常 任 理 事)



富田 恭弘



近藤 脩



塩原 和夫



八木 伸一



倉田 和久



元田 憲



宮川 政久



長岡健太郎



富田 裕



小林 泉



南 信明



芦川 和高



馬嶋 正剛



黒河内三郎



熊田 隆夫

( 理 事 )



内海榮一郎



山上 松義



梨本 剛



豊嶋 範夫



角野 禎子



大森 薫雄



瀬尾 勲



山本 修三



今村 芳也



斉藤 達夫



中野 重徳



杉田 輝地



大内 忠行



甲斐 祥生



菊池 格



桑原 武夫



坂田 壽衛



鈴木 健治



松本 文夫



柿田 章



母里 知之



山崎 誠



西井 華子



松尾 成久



渡辺 嘉久



行山 康



関沢 英一



高橋 亨正



木山 保

( 監 事 )



小西 宏



桐生 恭好

( 参 与 )



益田 啓作



中山 明



大友 定雄



玉木 義朗



神田 義仲



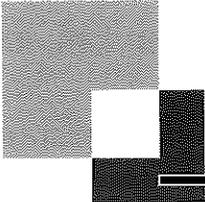
高田 仁



伊藤 一良



荒木 洋



## 第 1 章

# 社団法人神奈川病院協会の誕生

---

■法人化への機運 .....	14
小 西 宏 (神奈川県病院協会監事)	
■法人設立の経緯 .....	16
益 田 啓 作 (神奈川県病院協会参与)	
■神奈川県病院協会の誕生 .....	21
吉 荒 一 馬 (神奈川県病院協会前参与)	
■法人設立時の神奈川県病院ニュース .....	29

## 法人化への機運

神奈川県病院協会

監事 小西 宏

私が神奈川県衛生部長に就任した昭和45年は、30年代に始まった高度経済成長の末期に当たっていた。

当時の医療行政の重要な課題は、増え続ける病院の需要に対応する医療人材確保の問題と膨張を続ける医療費への対策であった。

経済成長の波にのった病院設立ブームは止まるところを知らず、昭和35年から10年間に全国で増えた病院が約2千施設（30%増）、病床が既存施設の増床分も含めて約50万床（54%増）であった。本県においても公私合わせて60施設位がこの間に新発足している。病院は土地とお金の工面がつけば建てられるが人材育成は時間がかかるのでなかなか追いつかない。その頃一県一医大構想という施策が始まっていて医科大学を倍增することになっていたが、本県でも3大学の設立が予定されていた。看護学校も本県が口火を切った看護高校を始め、医師会立等競うようにできたが、経済好況時には大都市では志望者を集めることが難しいという悩みもあった。（看護ブームが起きるのは石油ショック後である。）

病院ブームの牽引力になったのは医学医術の進歩もあるが、人口高齢化の進展に伴う老人医療の伸びが大きい。医療需要の増高傾向は既に高齢化が進んでいた欧米先進国において先行していた。各国政府は増え続ける医療費の抑制策にいずれも腐心していた。アメリカではメディケア・メディケイドの公費負担の増大に堪えかねて歴代の大統領が病床規制始め抑制策を打ち出すが医師会や病院協会の抵抗に遭って成功しない。ところがラルフ・ネーダー率いる消費者団体が余剰医療設備は濫療を招き消費者に不利であると減床運動を展開するに及んで医療側も再考を余儀なくされるに至る。そして医療に第三者の介入を避け自主制を堅持するため自己規制、自主規制を旨とする方針の下に、有名なPeer Review始め幾多のプログラムが医療側の対応策として試みられた。

このようなアメリカ医療界の動向に早くから注目し研究しておられたのが小野肇氏であった。県医師会理事、病院協会副会長の立場から大いに警鐘を鳴らし、実情把握のため幾組かの調査団が組織されて派遣された。そのひとつに私も県を代表する形で参加させてもらった。アメリカで起きていることはいずれわが国でも問題になる。そのときになって慌てないように備えをしておかなければ、というのが小野先生の考えであった。私も全く同感であった。だから小野先生とはあの頃よく顔を合わせた。衛生部長室で2人だけで話し込むこともあったし、アメリカの医療事情に詳しい人達（例えば、「苦悩するアメリカの医療」の著者若松栄一氏や紀伊國献三氏等）を招いての勉強会に参加させてもらうこともあった。

このような機会を通じて小野先生と私とは互いに共鳴するところが多かったように思う。そういう話合いの中から生まれたのが、病院管理研修であり、看護卒後研修施設（看護教育大学校）であり、また、病院学会であった。そしてこれらの活動を展開するには独自の社会的基盤が必要、すなわち法人化の問題に帰結するのであった。

その頃病院協会内では法人化の構想がかなり進んでいたようであった。しかし仄聞するところによると県医師会との間で話し合いが難航している模様であった。医師会の医療界におけるリーダーシップは自他ともに認めるところだが、病院にはもうひとつ別の立場があるのではないか、というのが私の考えであった。病院は組織医療の場であるので、医師がリーダーシップを発揮する場面は勿論あるが、他面チームメイトであるナース始め諸種の医療専門職とのパートナーシップを重視せざるを得ない場でもある。したがって病院協会の独立は医療界の分断ではなく、病院協会を介して各医療専門職団体相互の連携を深め医療界の団結に寄与できるのではないか、というようなことであったと思う。当時いくつかの府県（山梨・三重・滋賀・大阪・和歌山・福岡）で公私病院を包含した社団法人の病院協会が設立されていた。したがって、神奈川県病院協会は十数年に及ぶ任意団体としての実績もあり、県医師会の円満な諒解が唯一の条件といってもよかったのである。

ところが47年秋も深まる頃私は突然厚生省に戻ることにしたので後任の湯沢さんに後事を托して県を去ったが、1年後の法人認可記念式典には東京から馳せ参じた次第である。



# 法人設立の経緯

神奈川県病院協会

参与 益田 啓作

神奈川県病院協会が社団法人となつてから、25年になるので記念誌を出すことになり、設立当時のことも書いてほしいとの依頼があつたので、25年前の日記をめぐり乍ら、当時の社会的事件にもふれて、回想してみたいと思う。

## ○昭和46年

昭和46年7月1日から1ヶ月間、日本医師会は保険医総辞退を行い、保険診療を拒否した。斉藤厚生大臣の折衝は成功せず、佐藤栄作総理が武見太郎会長と会談して31日に終結した。その時の神奈川県衛生部長は現監事であり、この25周年記念誌編集委員長である小西 宏先生である。先生は県病社団法人化について行政サイドの責任者として対応されることになる。

9月3日に太田清一会長と小野肇副会長との間で、病院協会を任意団体から社団法人にしようとの協議がなされた。両先生は法人化の意図として病院管理の重要性を強調された。昭和47年秋には26日間にわたる第1回の病院管理研修会が開催された。この研修会は継続されて平成10年度で27回になる。

## ○昭和47年

### 1 文書管理委員会の設置と活動

昭和47年1月12日、県病常任理事会は法人化のための調査研究と定款案作成のため文書管理委員会を設置することを決める。委員会の構成は元参与吉荒一馬氏の論文にあるとおりである。1月26日に第1回の委員会が開かれた。筆者はその日横浜赤十字病院に胃潰瘍で入院した。手術を要せず服薬と食事療養によつた故と思うが、主治医が外出を許可してくれて、1ヶ月の入院の間に3回開かれた委員会に出席した。13:30に始まり17:00頃に終わる長い討議に、終わりの頃には胃がキリキリしてきた。

4月18日までに8回の委員会が開催された。そのほか神奈川県総務部文書課、衛生部を大野松次先生、石田貞治氏、吉荒一馬氏と共に3度訪問した。4月20日、京浜総合病院で大野先生、石田氏、吉荒氏と共に、石田氏原案による意見書を検討して完成した。石田氏はこの原案作成のため昨夜午前3時半までかかったという。

文書管理委員会は定款案にこの意見書をそえて太田清一会長に答申した。

文書管理委員会で最も討論したのは、会員の資格問題であつた。委員会としては組織体としての病院そのものを会員としたかつた。しかし県文書課との度々の接渉でも、医療法第1条の5の

1において、病院は……「場所」であるとの定義を突破することはできず、「県内に所在する医療法上の病院の組織を代表する管理者又は開設者」（定款案第5条）となった。ただこの意図が生かされたのは、定款第30条、委任表決において「やむを得ない理由のため、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、その病院の組織を構成する者に委任して表決することができる。」という条文が認められたことである。その後昭和57年1月21日の定款変更で「又は他の会員に委任して表決することができる。」が追加されたが、前段は今日も生きているのである。

文書管理委員会の定款案作成の段階では、「関係機関特に社団法人神奈川県医師会と表裏一体の協調のもとに」とか、「病院の組織を代表する管理者にして神奈川県医師会員であるもの」の文言は無かった。これは委員の中に県医師会への対抗意識があったからではなく、独立の法人としては当然のこととしたまでのことである。

2月1日には診療報酬が改正されて約13.7%引き上げられ、甲表乙表の一本化は更に進み、診察料、投薬料、入院料を除いて、ほぼ甲乙同一化された。診療報酬の改正といえば2年後の昭和49年2月1日に約19%の引き上げ、同年10月1日に更に約16%の引き上げと同一年に35%の引き上げが行われた。

今から見れば他国の出来事のように思われる。

## 2 法人化準備委員会へ

昭和47年6月27日、県病全理事会は文書管理委員会の答申を受け、法人設立を進めるため、法人化準備委員会を設置し、7月12日、第1回委員会を開催した。メンバーは次の通りである。

太田清一会長、小野肇副会長、服部達太郎副会長、青山松次常任理事、大野松次常任理事、二宮春海常任理事、土屋章常任理事、須川豊常任理事、榎岡智常任理事、石田貞治氏、吉荒一馬氏、益田の12人であった。

法人設立のスケジュールを次のように作成した。

- 1) 法人化準備委員会は定款案および役員選出内規案を作成し会長に報告する。
- 2) 県病常任理事会を開催し中間報告して意見を求める。
- 3) 会長はこの報告を基とし、県病全理事会を開催し経過報告と承認を求めると共に社団法人設立の発起人を、地区別、経営主体別に選任する。
- 4) 選任された発起人は社団法人設立当初の役員候補者として設立総会で承認を求めることができる。
- 5) 発起人は定款案、内規を審議し新たに設立委員会を設けて認可手続および書類作成を行う。  
なお、発起人会は設立代表者を定める。(当初会長を予定)
- 6) 現協会の解散総会を開催し社団法人の設立総会を開催して、定款、役員を決定する。
- 7) 設立認可申請を行う。

8) 認可後、設立登記を行う。

このスケジュールで7月に2回、8月に3回、9月に1回委員会を開催する。10月にはいと拙速を尊ぶと法人化小委員会（小野、大野、石田、吉荒、益田）で作業を進める。

10月15日(日)に筆者は1日かかって社団法人設立趣意書を書き、翌16日に京浜総合病院に行き、大野先生、吉荒氏と趣意書の練り直しを行い、10月28日(土)には朝から県病事務所で昭和48年度事業計画と予算案を作り始める。10月31日にはその事業計画と予算案を石田氏、伊藤文雄氏（医徒）と検討する。

当時の県病事務局は柳瀬昌光氏が1人いるだけで、医療従事者健康保険組合事務局に負んぶしていた。従って定款案を作るのも、趣意書を書くのも委員自身が行ったのである。委員会又小委員会は討論や字句の検討で時間がかかり、13:00から17:00が普通で、大口病院や京浜総合病院に集まるときは、更に長くなった。県病から旅費がでるわけではなく全くの奉仕である。私共がウィークデイに病院を空けることができたのは、各人の院長が県病副会長、総務担当理事、常任理事であったためである。

11月も委員会作業が進められ、20日には全理事会が6時間にわたって開催された。しかし、12月4日の緊急理事会では県医師会が反対であるとの事で、12月8日に予定していた設立総会は無期延期することになった。翌5日には大口病院に行つて5時間かかって法人設立の文書一切の校正を行つたが、遂に昭和47年中には設立総会を開くことができず暮れてしまった。

### 3 昭和47年の社会的事件

県病の法人化が進められている昭和47年におこつた内外の社会的事件を回想することも無意味であるまい。それは今日の社会とつながっているからである。

2月には、ニクソン米国大統領が中国を訪問し、中国の平和5原則を認め、台湾は中国の一部であるとの共同声明を発表した。6月には、佐藤栄作総理が7年8ヶ月にわたる政権から退陣され、7月に田中角栄総裁が誕生する。田中総理は9月に中国を訪問し、歴史的な日中共同声明を出される。連合赤軍浅間山荘事件があり、テルアビブ空港で、ミュンヘンのオリンピック選手村で、ゲリラが殺傷事件を起こし、11月には日航機がハイジャックされる。月と雪と花に日本人の心と救いを求めた川端康成氏が自殺、テレビでは木枯紋次郎が大人気、紋次郎を演じた中村敦夫氏は平成10年の参議院議員選挙で当選する。時代の推移を感じざるを得ない。いずれにしても昭和47年は激動の年だったのである。

## ○昭和48年

### 1 県医師会と表裏一体となって

年が明けて1月26日夜、新川橋病院に行き、清川謹三県医師会副会長との懇談に出かけた石田氏の帰りを待つて、大野先生、石田氏、吉荒氏、木島茂氏と協議し、23時になる。2月26日には、

大野、石田、吉荒、木島、山本、新、江島、麻生、加藤、益田といった文書管理委員会のメンバーが集まる。3月2日には、事が進まないのに業を煮やして、石田氏、吉荒氏と共に委員を返上すると申し出たが、大野先生に短気を起こすなと止められる一幕もあった。3月7日には京浜総合病院で県文書課法令審査係が直してくれた定款案を検討、3月30日には京浜総合病院で3時間半かかって、社団法人県病院協会としての昭和48年度事業計画と予算案を作成した。

4月3日、1日かかって筆者が文書管理委員会作成の定款案と県文書課が直したものの比較表を作成していると、小野先生から電話があり、「県医師会と表裏一体となって」の文言を入れてほしい。これは五十嵐貞蔵県医師会長の再度の要請であると。

県病院協会を社団法人化することに反対する人は県病内には勿論無かった。しかし、県医師会員の多くは反対であった。県医療行政に対応する二つの団体があっては困るとの見解であったと思う。県医師会員の反対に会って、社団法人化の提唱者であった小野先生は、医師会の理事でもあったので苦勞されたことと思う。五十嵐会長の「県医師会と表裏一体となって」との要請は、このような状況の下で県病の社団法人化を実現させてやろうという友情からのものであったと思う。協議を重ねた結果、定款第4条を「この会は、前条の目的を達成するため関係機関特に社団法人神奈川県医師会と表裏一体の協調のもとに、次に掲げる事業を行う」、第5条を「この会の会員は県内に所在する医療法上の病院を単位とし、当該病院の組織を代表する管理者にして神奈川県医師会員であるもの又は開設者で、この会の目的及び趣旨に賛同して入会したものとする」との文章にすることになった。

## 2 遂に設立総会を開催する

5月23日、県医師会館において、神奈川県病院協会定時総会が開催された。会員数は230人、出席者54人、委任状によるもの165人であった。任意団体としての解散を決議する。ついで社団法人神奈川県病院協会設立総会に移った。出席者53人、代理人を立て表決した者176人計230人であった。社団法人設立趣意書の説明を大野先生、定款の趣旨説明を二宮先生が行い、益田が定款案を逐条説明した。会員の資格について、県医師会員でない開設者は会員資格を有するかとの質問に対して、会員資格を有するとの答弁があり（開設者の病院の院長は県医師会員とすること）、定款案は承認され、役員、事業計画、予算、会費も異議なく、設立代表者として太田清一会長にお願いすることに決し、設立総会が終了した。五十嵐県医師会長が来賓として出席され、祝詞を述べられた。

## 3 社団法人の設立許可と記念式典

6月27日、石田、吉荒、木島、益田の4人が法人申請手続委員に委嘱され、8月17日に設立申請書を神奈川県に提出し、10月1日付をもって、社団法人神奈川県病院協会の設立が許可された。

12月7日、記念式典及び記念祝賀会が関内の相生会館で行われた。太田清一会長の挨拶があり、

戸沢政方厚生事務次官が祝辞を寄せられ、来賓の白根雄偉副知事、川浪登県医師会副会長、小野田俊郎日本病院協会副会長、菊池真一郎全日本病院協会副会長の各位から暖かく又励ましの祝詞を頂いた。この式典で「法人化のため努力し文書作成に多大の努力をした。」と、石田、吉荒、木島、伊藤、益田、宮内、長井の諸氏に感謝状と記念品が贈られた。続いて150人参加の盛大な祝賀会がもたれ、五十嵐県医師会長が万才三唱の音頭をとられた。

この2年間の努力を顧み感無量の思いであった。社団法人となった神奈川県病院協会は昭和49年度事業計画で、第13回全日本病院管理学会の開催を担当し、日本病院協会と全日本病院協会の合同を進めてゆくのである。

#### 4 昭和48年の社会的事件

1月27日、8年間続いたベトナム戦争の平和調印が行われた。平成10年夏の甲子園で春夏二連覇を成し遂げた横浜高校は48年春にも優勝している。4月27日には戦後最大のゼネストがある。現韓国大統領金大中氏の誘拐事件が起き、日韓関係が緊張したのもこの年であった。

#### むすび

社団法人化に中心的役割を果たされた太田先生、大野先生、石田氏は他界され、小野先生は病床にある。もしこの方々が健在であったならば、この記念誌ももっと血の通った迫力のあるものになったと思う。そのほか法人化の為に努力された方々、健在の方もあれば亡くなられた方もある、関係された多くの方々へ心からお禮を申し上げ、拙い回想の記録とするものである。



法人認可祝賀会での太田会長あいさつ

# 神奈川県病院協会の誕生

神奈川県病院協会

前参与 吉 荒 一 馬

昭和48年12月7日、相生会館において社団法人神奈川県病院協会の認可式典並びに記念祝賀会が盛大に行われました。

式典は、小野肇副会長の開会のことばに始まり、太田清一会長は、近代社会の福祉国家建設に寄与すべく、県下病院が緊密なる連携のもとに、本来在るべき病院機能を最高度に発揮する目的で、これからの新しい福祉社会の中で病院としての発展と未来像を考え、又全医療体系の中における病院の地位を確立し、社会的機能面において医師会と全面協力のもとに運営するために、どうしても法人化が必要であったと述べました。

そして病院の組織医療が、これからの福祉医療や、救急医療において果す役割は、非常に大であるとの要旨で挨拶をされました。

更に大野松次法人化準備委員長より、法人化の経過説明、来賓各位の祝辞を頂いたのち、来賓各位、関係者150人出席のもとに、盛大な祝賀会が催されました。

この祝賀会の渦の中で、法人化準備委員の1人として、設立準備に没頭した約2年を振り返って、無量の感慨に耽りながら、ビールを飲んだことを昨日のように思い出します。

この度病院協会が設立25周年を迎え、法人化の経緯を記念誌に掲載するとのことで、25年前の記憶を辿りながら再現して見たいと思います。

## ○昭和46年

### I 会長・副会長の法人化への協議と合意

昭和46年9月3日、会長・副会長との間に、今後の協会の運営に関して協議され次のように合意されておりました。

#### 1. 経営主体

A 経営主体については、現体制で行くが神奈川県医師会傘下の「病院部会」も一考の余地がある、将来のビジョンとしては社団法人化して対社会的な基礎を固める必要がある。

B 社団法人化した場合、定款は、病院の管理・経営を主体とし、社会保険の如き政治的色彩の濃いものは神奈川県医師会と協力してこれをバックアップすることを明記する。

#### C 社団法人を設立して

- ① 情報の収集
- ② 医療従事者の教育養成（事務長或はその要員の教育・看護婦ヘルパーの養成）
- ③ 病院コンサルト業務の本格化実施

D 定款の目的については、従来の会則では「神奈川県医師会と表裏一体となって……」とあるが「神奈川県医師会の事業と並行して、病院に関する諸般の業務を推進して行くと共に、神奈川県医師会の事業に協力する。」と考え方を変えてはどうか。

E 他に、役員の選出方法、支部組織・会議・役員の業務分担の明確化・事務長活動・会計方式の統一等、具体的に協会の将来の在り方について、真剣に協議されております。

この合意が、翌昭和47年度事業計画の最重要事業「法人化の調査研究」としてあげられ、法人化の端緒となった意義ある協議であった訳です。

## ○昭和47年

### II 文書管理委員会

昭和47年1月12日理事会において、文書管理委員会の設置が決議され、同月26日、法人化のための調査研究、定款案の作成が同委員会に諮問されました。

#### 《同委員会の構成》

担当理事	大野 松次	京浜総合病院			
〃	二宮 春海	平塚共済病院			
委 員	江島 逸次	〃	委 員	加藤 賢二	高津中央病院
〃	石田 貞治	大口病院	〃	山本 国介	小田切病院
〃	益田 啓作	横浜赤十字病院	〃	田中 宏	こども医療センター
〃	新 信一	横浜南共済病院	〃	矢野普太郎	県経営者協会
〃	麻生 哲也	橋爪病院	〃	吉荒 一馬	京浜総合病院
〃	木島 茂	総合新川橋病院			

#### 《委員会の開催》

同委員会は昭和47年1月26日より同年4月18日の間8回開催され、定款の各条項について逐条研究し、同題点は宿題として持ち帰って調査研究し、次回委員会において結論を出すなど、非常に意欲的に開催した結果、短期間に纏めることが出来、4月20日下記答申を理事会に出すことが出来ました。

神奈川県病院協会定款（案）答申

昭和47年 4月20日

神奈川県病院協会長

太田 清 一 殿

神奈川県病院協会文書管理委員会

社団法人神奈川県病院協会定款（案）答申

貴職から委嘱された神奈川県病院協会を社団法人として組織するために必要な定款（案）を文書管理委員会で慎重な討議を経て作成し全員一致で別紙の如く決定しました。

ここに委員会開催記録並びに意見書を添付して答申します。

意 見 書

1 まえがき

昭和47年1月26日神奈川県病院協会長から文書管理委員会に対し「神奈川県病院協会を社団法人とするための研究と定款（案）の作成」を諮問された。

文書管理委員会は協会担当理事と協議し答申の早期完成をはかるため、委員は会議を欠席しない旨申し合わせをし、別添委員会開催記録に示されるごとく、短期間に頻繁に委員会を開催した。

定款（案）の作成に必要な資料として、神奈川県病院協会の現行会則をはじめ日本病院協会、東京都・福岡県（以上社団）岡山県・兵庫県等の病院協会定款又は会則をとりよせ参考とした。

関係法規についても民法・医療法等を研究し、必要事項については関係当局とも非公式に意見交換をして、条項の解釈を詰めるようにした。

委員構成が概ね各病院経営主体別に選任されているため、定款の各章・各条項について特色のある活発な論議が展開され少数意見についても十分な検討が行われた。

特筆すべきことは、協会担当理事が終始委員会に出席して、各委員の質疑に答え討議の調整をはかられたことである。

答申を早くまとめられた大きな原因はこうした担当理事の熱意と現病院協会が現状から脱皮することを久しく期待していた各委員の意志が一致したためである。

2 法人化の意義と権利能力

神奈川県病院協会が任意団体から法制団体に組織を変更することは法的にも組織的にも重大な意義をもつものである。

本来、組織は人間社会の基本をなすものでその重要性は何れの団体・企業に於ても同様である。

現今わが国の医療制度は国民皆保険のもとに運営せられ、医療は自由経済社会の中にあつて最も強い統制を受けているものの一つである。

なかでも病院は人件費等の高騰による経済上の圧力に耐えながら、地域医療の中心的存在として大きな貢献と責任を果たしている。

病院のもつ使命と目的は医療法第一条の定義と地域の需要・供給原則による単なる自然発生的な医療の提供だけではない。

今や社会構造と医療制度の両面からいろいろな要求が加えられ、その経営管理はますます重要性和複雑さを伴っている。

このことは、経営主体に関係なく、各病院が等しく対応しなければならないことである。

最近の傾向として当該病院の管理だけでは解決出来ない問題が非常に多くなり、且つ専門的知識を必要とするようになってきた。

例えば関係法規や医療費は別にしても、看護婦の2-8要求・労働攻勢・給与水準から医師、看護婦を中心とする人手不足・各種医療従事者の養成・その他公害から金融・税制医療過誤に至るまで、どの一つをとりあげても、それぞれの問題が偶発的に起きたものでなく、必ずその背景に大きな組織や連係があり、今や一病院の問題として解決することは不可能となってきた。

医学と医療制度も流動する時代の要請によって変革から次の変革への前進を求めており、病院は開設者とか管理者一人の意志や識見だけでは存続さえ危ぶまれるところまできている。

以上述べてきた状況からみても、病院相互の連係が必要であり、その連係は組織的且つ機能的になっていなければ無意味である。

病院協会の組織は数多くあるが、二、三を除いてはその殆どが任意団体の域を出ず、又全国的に統一されず行動力を欠いているのが現状である。

神奈川県は今まで行政と政治がよく調和し、いわゆる神奈川方式を稱する「ユニーク」な新機軸を次々と打ち出しており、他府県をリードしてきた。

医療面でも施設・教育等でめざましい実績を挙げてきており、医師会と病院協会が當に推進力であることは自他共に認めるところである。

しかし、病院協会の組織と運営は旧態依然たるものがあり、県病院協会の法人化は遅きに失した嫌いさえある。

ここで諸般の情勢を克服し、新しい組織の結成と運営を決意されたことは評価されるべきであり、その意義と裨益するところもまた大である。

協会は法人化による権利と能力を得ることによって、その法的責任と地位が確立され、公益性をもつ多彩な事業の成果は全員と社会のために還元されるものと確信する。

社団法人としての運営に当たっては幾多の法的規制と定款の拘束を受けることになるが、特に役員の実任は厳しくなることは当然である。

法人の能力のすべては会員の意志を代表する決議によって発生し、運営と業績は会議による承認で終了しなければならない。会議と議決が権利と能力の発揮に先行することを原則としなければならない。

そうした運営によって統一された機能と活動は行政機構や社会に対しても大きな影響力をもち、個人では考えられない能力さえ創造されるものである。

本委員会では定款（案）の作成に先きだち以上述べてきた潜在する諸要素と法人の意義並びに権利能力を十分に研究し、社団法人神奈川県病院協会にふさわしいモデル的定款を作成すべく努力を傾注してきたが、出来上がったものは必ずしも完全なものではないので各委員の能力の限界を嘆く次第である。

願わくば本答申（案）を更にご検討賜り不備を補足されんことをお願いする次第である。

協会が社団法人を設立し、その活動によって苦境にある各病院の現状を救うと共に将来の道を拓くプ

プログラムの一員ともなれば委員会として望外のよろこびである。

### 3 定款（案）の問題点

#### (1) 第3条の目的について

現行会則では県医師会と緊密なる関係のもとに病院の向上発展と社会福祉の寄与をうたっているが、新定款（案）では、法人として独立した人格をもつので医師会の字句は除き病院管理の字句を優先させた。

医師会との関係については関係機関との協調で集約した。

各委員に医師会との対立意識とか優越的な考え方は少しもなかったことを念のために報告しておく。

#### (2) 第4条事業について

事業の各項目については協会が今後やらねばならないこと、是非やって貰いたいと思われることを中心にして作成したが、各委員の意見が最も活発に出されて検討に時間を費やした条項である。各項目についても整理・集約をしたが定款の目的に従って配列した。3項4項7項8項は現行会則にはないが新しく加えた。

#### (3) 第5条会員資格

委員の一致した考え方と民法・医療法の解釈に疑義が出て研究と協議に時間を費やした。

問題は会員を組織機関たる病院とみるか職制上の院長個人とみるかである。

各委員の意見は会員を病院とすべきであるとの考えが非常に強かった。民法解釈の学説でも法人を個人の擬制とみる説と独立したものとみる実在説がある。

現行民法は自然人以外のもので、権利能力をもつ「人の集合体」を社団法人とみている。

個人病院を除けば病院が会員であっても問題は一つもないが、医療法で病院とは「場所と物」と定義を人より先行させているので、個人病院の場合が問題となった。

現在県下に273の病院が在り、内72が個人病院である。

会員には個人病院を含めるべきことは勿論であり、そのために法解釈を非公式に当局と詰める努力をした。

現在尚若干問題は残っているが可能性が強い。

条項の上で医師会員でなければならない字句を除外したが、これは法人である協会は独立したものであり、且つ会員資格を個人ではないとの考え方からである。

故に会員は病院の組織を代表した者であり、個人の病院長又は開設者でないことを明確にした。

他府県の協会でも会員に関する考え方は同じであるようだが、現行法令の解釈で止むなく任意団体としてとどまっているところが多かった。

#### (4) 第7条資格喪失

資格喪失は自動的なものと強制的なものに分けた。その中に会費の長期未納を含めたが、会の運営は会費によるので未納を強く規制した。

#### (5) 第12条役員について

会長を除き定員数は決めなかったが委員会の意向として法的団体の場合、役員は責任と議決を要する事項が多く、数を出来るだけ少なくするようにすべきであるとの考えである。

又評議員は置かない方が望ましいとの考えから協議員制度は設けなかった。

(6) 第17条委員会について

委員会については、現行会則とほぼ同じにしたが現に設けられている委員会は現在の協会が解散するとき、協会と共に自動的に消滅するものである。従って新しい協会は改めて委員会を設けて、旧協会の委員会業績を引き継ぐべきである。

(7) 支部について

支部の設置は、本来定款上の決定事項であるが、支部に法的地位を与えるべきか否かが未確定であり、会員資格も支部を単位に所属し、支部の上部団体に協会が存立するののかも不明のため一応除外した。

支部について諮問があれば改めて検討し、細則と共に答申するようにしたい。

(8) 第18条職員について

事務局の設置と専任職員を置くことは絶対に必要なことである。

従来協会業務で最も支障の多かったことは専任職員の適格者がいなかったことであり、新しい協会が再びその誤りを繰り返さないことを全委員の意見として強調しておきたい。

(9) 第25条総会の委任出席と表決

総会に委任状提出だけで欠席してもよいとの条項を強いて除外した。

理由は総会が協会の意志決定を行なう最高決議機関であり委任状だけ出して欠席することを防止したのと、今一つは会員の病院組織を構成する者が委任状を受ければ総会の出席と議決権を行使出来るように新しく委任表決の条項を設けた為である。

(10) 附則の経過措置について

現行協会の解散と新しい社団法人の協会設立に伴う資産・負債・継続的事業並びに記録・文書等については経過措置が必要である。具体的に資料が不明のため記載しなかった。

(11) 新協会の設立手続きと順序

社団法人としての協会設立順序と手続きについては必要と思われるが、委員会への委嘱が「定款の作成」であったのと時間が足りなかった関係で除外した。

以上の外にも各条項の解釈と決定上の考え方に多少問題となった点もあるが、担当理事に口答で報告し省略する。

### Ⅲ 法人化準備委員会

理事会は、前記答申を受け、更に法人設立を進めるため、文書管理委員会を発展解消して、昭和47年6月27日、法人化準備委員会の設置を決議しました。

法人化準備委員会は、昭和47年7月12日に第1回委員会を開き、以後10回に亘り下記事項を鋭意討議しました。

1. 定款案の一部修正と共に、関係官庁・医師会との連絡調整
2. 発起人会開催の準備
3. 役員選出（発起人）の内規作成
4. 任意団体である現協会の解散総会準備
5. 設立法人の出資金の醸出方法・事業計画・予算案の作製

### ○昭和48年

#### Ⅳ 解散総会

昭和48年5月23日、任意団体である神奈川県病院協会最後の定時総会が開かれ、正式に現協会の解散が決議されました。

解散に伴う精算人には太田清一会長以下10名の役員が選出されると共に、残余財産の処分について、協会財産のうち200万円を新協会出資金に寄付することとし、残余の財産については精算人に一任して解散総会を終了しました。

#### Ⅴ 設立総会

前記解散総会に引き続いて同日、社団法人神奈川県病院協会設立総会が開催され冒頭、議長に指名された高橋金次郎は、別紙趣意書による協会を設立したいので設立に関する議決を頂きたい旨要請したところ、全員設立の趣意に賛成し、協会の設立を可決しました。

次いで、設立に必要な設立代表者の選任の決議・定款の承認、役員を選任、事業計画、収支予算等全会一致で承認されて閉会しました。

#### 設立趣意書

国民経済の急速な成長にともなう社会構造の変化と、目覚ましい医学の進歩の中にあって医療界もまた激動期にあるといえます。

組織医療の場である病院は特にその影響を蒙むところが大きく、病院の管理運営は益々困難さを加え医師、看護婦の不足対策、労務対策、医療従事者の養成並びに再教育、施設機器の改善等々病院を取りまく内外の状況は極めて厳しいものがあり、今や一病院の問題として解決することは不可能な現状であります。

神奈川県病院協会は、創立以来病院の向上発展に努めて参りましたが現在までの任意団体としての活動には自ら限界があり将来を志向し時代に即応した事業を継続的且つ強力に推進するためには、公的団体が必要不可欠なものとなってきました。

このような情勢の下に、県当局並びに関連団体と協力し病院管理に関する諸般の問題を調査研究し病院組織医療の充実発展を図り、地域医療の向上と県民の健康増進に寄与するため、社団法人神奈川県病院協会を設立しようとするものであります。

## VI 設立申請

昭和48年8月17日設立申請書を神奈川県に提出しました。設立時出資金200万円、会員数は231病院でありました。

## VII 設立認可

昭和48年10月1日付（神奈川県指令医整215号）協会の設立が認可され、ここに名実共に、社団法人神奈川県病院協会が誕生することとなりました。

その後、法人登記を経て、12月7日の記念式典となった訳で、法人化の成果が現協会発展の第一歩となったことは衆目の一致するところであります。

具体的には、この記念誌に掲載されている25年間の実績の示す通りであります。私には、この記念誌の表紙を飾っている近代的な医療センターの中にある、冷暖房完備の事務所を訪問する度に、25年前紅葉坂の旧医師会館の中二階にあった天井に配管の露出した、狭苦しい事務所を思い浮べ、この違いが25年の歳月と協会の発展だと実感する今日此頃であります。



について慎重の上にも慎重に研究、検討を重ねてまいりましたが、ようやく機熟し正案を得て、このたび昭和48年10月1日付、公式に認可され、且つ、必要なる法的手続を完了して、ここに社団法人神奈川県病院協会の誕生を見たのであります。

云うまでもなく医師会は医師の団体であり、病院協会は前にも述べたように医師を主軸としてパラメディカル等を包括する組織医療機関の連合体であります。

従って、協会と医師会とは機能的にも、本質的にも、全く別個のものでありますが、あくまで医療の中心は医師であり、医師会が高所、大所から大乗的見地に立って公正に指導する限り、病院と診療所の競合など、あり得ないのであります。他の府県に見られるが如く、夫れ夫れの立場に対する無理解と無知はややもすると両者相互不信を招くこともあるわけですが、幸に神奈川県病院協会の場合は、その発生が戦時中も、そして敗戦直後までも、薬品材料や食料品など、欠乏物資の配給機構として、当時神奈川県医師会の須藤求副会長……（現育成会病院長であります）を担当として医師会内部に部会のような形で発足したものであります。

その後戦後、新生医師会の発足と共に一時休止しておりましたが、病院としての在るべき形態を整えるため自然発生的に病院協会として活動を始めたものだけに、県医師会とはその生い立ちからして、表裏一体どころか、全く同腹の間柄であります。

従って、任意団体の病院協会として発足して、今日法人化されるまで、病院に関する諸問題に付いては、医師会より一切任せられたと云っても過言でないほどであります。

看護婦の育成教育問題にしても、成人病センター、こども医療センターにしても衛生短大創立にしてもその起案に当たっては病院協会として全面的に医師会と共に研究検討に参画して現在の如きものとなり、又、医師会が直接運営に加り、一般病院や診療所と競合せず、真に、県民の医療のための施設として運営されるように努力してきたものと、私は、病院協会長として秘かに自負しております。このようなことは五十嵐県医会長と私との間において云わず談らずの間に了解し合っていたわけですが、医師会の有力な幹部の一人は「病院協会は名を医師会に与えて実をとった」と私に云ったことがあります。窮極するところ県民のためであり、敢えて、協会の名前を前面に押し出さず、縁の下の力持ちでよかったと、私はむしろ誇りとさえ、今も思っております。

このようにして医師会と協会とは今日まで永い間国民医療のため手を取り合って来たわけです。このような歴史的経緯からも、神奈川県病院協会は公立たると私立たると法立たると企業立たると、その経営主体の如何にかかわりなく、県下すべての病院が加入し、又何人かの協会会員の人も医師会の有力な役員として、現に活躍しておられることも諸氏によく知れるところであります。又、協会の役員としても公私病院のそれぞれの分野から平等に選出されて、不偏不党、是々否々の立場を建持して病院としての運営、労務管理、数多い職員教育修練、地域医療の水準向上や諸調査、統計など病院協会ならではの業務を行って

るのであります。

このようにして神奈川県病院協会は今日まで数多くの業績を残しているのであります。

すなわち、医師会との関係は全国でも特異な存在であったのであります。

新しい福祉社会に病院としての発展と未来像を考えて、全医療体系の中における病院の地位を確立し、社会的機能面において医師会と全面協調的に運営するため病院協会をして社団法人化して統制ある衣替えをする必要もあり、病院と診療所との立地条件の異りを考えるとどうしても五十嵐県医会長と私の時代にしなければ、悔を後世に残すと私は考えたのであります。

福祉社会を指向する場合の病院団体は管理職である病院長を中心として勤務医師をはじめ看護婦やパラメディカル等病院医療職の意見が対外的にも対内的にも反映し国民医療の為に全力投球し易いようではなければなりません。

又、救急医療にしても病院としての救急の在り方もあり老人問題、特殊疾病をはじめとして病院協会の今後の役割はきわめて大であります。

私は病院協会の法人化が単に形の上のものでなく、又、同業組合的のものでなくあくまで統一体としての機能の保全こそ、国民医療への正しい道であることを確認し、そして誇りを持つべきであることを強調しなければなりません。

最後に昭和49年10月中の三日間、第13回全日本病院管理学会が神奈川県病院協会の主催で開催されることに決定したことをご報告いたします。

標題は「地域ニードに対応した新しい病院像」と云うことではありますが情報科学の進歩を導入して、地域ニードに対応した医療システムの中の新しい病院のあり方について追求して行きたいと思っております。

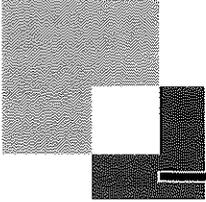
どうぞ大神奈川県として恥しくない成功を修めたいものと今より着々準備に着手しておりますことをご報告いたします。

法人化の第一年目に全国の病院の管理学会を持つことは意味深いことでございます。

当局そして医師会をはじめ各位におかれましても、なにかと御指導、御鞭撻、御協力を賜りますことをお願い申し上げますと会長挨拶といたします。

終りに法人化するため終始ご助言を戴きました御当局、県医師会、そして今日まで、並み並みならない努力を続けてまいりました法人化準備委員の諸氏に対して、ここに深甚なる敬意と謝意を申し上げます。有りがとうございました。

昭和48年12月7日



## 第2章

# 座 談 会

---

### ——神奈川県病院協会の誕生とあゆみを振り返って——

( 期日 ■ 平成10年9月16日  
場所 ■ ホテルニューグランド 会議室 )

#### ■ メンバー

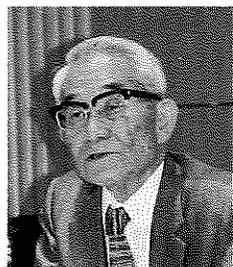
	土 屋 章	神奈川県病院協会会長 澁野辺総合病院理事長
(座長)	小 西 宏	神奈川県病院協会監事 林間病院長
	熊 田 正 春	元神奈川県病院協会常任理事 日吉病院名誉院長
	太 田 正 治	前神奈川県病院協会副会長 太田総合病院理事長
	益 田 啓 作	神奈川県病院協会参与 元横浜赤十字病院事務部長
	中 山 明	神奈川県病院協会参与 前徳田病院事務局長
	吉 荒 一 馬	前神奈川県病院協会参与 前京浜総合病院事務局長

## はじめに

土屋 25周年を迎えて、今のうちに記録がないと、もうこれで歴史も流れてしまう。先人もみなほとんどいなくなってしまうと、当初のことはわかりませんが、せめて25周年を記念して残しておこうということで、みなさんに、立派な原稿をたくさん書いていただきました。私も読ませていただいて、これはすごく立派なものができると思っております。本日は、座談会を開いて病院協会の歴史や、病院協会に対する思いをみなさんに語っていただいて、残していこうということでございます。それぞれ人選はいろいろあると思いますが、発足当時に焦点をあわせて、初代の太田先生のご子息の、前太田副会長にも本日はご出席いただきました。また、発足当時のメンバーであります熊田先生、私などは当時まだ若かったので、太田先生、小野先生、青山先生などと、年代が似ておられる熊田先生にもお願いしました。そして、発足当時、ご苦労なされた益田さん、中山さん、吉荒さんにもご出席していただきました。小西先生は当時衛生部長に就任しておられましたので、その辺の思いもたくさんお持ちのようでございますので、本日は座長をお願いしながら、座談会を進めていくという段取りでございます。どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。

## 任意団体のころ

座長 それでは、進行役をさせていただきます。神奈川県病院協会が社団法人になったのは、昭和48年10月1日です。したがって、今年、法人設立25周年になりますので、記念誌を発刊しようという企画が進みまして、それに掲載するための座談会を行なうことになったわけです。



私は、法人設立当時の苦労はあまり存じませんが、当時のことをご存じの方々がだんだん少なくなってまいりまして、病院協会にとって大事な、法人設立当時の状態がどうであったかという記録を残しておくためには、今の時を除いてはチャンスがなくなるのではないかとということで、みなさま方にお集まりいただいた次第です。

しかし、社団法人ができる前に任意団体としての時代が十数年ありました。その当時の当事者は、もう1人もいらっしやらないということですので、記録に基づいて私から初めに申し上げておきたいと思えます。

この経緯は記録によりますと、昭和31年1月30日に神奈川県医師会の藤江会長が病院長会議を召集されまして、それまでにあった神奈川県医師会病院委員会を発展的に解消して、新しい組織を作るということになって、県医師会の傘の下に病院協会が設立されたのが、31年4月20日ということになっております。この時から、神奈川県病院協会としての、いろいろ

な活動や事業が行なわれたわけではありますが、今日、その当時のことをご存じの方が数少なくなっておりますけれども、本日ご出席の方の中で、任意団体当時の活動なり、事業なりについてご記憶のことがありましたら、お話をいただきたいと思います。

土屋 当時のことを覚えているのは、もう私しか残っていないと思います。私は、任意団体が



きて数年経ってから執行部に入ったと思いますが、その頃の記憶ですと、病院協会の仕事というよりも、医療法人協会神奈川支部というか、医療法人協会の仕事としてやったことがほとんどだったと思います。この頃、調査統計やいろいろなアンケート等もたくさん行いましたが、これはみんな病院協会というよりも医療法人協会で行ったわけです。その経過中に、特定医療法人制度ができて、日本全国で神奈川県が一番多かった。

今でも圧倒的に神奈川県が多いのですけれども、病院協会を主体にして、石田さん達が活躍した時代です。特定医療法人が十幾つできて、逆に医療法人協会の仕事は特定医療法人協会の人達がひっばっていった形になりましたから、自然に医療法人協会の仕事が少なくなりました。特定になって、税金の問題が解決したものですから、逆に、今度は病院協会に仕事を持ってきて、やるようになったわけです。その辺から、太田先生も、小野先生も、青山先生も、みんな病院協会の立場で仕事をされたわけです。

労務問題や病院給食、給与調査というのは、当時医療法人協会のメンバーがやっていた仕事です。医療法人協会のメンバー即病院協会のメンバーということで、当時、私的な病院が経営的に大変困っていました。執行部は、ほとんど初代の院長さん達で、戦争から帰ってきて苦労した先生方ですから、気合いもかかっていた。私などは若かったから、年中使い走りやらされたのですけれども、それで病院協会の仕事がだんだん煮詰まってきたという感じがありました。本当の活動は、法人化してから組織だって始まったのだが、それまでは思い付きでいろいろな仕事をやっていた。

座長 任意団体当時から、会長は太田清一先生でしたが、太田先生、当時のお父さまのことで、何かご記憶のことがあったらお話ください。

太田 そうですね僕は、昭和23年が中学に入った時ですけれども、その当時から、日医に親父が出ていました。今の内海榮一郎先生のお父さまの内海榮先生が、川崎の医師会長になられて、仲良くやっていた親父が県医に出て行って、県医から日医の常務理事になるような形になったと聞いていました。この23年から26年ぐらいまでの間に、医師優遇税のことなど日医の健保担当として、だいぶ忙しく、親父の顔を見るのが月のうちに何回あったかというぐらいです。こどもの時代ですから、医師会の役員というのは、大変だと、そしてその頃に池田勇人さんのところへ連れていかれたり、武見さんはその後何回か家へきたことがあります。県病の協会長になったとかそういうことには、こちらが興味ないからそのことについては、聞いたりしたことはありません。32年からは、僕が大学に入っておりましたから、37年に日

本医師会の副会長になったということと、県の病院協会長になったためだいぶ責任を感じたようではありますが、藤江先生とか、五十嵐先生、榊田先生などと、非常に仲がよかったのか、しょっちゅう行き来していたようです。五十嵐先生や榊田先生は、僕などにしてみれば雲の上の人たちですが、僕を大変可愛がってくれたというのは、昔、父とよい関係にあったからなのだろうと思います。今にして思えば、県医師会と県病の様子を何となくかいま見たということですね。

座長 協会長をなさっていた間に、太田先生は、日医の副会長もなさっているのですね。ですから医師会、病院協会、いろいろご活躍だったと思います。

益田さんは、そのころの任意団体当時のことをなにかご記憶ありませんか。

益田 記憶というよりも、任意団体の時に、私は、横浜赤十字病院の事務部長だったのですが、院長の服部達太郎先生が副会長だったのです。小野肇先生も副会長だった。ですから、小野肇先生のところの事務長の石田さんとか、副会長の服部先生のところの事務部長の益田とか、あるいは、大野先生のところの事務長の吉荒さんといった事務長達というのは、たまたま院長が副会長であったがためにこき使われた。小野先生は、非常に情熱があった。我々は、その情熱に打たれたということがあります。ですから、ひとつは院長の下にいる事務長ということで、結局、県病のためならば、勤務時間中であろうが何であろうが、どんどん出掛けていつてやる。また、やらせるという状態でした。

法人化前の状況については、先ほど会長がおっしゃいましたが、編集委員の一人の吉村さんが、任意団体時代の32年1月から45年4月までのことを書いているわけですが、中を見ると診療報酬の甲乙表二案の移行調査とか、病院給食の調査とか、労務問題の調査とか、あるいは医師の当直料の調査とか、そういうような調査を、先程のお話のように医療法人協会と一緒にやってきたということだったと思います。私どもがそんなことでいましてから、法人化の話が46年の暮れぐらいから、持ち上がった時には、やはりそのためにやろうという気持ちは十分にありました。

座長 法人化になる前に、任意団体当時に、今の事務長さん方が陰になり日向になり大変協力をなさって、この協会の仕事をいろいろやっていらしたという実績があったと思うのです。そういう実績があったから、法人化へ発展する足場というものがだんだん、醸成をされてきていたのではないかと思うのです。

熊田 一言いわせていただくと、僕は病院協会の発足の時、太田先生が会長の時分、協会のいろいろな仕事をやりましたけれども、法人化の時もそうでしたが、よく懇親会をやりました。



今でも覚えているのは、太田先生が会長になった時の春です。3月だったかな。そのお祝いに箱根でゴルフ大会をやったのですが、雨がじゃんじゃん降っている中でやった記憶があります。それから、卓球大会もや

りました。僕はこういう会の実施が天才的にうまい人がいると思っていましたけれども、結局どんな団体でも最初は親睦から始まって、グループ化ができてきて、そのうちひとつの組織になる。それがずっと発展して行って、やはり法人にしなければいけないというふう組織化していくのではないかと思います。僕は、あらゆるところに足を突っ込んでみて思うのですが、やはり懇親会がないと何事にも集まりが悪くなるし、やがてはその団体が駄目になると思っております。それが僕の感想です。

座長 法人になりましたからも、卓球大会とか野球大会、ゴルフ大会、バレーボール大会とかずっと続いている。これは確かにみんなの気持ちをひとつにするというために非常に有効な方法だったと思います。

熊田 そのようなことが動機なんです。はじめの頃はそんなことで集まって来ました。

中山 今は亡き石田さんですけども、石田さんに誘われて事務長の中から数人で、病院協会の仕事をしないかと誘われたのです。ということは、参与という制度を作るから、参与になってくれといわれたのです。参与というのはどういう仕事をするのかと聞いたのです。発言はできるけれども、議決権はない。それではしゃべるだけしゃべって、後は何にもならないのではないかといたら、そんなことはないというんです。実際に確実な仕事をしていけば大丈夫だから、我々が動かなければ、病院協会が動かないというのは大げさかもしれないけれども、そういう経緯で、数人の参与というのができたわけです。

座長 それはいつ頃の話ですか。

吉荒 正式に参与になりましたのは法人になってからですね。

中山 そういう組織を作って、働かされたわけです。

土屋 それまでは、自分のところの事務長に仕事をやらせていたのです。法人化してから、参与という形になった。

## 法人化への動き

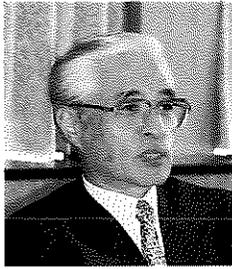
座長 話題がだんだん法人化に、近付いてきたように思いますので、この辺で、法人化への発想が、いつ頃から始まったのかということについて、どなたかお願いします。益田さんいかがですか。

益田 法人化よりも前に、病院管理研修を始めていたのです。病院の管理、あるいは事務管理というものを充実しなければいけないということで、病院管理研修というものが始まった。そのことが、我々事務長を働かせた大きな要素なのです。

小西 確かに、あの病院管理研修の本当のねらいは、事務長教育でした。

益田 そうですね。既に47年に第1回をやったわけですが、そのことが、我々に対しての非常なアピールだったわけです。

太田 それから、46年の保険医総辞退で、医師会と病院協会の役割分担というのが、極めて明確になってきたのではないかと思います。それが、病院のしっかりした組織づくりをしなくてはいけないというところに結びついていったのではないかと思います。



吉荒 うちの京浜総合病院の大野先生も、この法人化委員会の担当理事をしていたのですけれども、太田先生がおっしゃいましたように、総辞退では、医師会と病院の役割は違う。病院団体という、まとまった組織というものが無いのは全く困るというようなことを盛んに申しておりました。それがひとつの転機になったことは確かだと思います。

座長 当時、私は、衛生部長をやっておりましたけれども、医師会へ行って、開業医はストライキで、外来患者をみないということができるかもしれないけれども、病院には入院患者というものがいるのですよと言いにいったことがあります。それはともかくとして、病院の立場というものにあらためて思いを致して、法人化への気運が出てきたのだと思うのですけれども、具体的な動きとしてはどういうことがあったのでしょうか。

吉荒 正式に記録があるのは、46年9月に会長と副会長の文書があります。その合意事項の中で、将来病院協会は社団法人化したいというようなことが記録として残っております。

土屋 常任理事会で、太田会長は事あるごとに法人化のことを、何年も前からおっしゃっていました。ただ、それには各方面の同意を得なければいけないということで、なかなか踏み切れなかったというのが、5年以上続いたのかもしれませんが。長い間そういう問題がもやもやしていました。具体的に、法人化に踏み切ろうということになった時には、小西先生などに一番先に相談なさったのではないかと思います。小野先生が行ったかどうかわかりませんが、

座長 私が小野先生から相談を受けたのは、46年の秋頃だったと思います。

土屋 それで、県の医師会長と太田会長とやりとりがあったと思います。できるかなという感触を、太田会長が抱かれて小野先生以下、我々に法人化するということをお話されたと思います。その時に、大野先生が総務をやっていたから、大野先生が君やれということでもいわれたと思います。そのメンバーの中に私も入っていたと思います。それで具体的に、進んだのですけれども、医師会とのやりとりがだいぶ続いて、医師会から承認をとるのに苦労した。医師会の承認をとってからはすんなりいったわけですから、それに県の方もずいぶん協力してくださいましたので。

座長 そういう事務長さん方のいろいろな準備工作を進められたのが、文書管理委員会だったと聞いているのですけれども、その辺のところを益田さんお願いします。

益田 小西先生が46年の秋に法人化の話をお聞きになったとおっしゃったのですが、吉荒さんがいわれましたように、会長と副会長の法人化への協議というのは46年9月3日なのです。そ

こで話されたことは、吉荒さんが文書に書いています。

医師会傘下の病院部会も一考の余地があるけれども、将来のビジョンとしては社団法人化して、社会的な基礎を固める必要があるということと、社団法人を設立して、情報の収集、医療従事者の教育・育成、それから病院コンサルタント業務の本格化、そういうことで、社団法人にしよう。そして、そこでは神奈川県医師会との関係をよくしてやっていこうということで合意されたのです。その後、47年1月12日に理事会がありまして、そこで文書管理委員会の設置を決められたのです。ところがこの文書管理委員会という名称なのですけれども、よくわからないわけです。

土屋 法人化ということが医師会に納得してもらえなかったから、刺激してはいけないということですね。

益田 医師会を刺激してはいけないので、文書管理委員会という名前にしたのは、法人化のための文書的な研究ということで、定款の作成まで持って行ってくれということでした。

熊田 そのとおりだと思います。その時分の医師会長はどなたでしたか。

全員 五十嵐先生です。

益田 太田先生と五十嵐先生とは非常に仲がよかったのでしょうか。

座長 それは太田先生が、設立総会の時の挨拶に書いていらっしゃるのです。五十嵐県医師会長と私との間において、言わず語らずの間に了解しあっていた。だからこれは、太田、五十嵐両会長の時にやらないと、できないと思ってやったのだと挨拶をしていらっしゃいます。

太田 五十嵐先生が医師会長をやめられる直前くらいに、医従健保組合会でたまたま僕と2人きりになった時、お前さんに話したいことがあるのだけれども、言ってもしょうがないなあと言いながら、お前の親父には頑固で困ったなんて言っていました。座長のいわれたことでは、2人でよく話し合ったということを知っていました。

熊田 両方頑固だったから、かえってうまくいったのだね。

土屋 あの頃のことを考えると、みんなサムライだったものね。

座長 私はやはり人徳だと思います。

土屋 今考えると、歴史の流れみたいなものがあって、やはり、法人化は当然の帰着だったのだろうけれども、その時の会長達の苦しみは大変なものだったと思います。

熊田 歴史の流れですね。

土屋 そうですね。その後、横浜市病院協会も法人化したし、川崎や相模原も法人化した。やはり一連の流れがあったと思います。あの当時は、小野先生と青山先生が県医師会の理事で、一番重要なポストにいたし、清川先生も当時副会長をやっていらしたしね。

座長 私も思い出のところに書いておいたのですが、先程お話ししたように、46年の秋頃に小野先生が衛生部長室にこられまして、いろいろな事業を病院協会はやってきたし、これからもやりたいけれども、やはり、社会的には法人格をとって、社会的基盤をしっかりしないと、

なかなかまとまっていけないということをいわれた。既にその頃、全国に公私の病院を包括した県単位の病院協会の法人化が進んでいまして、6つか7つできていたので、客観情勢から見ても可能性は十分にあった。ただ、この際大事なのは、県医師会と円満な了解のもとに進めていただかないと、行政の立場として困りますので、条件はひとつ、県医師会の円満な了解を得てくださいというお願いをしたわけです。

熊田 なるほどね。よくわかります。

太田 これは48年10月16日に、全国病院危機打開大会とって、全国公私病院連盟が危機打開のデモ行進をするということで、大野先生が白衣を着て壇上で檄をとばしたというの聞きました。

熊田 僕もその時東京まで行きましたよ。

太田 病院経営の難しい問題がたくさん出てくるような時期だったと思います。

座長 それから準備作業が始まったんですね。

## 準備作業はじまる

益田 文書管理委員会というのは、47年1月に設置されて、6月位には定款案まですべて出来上がったのです。それから法人化準備委員会に切り替わったのですけれども、結局できあがったのは48年10月でした。2年間かかっているわけです。何故2年間かかったのかということです。私は、県医師会の立場になって考えると、それも尤もだと思える点があるのですけれども、それは県の医療行政に対して、窓口が2つあったら困るというのが、医師会の考え方だったと思うのです。

座長 そうですね。それはあったかも知れない。

益田 そうすると、今、会長がおっしゃったように、小野先生、青山先生というのは医師会の理事なのです。医師会の理事で病院協会の副会長や常任理事をやっておられるものだから、板挟みになってしまって、相当苦労された。こちらからいえば、腰がぐらついたという感じがするのです。

その頃の事務局というのは、柳瀬さんというのが後から来ただけで、事務所といっても、下水管と配水管が通っている下の穴蔵みたいなところにいまして、定款を書くにしても、何にしても、みんな我々が手分けして、実際に書いたものなのです。それで、今でこそ交通費とか何か出ているけれども、その頃は幾らやっても、何も出ません。そうして、委員会を開くと、大体話の長い人が多いわけです。1時半に始まって5時で終わればよい方です。そうでなくて、県病でやらない時には京浜総合病院にいったり、新川橋にいったりするでしょう。そうすると、また話が長くなるのです。

定款を書いている時に、小野先生から電話がかかってきまして、県医師会と表裏一体の下

にという文章を入れなさいと書いてきたわけです。その時に、それは五十嵐会長の再度にわたる要請であるから、この文章を入れてくれという指示がありまして、「表裏一体となって」という言葉を入れたのです。その時は、私はそうは思わなかったのだけれども、後で考えて見ると、やはり医師会サイドで反対があった。しかし、五十嵐先生は、太田先生との友情で、何とかこれをまとめてやろうというお気持ちがあったと思うのです。それから、神奈川県病院協会の会員は、県医師会の会員でなければいけないという定款になったわけです。

そういうことで、決着がついた。2年近くかかったけれども、太田、五十嵐という両会長の阿吽の呼吸があってできたと思います。

それから、院長方の中で非常に苦勞されたのは大野先生で、本当に一生懸命やっておられた。我々の会合にいつも一緒だったのは大野先生なのです。石田氏と吉荒氏と3人で、業をにやまして、あるとき返上するといったのです。そうしたら、大野先生が、いやいやと書いて宥めてくれたものですから、ではもう少しやりましょうということで、定款の成文化までこぎつけたのでよかったと思います。勿論我々だけでやったのではなく、そういう前後に非常に助けてくださった方々があったと思います。そのおかげでできたのだと思います。

吉荒 今、益田さんのお話のとおりですけれども、文書管理委員会の担当理事の大野松次先生と



いうのは、どちらかという理想的な考えを持つ方だったものですから、今益田さんがお話しになったとおりなのですが、文書管理委員会の原案としましては、当然そういうものはみな除いて、県病院協会というのは完全に独立した機関であるということにしたかった。会員資格の問題等については、相当な時間討議をしたのです。それで、ようやく結論を出した原案が、医師会長さんの要望も入れて妥協したというような感じで

す。文書管理委員会としては、せつかくここまで練り上げたものという忸怩たるものはあったのです。

座長 大変な産みの苦しみが、あったようですけれども、そのおかげでしょう。その後、県医師会と県の病院協会は、関係がうまく保たれている。

太田 昭和44～45年頃、七沢のリハビリセンター設立の時には、小野先生、青山先生は、県医師会の理事という立場で、ものすごい努力をされましたね。それが、医師会の中での病院協会の役割とか立場などを、強くしたのではないかと思います。それが今も病院協会の役員と県医師会の理事をかねている人がいて、県医師会と当協会が表裏一体の関係に大きな役割を担っている要因となったのだと思います。

## 合同分離劇

座長 そういう経緯を経て、48年10月に社団法人の設立を見たわけですが、社団法人神奈

川島病院協会として最初の大きな事業が、全日本病院管理学会だったわけです。この時、日本病院協会と全日本病院協会の合同劇が演じられましたね。その辺のところを熊田先生お話しください。

熊田 今のような経過で法人になったわけですが、考えてみれば、法人化は時代の趨勢であったけれども、いろいろな苦労があった。病院団体にもいろいろある。日本病院協会、全日本病院協会、精神病院協会、それから公私病院連盟とか、幾つもあるわけです。しかし、医療問題をめぐって、病院の代表が発言する場がなくて、医師会中心の医療の進め方であるということに対して、病院の連中は不満を持っていた。医療問題や医療行政に病院として関知できない。病院の代表というのはなかったのです。

座長 中医協においてですね。

熊田先生、全日本病院管理学会を神奈川で引き受ける時には、日本病院協会と全日本病院協会の合同論はあったのですか。

熊田 あったのです。

座長 学会を引き受けるのと合同論とどちらが先なのですか。

土屋 学会を引き受ける方が先です。

熊田 学会もひとつの布石だったんですよ。僕は小野先生が一役買ったのだと思います。

土屋 僕の記憶では学会を引き受けることになって、ある時の常任理事会で太田先生が、喜色満面で両者をその場で握手させるようにしたよとおっしゃったのです。

熊田 そんなに簡単にいったとは思いませんね。

土屋 とにかく、太田先生がいなかったら合同劇はなかったわけですから。

熊田 それはその通りだと思います。

土屋 あのとときは、太田先生の手腕はすごいなと思いました。

熊田 ところが、突然銀座でやっている菊地先生が、異論を唱え出したのです。せっかくできたのにそこで分裂したのは、そのバックには武見先生がいたのです。武見先生は病院が一体になるということに対して、非常に危惧というか、脅威を抱いていたのではないのでしょうか。病院というものが1本になればこれは相当の力ですから、困るというのがあったのかもしれないですね。

土屋 それで、合同劇があって10日経つか経たないうちでしたね。

太田 僕は、親父にもその後に愚痴を聞かされましたけれども、武見先生に会って了解をとって、団結を承認されて、全日本病院協会の法人を廃止するという段階に至って、菊地先生がやめたと言い出した。法人を廃止しなければ合同できないわけです。片方、日本病院協会は直ちに法人を廃止して日本病院会になるための手続きをしたのだけれども、遂に全日本病院協会は、そのまま残ってしまったので、大同団結はセレモニーだけに終わり失敗したわけです。

土屋 当時の日本医師会長の武見太郎先生のあいさつをみると祝辞とはいえないものね。

熊田 僕はね、人間には何となくどの人も長になりたがるという習性があると思うのです。そのために、規模が小さくても大きくても、長になるという野心があって合同を阻む原因になったと思います。

益田 合同劇ですけれども、その当時、神奈川県病院ニュースというものを、熊田先生が編集委員で出しているのです。これは大変なものです。それを読んでみますと、合同劇の時に五十嵐会長が祝辞を述べているんです。その祝辞を見ますと、病院団体が幾つかあるのが、全日本病院協会と日本病院協会が一緒になったというのは、大変欣快に堪えないとおっしゃって、その後、当神奈川県におきましては、従来とも神奈川県医師会と神奈川県病院協会は、地域医療、救急医療、情報処理、看護婦問題、健保問題などに関しては、常に表裏一体となり、手を携えてことにあたっており、もって県民の福祉の増進に寄与しています。こういうことをいっているのです。ですから、やはり、そういう意味での県医師会と病院協会との関係は非常に良いということを自負しているわけです。そういうことが合同につながれば良かったのだけれどもね。

武見太郎先生の祝辞が、この県病院ニュースに載っているのです。それに書いてあるのは、両者の合同は、蒸留水に汚物を入れるか、あるいは鉄と木材をつなぎ合わせるか。この二つ以外の合同ではないように考えますという祝辞でした。

座長 私はあの時に、現場にいたのです。壇上で、日本病院協会の東陽一、全日本病院協会の小沢凱夫両会長が握手したので、画期的なことだなと感激したのです。ところが、代読された武見さんの祝辞を聞いて、またびっくりした。

## メンバーシップの問題

座長 ところで、法人化に際してはメンバーシップについて、いろいろ問題があったようですね。

太田 48年にアメリカに行った時に、小野先生や大野先生も一緒だったけれども、アメリカの病院協会を訪れ、そしてアメリカの医師会にもいったが、医師会と病院協会はそれぞれ独自の立場をとっていましたね。

座長 アメリカの病院協会のメンバーシップは病院なのです。日本の病院協会は院長もしくは開設者なんです。そこがアメリカと日本の違うところなのです。

益田 我々が文書管理委員会の定款で、病院協会の会員をどうするかという話の一番のポイントは、病院そのものを会員にしたかったんです。組織体としての病院というのを会員にしたかった。ところが、医療法では病院とは医師が医療を行なう場所であるとしてある。それで日病でも、その他の病院協会の例をとっても、神奈川県総務部文書課は承知しなかったのです。何回も交渉したけれども、やはりそれは通らなかった。したがって、結局人に



なってしまったのです。

太田 任意団体は、別に届けを出さなくても良いわけですか。

益田 任意団体はいんです。だけれども、社団法人にする時はね。

太田 医師会との関わりにおいて、川崎の救急協会設立の時もそうだったのですけれども、医師会員であることということでなければ設立させないと医師会が反対していたことがあったのです。

益田 その前の話なんです。その前の話というのは、神奈川県医師会の会員であるとかないとかということの前に、組織体としての病院そのものを会員にしたかったのです。それが駄目だった。

土屋 益田さんの話のように、人ではなくて、病院そのものを会員に出来れば、病院全体の従業員がメンバーになれるから、それが理想だったんだよね。

益田 しかし、それが全然葬られたのではなくて、今の定款に残っているわけです。残っているというのは、会員がもし総会に出られなかったら、その組織体の病院の誰かに委任ができるというのを作ったのです。これは、ちょっと画期的なことではないですかね。

座長 そのような委任状項を作ったことは大変結構でした。

## 活動のいろいろ

座長 神奈川県病院協会が社団法人としての道を歩み始めるわけですが、この法人化に先立って、病院管理研修というのが、前年の47年に始まっていました。その他、病院学会も始まりまして、いろいろな行事を活発にやるようになったのですが、順を追って、どなたか、お話しいただけますか。

益田 社団法人化するひとつの意図というのは、病院管理研修を始めたけれども、任意団体では県から補助金がおらないわけです。どうしても法人化しなければいけないという面もあったのではないかと思います。発足は小野先生が米国に行かれて、いかに病院管理の教育というのが日本で遅れているかということを肝に銘じられた。ぜひ、これを開発してやらなくてはいけないということで、あの当時の病院管理研究所の所長は吉田幸雄先生でしたが、紀伊国先生や針谷先生などと相談されて、吉田先生の協力も得て47年に始めたということだと思います。しかも、その47年の研修の課目でも、あるいは講師でも、日本の病院管理の一流のメンバーをよんできているのです。最高水準です。それで始めたわけですから、これはもう本当に全国的に見ても、あの頃にこういうものができたところはないわけです。

座長 これは、小野先生が相談にみえて、私はそのお考えに驚きました。私は、病院管理研修所の初めの頃に教務主任をしていたものですから、小野先生がそれを県でやろうということをしてこられたのには、本当に驚きました。それで当時の病院管理研究所の所員も、外来講

師も、みなひっくるめて講師にしたわけです。ですから、中身は厚生省の病院管理研究所の研修とほとんど同じでした。これだけのレベルの研修は、他では真似できなかったのではないかと思います。それが、年々、みなさん方のご努力で27年続いているわけですから、これは今後ますます盛りたてていかなければいけないのではないかと思います。

土屋 このレベルと申しますか、歴史というか、先人がみんな作ってくださったものなのだけでも、とにかく今ローカルで、日本全国どこを歩いても、これだけの研修会、これだけのスタッフでやっているところはどこもないわけです。これは、神奈川県病院協会が全国に向かって誇れるものだと思います。

座長 それでは次に、病院学会の話をお願いしたいと思います。病院学会が始まったのは53年度でしたか。

これも話題としては、ずいぶん早くから小野先生がいておられたと思うのですが、これが始まった時には私はいないものですから、詳しい経緯を知らないのをお願いします。

土屋 初めはこんなに立派ではなくて、本当に、研修会みたいな形で始まったのですよね。

吉荒 そうですね。最初、私どもが看板書いたりね。

中山 吉荒さんが非常に字がうまいので、玄関の大看板から、背景の看板から、全部吉荒さんが書いていたんです。

吉荒 最初は、本当の手作りだったのです。

座長 これは、日本病院会の学会もそうなのですが、病院というところは、医者が1人でやっているわけではないので、コメディカルを含めたスタッフがいて、病院は成り立っているわけですから、病院で働いているたくさんのプロフェッショナルの共通の話し合いの場として、ぜひ必要だという話をした覚えがあるのです。実際問題として、今日まで、協力団体として、各プロフェッショナルの団体が共催の形で分担してくれて、それで学会が大変盛り上がるようになったように思うのです。

土屋 これを見ると昭和54年2月23日ですね。

それまでもそれらしいことはやっていたのだけれども、学会と銘打って始めたのが54年ののでしょうか。54年というと19年前でしょうか。

中山 最初は人が集まるかどうか、心配していたのです。それが各団体と共催の結果、集まるようになってきたのです。

吉荒 そうですね。

土屋 今、ずいぶん増えてしまって、関係団体というのは13ぐらいかと思いましたが、パラメディカルの団体も育ってきて、みんな1人立ちして、事務所を持つようになってきて、そういう会も多くなってきたのだけれども、一番最初、選挙か何かの結びつきが始まりだったのだけれども、今は病院学会が主体の結びつきみたいになってきたから、本当に良かったと思っています。これも初めは人の話を聞くだけの学会だったのだけれども、今は発表の場に

なってきた、半日だったのが、今は1日になってきて、会場を増やしてもいいと思っております。もうひとつは、事務長さん方の発表がほとんどないので、それをぜひ入れてくださいということです。

中山 事務長の発表がないということですが、大体、昔は毎年1回か2回事務長さんを集めてもらって、私や石田さんなどと、その時その時のトピックスを選んで、例えば最近では消費税の問題、あるいは各種委託の問題、お礼奉公の問題、医療保険改定時の問題等々、ひとつひとつみなさんからの意見を聞いて取り上げて、それを我々で研究して、労働省へいたり、厚生省や大蔵省へいたり、その成立課程などを聞いて、それを発表する会を作って今までできたのです。それが今は、事務長会を作るよう会長からいわれて事務長会ができたので、我々の出番はこれからはなくなって、事務長会でやるようになると思いますけれども、これまでは、この学会と表裏一体となって、我々は一生懸命事務長の研修会というのを毎年続けてきたのです。その時その時の問題を取り上げることは大変な苦勞でしたが、なんとかやってきました。

土屋 事務長教育を、何人かの人がやってくれてきたことは知っていますが、私が知っているのは、神奈川県病院学会で事務長諸君の、毎日、毎日重ねている苦しみみたいなものとか、そこから出てきたいろいろな発想などを出してもらえばいいなと思います。

中山 事務長の発表をさせたらどうかという意見も出たのですけれども、事務長の意見を発表させると、その病院の内情があからさまになってしまうという問題があったのです。結局、私はこういう苦勞をして、こういう成功を治めたというような問題を提起すると、あの病院はそんなことがあったのかとすぐにわかってしまうのです。それで、そういうことは細かく、小さな分会で話をするということで解決していたわけです。

大体、私が考えているのですけれども、病院協会が法人化する直後ですけれども、ILOというのがありますよね、それは1952年に社会福祉法の裁定基準に関する案件というのを出して、採決されているのです。日本というのは、いかに社会保障が遅れているかというのがよくわかるのは、政治家がそれに耳を貸さなかったのです。それに日本が批准したのは1976年ですから、20年以上遅れて批准しているわけです。ですから、そういう時代に、やっと日本もやはり社会保障というものに目覚めたわけです。そして、我々もそれを引き受けて、病院も医療保険もどんどん改正していくという中で、その後我々医療保険に頼っている病院も何とかしなければいけないということで、勉強会とか研修会を始めたというのが、その源だと思っております。

## 厚生年金基金のこと

座長 時間の関係もありますから、先へ進みます。今、大変難しい段階にきていますけれども、

病院の厚生年金基金を作ったのも大変な大事業だったと思うのですが、中山さんお願いします。

中山 最初に提案されたのは現会長である土屋先生でありまして、当時47～48年であったので、



オイルショックの結末の後で、非常に日本がインフレに悩んでいた頃なのです。病院経営もそのあおりを受けていたという時です。だいたいインフレが30%ぐらい上がった時代なのです。ですから、土屋会長が提案されても、そういう余裕が病院にあるかないかという、大変な時代だったと思うのです。それから、約5年経ってから、こういうものをもう1度出したらどうでしょうかということを、現会長に話をしましたら、

やってみなさいということで出したわけです。そうしたら、意外とすーっと通りまして、明細は省きますけれども、それから約5年間かかりまして、苦勞といえば苦勞でしたけれども楽しい思いもしました。雪の中を歩いたり、山道を歩いたり、全県下を2回歩きました。それでやっと、厚生年金基金が成立したのです。全委員の努力の結晶です。昔は病院の中には比較的職員厚生について無関心の病院もあった。退職金制度のない病院が結構あった。そういう病院だといろいろの規程類もなく、誰かがやめるといことになると、院長の一存で決めていたというように非常に遅れていた。要するに、病院職員の取り扱いについて、非常に遅れていたのが、当時の職員の福利厚生だったと思います。それを突破するのが、非常に大変だということがよくわかった。できたときには、神奈川県のある病院の院長先生方は、そういうことをやっとならなくて、理解してくれた人の中から、加入してくれた人がいることを非常に喜んだ次第です。

益田 私は、今、病院の機能評価の仕事をやっているのですが、職員の福利厚生の中で、まず聞いているのは、企業年金がありますかということです。他にもいろいろな職員の福利厚生というものはあるけれども、企業年金を持っているかどうかを聞いているわけです。それで、私は神奈川県のある病院厚生年金基金ができたということと、現在までやっているということに、非常に意義を感じるわけです。病院管理研修という事業が、病院協会の大きな功績だといわれているのだけれども、同時に、厚生年金基金というのが、これはまたすばらしい事業だと思っております。

中山さんの文をよんで、その感を強くしたのですけれども、一体、今、この年金にどのくらいの病院が入っているのですか。

中山 約100です。

益田 神奈川県内で100で、それは神奈川県病院協会の会員ですか。

中山 神奈川県病院協会の会員で、要するに官公立は除いて、対象病院が200あるのです。その約半数が入っています。

益田 そうですか。そうすると入らないという方は、病院のいろいろなものが遅れているのです

か。

中山 そうとも限りませんね。各病院それぞれの考えに相違がありますからね。

土屋 やはり、経営感覚というか、それがそれぞれ違うのだと思います。普通の厚生年金だったら、事業主は関係ないのですけれども、厚生年金基金は事業主が一部負担を出さなければいけないわけです。

中山 基金分は全額負担なのですよ。

土屋 退職引当金も含めて作りましたから。

中山 雇用が安定化するわけですよ。

益田 神奈川県ではそうだけれども、他の府県ではどうですか。

中山 神奈川が十数番目ぐらいなのです。今、全国の府県で全部できているのです。兵庫県が、私が行った時に10年目だったのです。

太田 当時は300億円ぐらいもっていましたよ。

中山 今はもっと持っています。

土屋 中山さんが、私が一番最初の発想みたいにいわれたけれど、そうではなくて、太田会長がある日土屋君、兵庫まで行って見てきてくれといわれたのが最初なのです。それで、私も感激して、こういうものは絶対にやるべきだと思って、帰ってきたのですけれども、太田会長を除いた上の執行部は必ずしも賛成しなかった。そして、それから、もう何年か経って、今度は太田会長ではなく、医師会の酒の席で、清川先生によばれて、土屋君、前に兵庫に行ってみてきたようだけれども、どうだったという話で、もうぼつぼつ病院でも厚生年金基金を作らなければ駄目だぞといわれたのです。その時に、小野先生、青山先生にこういう話が清川先生からあったけれども、どうでしょうかといったら、その時は賛成でした。もう時代が流れていたのでしょうか。

中山 だいぶ違いますからね。始めたのは、太田先生が会長の時代なのです。それから、数年経って、健康上の理由でおやめになってしまって、小野先生に替られたのです。

## スポーツ大会

座長 ありがとうございます。先ほど、熊田先生から協会をうまく円滑に運営していくには、遊ぶことも大事だという話が出たのですけれども、これはどなたにお願いしたらいいのでしょうか。

中山 熊田先生が一番いいと思うのですけれども、僕は、熊田先生の下で働いて、一緒にゴルフ大会などやりました。それに各種スポーツ大会もやりました。

太田 野球大会もやりました。バレーボールも。

土屋 ゴルフは、法人化する前からやっていて、一番熱心だったのは小野先生です。シングルで

したからね。

熊田 今、続いているのは何ですか。

土屋 太田会長は必ずバレーボールの時なども出ていましたよ。その頃、私も若かったものから、うちの若い看護婦などを集めて、小学校を借りて練習させたのです。シードチームになったことを、今でも覚えています。

それは別として、太田会長は熱心にスポーツに出てくださいました。いまは時代の流れで卓球をやる人が少なくなりました。ボウリングだけは、昔から今もみんな盛んにやっていますけれども、とにかく今一番盛んなのは、野球です。野球は、今60チームを越えるぐらいですかね。

中山 太田病院の事務長の愛甲さんが、厚生委員の幹事で私が副幹事だった時に、太田会長が優勝旗を作ってくれたのです。それで、盛り上がってきたのです。

太田 その時に、うちの病院で逸話があるのです。そういうことをしたのだから、優勝しろと、優勝したら、京都の祇園で芸者を上げて遊ばしてやるなんていってしまったら、その年だけ決勝まで勝ち進んでいってしまった。親父は青くなったが、決勝で負けたので、横浜中華街ですましたという逸話があるのです。僕も一生懸命試合に出た覚えがあります。

## 将来への抱負

座長 そろそろ時間になりますので、どうでしょうか。一番最後の将来への構想というか、期待というか、抱負というか、みなさん方から、一言ずつ、お話しただけませんか。まず会長お願いします。

土屋 3代の会長のあと、私の会長の時になって、一番医療の難しさというか、病院経営の難しさということに今ぶつかっていると思います。いろいろなことを厚生省や日医や、上部の病院協会へお願いしたいのですが、なかなかそうもいってられないので、とにかく自分たちでできる範囲の県内のことを考えて、少しでも病院協会のメンバーである各病院にプラスになるようなことを、これからしていかなければいけない。それにはまず、チームワーク、それから、親身になって相談相手になることではないかと思います。我々が苦勞すること自体が自分にかえてくる努力だし、苦しみも、自分にかえてくることだと思っておりますので、そういう意味で、これから頑張っていきたいと思っております。

座長 ありがとうございます。太田先生お願いします。

太田 突然なので、まとまりのない話になると思いますが、僕の個人的な考えというか、親父だったらこんなふうを考えていたのではないかと、というようなことになるのかも知れませんが、協会の理想的な在り方となると、前述の日病と全日病の大同団結の失敗ではありませんが、統一的な思想をもって各々の病院が一心同体となるのは、宗教団体とは異なって数が多

くなればなるほど非常に難しくなると思います。しかし、何とかして規範的な組織の集団らしい形で団結力のある、そして各々の病院をリードできる頭脳となり得るような協会を目指してほしいと思います。

座長 ありがとうございます。中山さんお願いします。

中山 今、太田先生がお話をされたので、思いついたことがあるのですけれども、少し話は古いのですけれども、ニュートンの第1原理で慣性という言葉がありますよね、それは静止しているものは、いつまでも静止しようとする原理が慣性なのです。ところが、少し前までの病院というのは、毎朝門をあければ患者さんが来て、ちゃんと経営できたという時代でしたけれども、今は、慣性の逆の原理で、動いているものは必ず止まらないで動いていくという原則があるということに則って経営する時代になりました。常に世の中の動き、今は、特に朝令暮改のように、1年に2回も法律が変わるという中に病院が置かれているのだから、その流れをいかに踏み越えて動いていくかというのが、私は病院のこれからの生きる道だと思うのです。それを研究し、お互いに発表しあって、相談しあって、病院の経営をうまくやっていくのが、これからの病院協会の行き方だと思います。

座長 吉荒さんお願いします。

吉荒 私、個人の希望といたしましては、長年事務長をやってきたものですから、事務長の問題になりますが、私が現役時代に一番希望したのは、事務長職の公的な資格といますか、あるいは、公的に認められるものがほしいなということが願望であったわけです。それはとうとう達成することができませんでした。しかし、それは小野先生以来の、協会の方針であったと思いますので、今後とも、1協会ができる問題ではないわけですが、国、その他も含めまして、協会全体の問題として、事務長としての公的な、何等かの資格がとれるような時代がくればよいと願望しているということを申し上げておきたいと思います。

座長 では、益田さんお願いします。

益田 将来への構想という大きな題なのですけれども、21世紀はどうなるのかとか、21世紀の日本はどうなるのか、日本の21世紀の医療はどうなるのかと、盛んにいうのですけれども、大事なのは、どうなるかではなくて、自分たちでどう作るかです。21世紀の医療をどう作るのか。自分の病院をどう作るのかというのが、一番肝腎な点だと思います。したがって、病院協会もどうなるのかではなくて、どういう病院協会を作るのかということが一番の課題だと思います。そういう中で、我々、30年くらいやってきているわけですが、その中で教えられたのは病院がひとつひとつでは問題は解決しない。やはり、病院同士が手を結んで、初めて、病院の医療というのは解決に向かっていくのだということを教えられまして、その中で、こういう仲間ができた。これは非常に強い絆で、そういう絆があればこそ、参与として、今までやってこられたということで、非常に貴重なものでした。したがって、これからの神奈川県病院協会に望むのは、我々はやがていなくなるわけですから、それに代わる、今

の人たちの中に、我々が持っていたような絆がある事務長の仲間というものを作ってほしいなど痛切に思います。

**土屋** それで、また、お願いなのは、事務長部会を作ったというのも、次の世代が、今のままで生まれにくいわけです。だから、それでは困るから、事務長部会を作ったのだから、ぜひ、今の参与の方々に、次の世代、そういう空気がうまい具合に移っていくように、リーダーシップをとってもらいたいと思います。自分たちは隠居だなんて思わないでください。

**太田** 水を差すようなことをいいますけれども、これは大事なことから言おうと思ったのですが、それぞれ地域的に離れたとかバックグラウンドの違う方たちが集まっているから、逆に非常にうまくいくわけです。同じような系列の中で、となり同士の病院だと駄目なのです。だから、事務長会の運営というのはすごくむずかしい。これは病院協会の理事の院長達の集まりも同じなのです。だから、そのために、運営の仕方は非常にむずかしいのです。変なところで競合があり、建前と本音と違ったりすることがたくさんあるから、そういうことがないようにするために、構成する委員会とか、事務長会にしても、そこをよく考えてやっていかないと、いつもきれいごとばかりですんでしまうきらいがあるのではないのでしょうか。本当の意味で発展させるために、ぜひ考えていただきたい。

**座長** 最後に、熊田先生どうぞ。

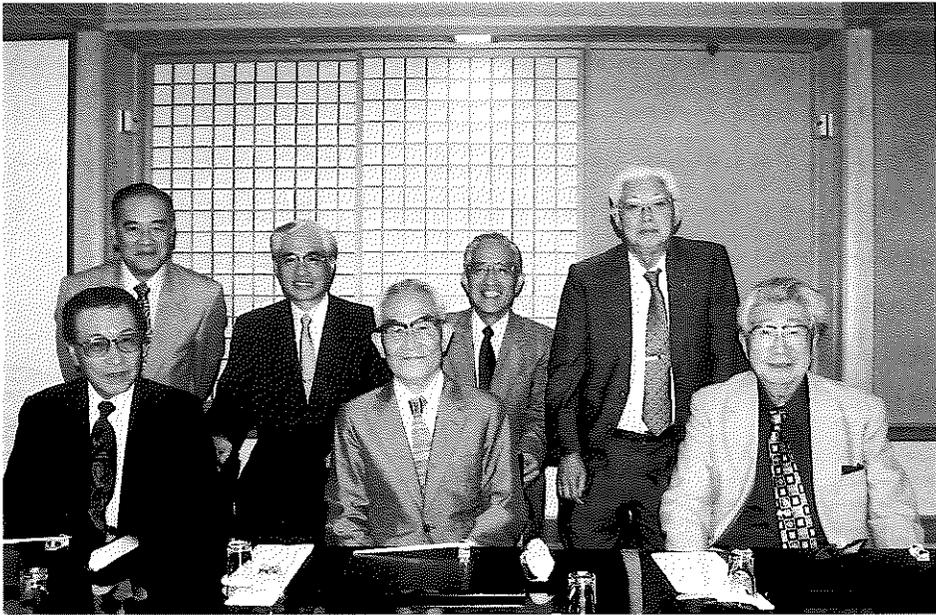
**熊田** 僕自身のことを申しますと、昔理事だったということで、座談会に出ていますが、県の病院協会の新年会に、今年何十年ぶりかで出ました。それはなぜかということ、出るムードがないということです。というのはこちらがやめたから遠慮しているのかもしれませんが、なにかもう少し、市の病院協会も県の病院協会でも、こぞって集まってくるような会でなければいけないのではないか。しかし、市の病院協会では、僕は名誉会長ですが、看護婦も、事務長も、みんな出てきてくださいというような通知で、院長よりは少し値段を安くしているようです。昔は、勝新太郎など有名人達が来てくれて、金をとらないで歌なんか唄ってくれて、そういう人を見るだけで来てくれるというようなことがあったけれども、今は不景気で駄目になったけれども、何かやはりみんなが集まって、知り合い、話し合うことによって、大きな信頼と団結が生まれる。これが一番大事なことであるというのが僕の感想です。

**座長** ありがとうございます。

今年は、医療法ができてちょうど50年目です。ところが、ここ十数年かかって、1次、2次、3次改正で、中身がすっかり変わりました。最初の医療法を作る時には、私も厚生省にいて、立法作業に携わったのですけれども、医療法という名前は残っていますが、中身がすっかり変わってしまったということは、日本の医療の提供の仕方が非常に大きく様変わりしつつあるということだと思います。もうじき21世紀になるわけですが、今、日本全体も、日本の医療界も、大きな節目にぶつかっているわけです。今後、病院の運営はどういうことになっていくのか。いろいろな至難な道が控えているように思いますが、どうか、み

なさま方、新しい世紀を迎えて、病院協会をますます盛りたてていただきたいということをお願いしたいと思います。

本日は、大変長時間、興味のあるお話をいただきまして、ありがとうございました。これで、本日の座談会を終わりたいと思います。



座談会後の懇親会にて

## 第3章

# 神奈川病院学会の事業と活動状況

■ 病院学会	54
・ 第36回日本病院学会	
神田 義 仲 (神奈川県病院協会参与)	
・ 第1回神奈川県病院協会開催の感想	
水野 重 光 (元神奈川県病院協会常任理事)	
・ 各年度の神奈川病院学会	
■ 病院管理研修	64
菊池 秀 雄 (神奈川県病院協会事務局長)	
■ 神奈川県病院厚生年金基金	72
中山 明 (神奈川県病院協会参与)	
■ 調査事業	79
・ 調査をはじめたいきさつ (その1)	
小杉 雄 一 (神奈川県病院協会前参与)	
・ 調査をはじめたいきさつ (その2)	
吉村 政 雄 (神奈川県病院協会事業委員)	
・ 給与、労働条件及び経営分析等調査一覧	
・ 課題別アンケート調査一覧	
■ スポーツ大会	89
・ スポーツの歩み	
大友 定 雄 (神奈川県病院協会参与)	
・ 各年度のスポーツ大会一覧	
■ 医療施設経営改善支援事業	96
菊池 秀 雄 (神奈川県医療施設経営改善支援事業連絡協議会推進員)	
■ 各年度の主な事業	103

# 第36回日本病院学会

神奈川県病院協会

参 与 神 田 義 伸

第36回日本病院学会は、社団法人神奈川県病院協会が担当することとなり、小野肇会長を学会長として開催された。

当協会は、この学会開催を当協会発足以来最大のイベントと受け止め、その運営に万全を期すこととし、準備委員会を組織した。総務、企画、経理、広報、学術、渉外、会場、展示の各委員会を設置し、それぞれに当協会の役員22名を配置するとともに、幹事13名及び委員20名は県下の病院事務長に委嘱した。また併せて、医学関連団体の長を中心に30名の特別委員を委嘱した。この準備委員会は昭和60年5月から翌年3月まで32回開催され、出席者の総数は延べ297人に及んでいる。

## □ 準備委員会における主な協議・決定事項の概要について

- 1 会期を昭和61年7月17日から7月19日までの3日間とすることとした。
- 2 会場については、神奈川県民ホールを第1会場・第2会場・第3会場に、横浜国際会議場を第4会場にすることとし、ホスピタルショーを横浜産貿ホールで開催することとした。
- 3 メインテーマは「21世紀に生きる」と決定した。
- 4 学会長講演のテーマは「病院幹部職員教育と提言」と決定した。
- 5 特別講演については、その人選を筑波大学医学部教授の紀伊國猷三氏に依頼。米国から、Regional Vice President of Hospital Corporation of America Donald E. Strange（ドナルド・イー・ストレンジ）氏を招聘し、特別講演のテーマを「21世紀のアメリカにおける病院戦略計画」とすることとした。

また併せて、「人生80年時代を考える」のテーマによる特別講演の講師を長洲一二氏（神奈川県知事）に、その座長を清川謹三氏（神奈川県医師会長）にそれぞれ委嘱することとした。

- 6 パネルディスカッションについては、「21世紀に生きる」のメインテーマで行うこととし、パネラーの人選をNHK解説委員の行天良雄氏に依頼。パネラーを大谷藤郎氏（社会福祉医療事業団理事）、石井威望氏（東京大学工学部教授）、橋田壽賀子氏（脚本家）、小林宏治氏（日本電気株式会社取締役会長）、梅原猛氏（国際日本文化研究センター設立準備室）の諸氏に委嘱することとした。
- 7 フォーラムについては、「病院サービスの革新」をテーマとして、座長は小西宏氏（神奈川県病院協会常任理事）に、演者は左奈田幸夫氏（病院システム開発研究所会長）に、コメンテーターには、牧野永城氏（聖路加国際病院長）、益田啓作氏（横浜赤十字病院事務部長）、

中原久江氏（武蔵野赤十字病院婦長）の諸氏にそれぞれ委嘱することとした。

- 8 シンポジウムについては、テーマを「望ましい中間施設を考える」と決定。座長を小山秀夫氏（厚生省病院管理研究所研究員）に、演者を大塚知雄氏（神奈川県医師会理事）、村田正子氏（社会福祉法人むつみ会菖蒲荘園長）、浜村明德氏（国立療養所長崎病院理学診療科医長）、奥川幸子氏（東京都老人医療センター医療相談主査）、長澤一男氏（社会福祉法人信愛病院事務長）の諸氏にそれぞれ委嘱することとした。
- 9 オープニングコンサートについては、内海榮一郎氏（神奈川県病院協会常任理事）を通して、氏の知人である黛敏郎氏に指揮を依頼し、神奈川フィルハーモニー管弦楽団の演奏を行うこととした。
- 10 一般演題の座長は、日本病院会の常任理事並びに当協会の役員に依頼することとした。
- 11 学会開催当日の運営委員会については、総務部（庶務、経理、募金を担当）、接待渉外部（日病関係接待その他渉外を担当）、学会運営部（会場整理、受付、行事進行を担当）、ホスピタルショー展示部の4部で構成され、当協会の役員19名、幹事15名、委員25名で組織運営に当たった。

#### □ 学会及びホスピタルショーの開催結果の概要について

- 1 一般演題の応募状況については、類型別に分類すると次のとおりである。看護：51題、地域医療：28題、栄養・給食：17題、事務管理：16題、放射線：15題。その他：検査、病院経営、教育研修、医療的研究、情報管理、救急、薬剤、施設管理、リハビリテーション、病院管理、病院建設、老人医療。合計17類型、219題であった。
- 2 学会参加者数は、延べ5,503人。医療人の集い参加者数は790人に及び、過去最大と思われる盛況であった。（学会運営費の収支決算は別紙のとおりである）
- 3 ホスピタルショーは、青山副会長が担当され、第36回日本病院学会と同期間中に横浜産貿ホール1階の全フロアを借り切って設営。名称を「第36回日本病院学会設営横浜ホスピタルショー」とすることで日本病院会の承諾を得、併せて、日本経営協会と共催することに決定された。

展示のメインテーマは3つに分けられ、第1のテーマ「神奈川県地域保健計画」は、県の補助金を受けて40枚のパネルを作成し、計画概要を分かりやすく展示。第2のテーマ「在宅ケア」は、看護・介護用品の展示に併せて、神奈川県看護協会の協力による介護の実演と一般の人を対象とした介護相談が行われた。第3のテーマ「医療とニューメディア」は、東海大学医学部ME学教室による看護ロボットの実演とNTTの協力による神奈川県救急医療情報システムの検索の実演が行われた。特に、ロボットの実演は人気が高く、テレビ神奈川の番組取材も行われた。

規模・内容共に従来にも増して立派なホスピタルショーであったと、高い評価を得た。

医療関連業者53社の最新の製品が展示されたことと併せて天候と開催場所に恵まれ、また、一般に開放した効果もあって、入場者数は予想を遥かに上回り延べ8,660人に及んだ。

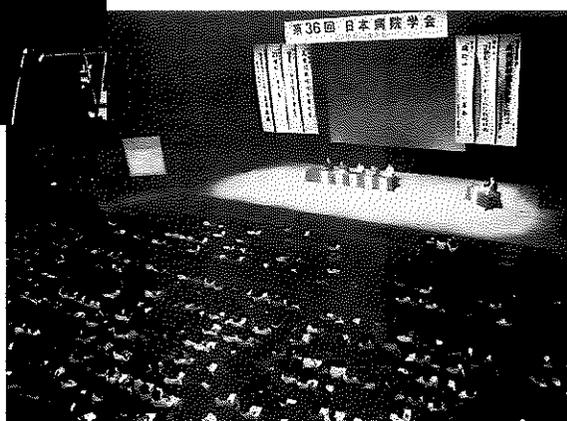
### 収支決算

収 入		支 出	
繰越金 (前学会より)	700,000	会場借上費 (2会場)	2,173,880
負担金 (日本病院会より)	6,000,000	印刷製本費	7,167,650
補助金 (県・市より)	4,100,000	通信費	3,762,371
協賛金・広告代	29,030,000	運営費 (委託費・記念品他)	24,281,804
会費	10,344,000	事業費 (会議費・広告宣伝費他)	12,471,412
雑収入 (祝金・プログラム等)	583,117	繰越金 (次期学会へ)	900,000
合 計	50,757,117	合 計	50,757,117



開会式のオープニングコンサート

パネルディスカッションの風景



# 第1回神奈川県病院学会開催の感想

元神奈川県病院協会

常任理事（学術担当） 水野重光

（元国際親善総合病院長）

昭和53年6月7日の常任理事会において、学術担当の水野は、神奈川県病院協会の協力団体を統合した学会を開催するようにとの要望を受けた。学術担当の理事は藤森一平（市立川崎病院長）、高橋修（横浜市民病院長）両氏と私の3名であり、10団体（のち2団体を追加した）の神奈川県支部長あるいは協会長が病院協会から学術委員を委嘱され、水野が学術委員会の委員長となった。

9月11日第1回学術委員会を開いた。学会開催は新しい試みであり、しかも職種が違うため、はじめは各委員には趣旨が徹底しかねる点もあったようであるが、会長・副会長や担当の私共の説明もあり、各委員も納得し、本年度内に学会開催の意向で今後相談を重ねることにした。経営者側からの病院管理でなく、日常の病院業務を円滑かつ能率的に遂行する上の問題点を採り上げ、かつなるべく多くの職種に関連するテーマを提出してもらうことにした。何回か学術委員会を開き、学会開催日時および主題が決定し、演題も出揃ったところで12月27日に、藤森一平・高橋修両院長および私の3名が集まり、プログラムを編成した。12の演題を3グループに分け、それぞれのグループの座長を決めたが、これはご本人の了解なしに決め、あとでご承諾を得たようなわけで、誠に申し訳ない次第であった。座長は神奈川県病院協会の役員にお引き受け願うという考えからであり、この点ご了承いただきたい。副座長の件は座長の意向によることにし、置く場合はその人選は座長にお願いすることにした。

本年1月の常任理事会で、これら決定事項を報告し、承認されたが、学会開催の準備は大野常任理事を委員長とする実行委員会で行なうことになり、そのメンバーも発表された。学術委員会とも緊密な連絡をとりつつ準備は進められ、昭和54年2月23日（金）に神奈川県医師会館4階の講堂で、第1回神奈川県病院学会が開催されたのである。

高橋修院長の開会の辞、止むを得ぬ用事のため開会に間に合わなかった太田清一会長に代って小野肇副会長の挨拶があり、次いで、来賓として臨席された神奈川県知事（代理・前田実衛生部長）、横浜市長（代理・時任直人衛生局長）および五十嵐貞蔵神奈川県医師会長のご挨拶があったのち、学会が始まった。

今回の学会開催準備に当り、最初は適切な演題が集まるだろうかという心配がありプログラムが決まってからは、学会にどのくらい集まるだろうかという懸念が私の心から離れなかった。

学会当日は天気はあまり良くなかったが、開会前から学会参加者が引きも切らず、開会定刻前、すでに会場は一ぱいという感があり、ほっとした。5階の席まで使用し、収容人員300人の会場が

ほとんど満席に近く、しかも学会の開かれている間、席を立つ人もきわめて少なく、最後まで熱心にご静聴いただいたことに感激した。

主題の趣旨に沿って有意義な演題が各団体から提出されたこと、各団体の代表として発表された各演者が熱心に講演されたこと、各病院から多数の職員を派遣していただいたこと、各協力団体が積極的に会員の出席を慫慂したことなどが会を大いに盛り上げたが、座長の労をとられた室谷武男・大野松次・大内正夫3院長の名司会ぶりに、出席者も深く感銘したようである。

学術委員会にもたびたび出席し、重要な助言をいただいた太田清一会長、小野肇・高橋金次郎両副会長、さらに忙しいご自分たちの病院業務の間にゆき届いた準備を進めて来られた実行委員会の大勢の委員の方々、病院協会役員並びに協力団体の代表や演者らとの間に私に代ってしばしば連絡をとり、その他学会関連の印刷物、とくに講演要旨集、作製の労をとられた病院協会事務局の西谷事務局長および酒井・加藤両君に深く感謝します。

学会参加者に関し簡単にまとめると、下記の通りである。

来賓を除き、学会参加者は総計285名で、その内訳は出席67病院（神奈川県病院協会所属病院253病院中26.5%）から254名及び学校関係8施設14名、保健所6カ所9名である。

なお職種別出席状況は下記の通りである。

看護婦	72名(出席者の25.3%)	理学療法士	12名(出席者の4.2%)
事務職	58名(出席者の20.4%)	ケースワーカー	12名(出席者の4.2%)
薬剤師	35名(出席者の12.3%)	放射線技師	8名(出席者の2.8%)
栄養士	21名(出席者の7.4%)	看護学校教官	7名(出席者の2.5%)
医師	18名(出席者の6.3%)	病歴管理者	7名(出席者の2.5%)
検査技師	13名(出席者の4.6%)	助産婦	5名(出席者の1.8%)
保健婦	13名(出席者の4.6%)	その他	4名(出席者の1.4%)

学会当日の先生方のご挨拶は、次回発行の神奈川県病院協会会報に掲載予定である。

最後に、初めての神奈川県病院学会開催のために多大のお骨折りをいただいた学術担当の藤森一平・高橋修両理事並びに学術委員会委員としてご協力いただいた協力団体代表者の方々に深く感謝の意を表し、併せて今後もこの病院学会のためにご尽力をお願い申し上げます。

—神奈川県病院学会誌 創刊号（昭和54年度）より転載—



第1回神奈川県病院学会風景

## 各年度の神奈川県病院学会について

昭和31年4月に任意団体としての神奈川県病院協会が発足、同年11月20日第1回病院学会が開催され年度を追って実施されていたが、法人化後体裁を改め昭和54年2月23日第1回神奈川県病院学会として開催した。

### 第1回 『病院管理を考える』－病院における各職種間の業務連繋を中心として－

期 日 昭和54年2月23日(金) 午後1時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
演 題 12題  
参 加 数 285名

### 第2回 『病院管理を考える』－病院における各職種の患者サービスのあり方－

期 日 昭和55年2月15日(金) 午後1時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「神奈川県病院協会のあり方」  
神奈川県病院協会副会長 小野 肇 (大口病院理事長)  
「病院における喫煙の制限」  
－神奈川県下病院の実態に基づいて－  
神奈川県病院協会常任理事 水野 重光 (国際親善総合病院院長)  
演 題 11題  
参 加 数 313名

### 第3回 『病院管理を考える』－病院における患者の安全対策－

期 日 昭和56年2月20日(金) 午後1時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「当院における院内感染対策」  
神奈川県病院協会常任理事 藤森 一平 (川崎市立川崎病院院長)  
演 題 14題  
参 加 数 179名

---

## 第4回 『病院管理を考える』－病院の防災対策－

期 日 昭和57年2月19日(金) 午後1時  
場 所 横浜市健康福祉総合センター講堂  
特別講演 「病院の防災対策」  
聖路加国際病院事務長 上林 三郎  
「災害時のし尿処理」－‘さわやかゼリー’の開発について－  
横浜市災害対策室長 山根 薫  
演 題 12題  
参加数 305名

---

## 第5回 『高齢化社会と病院の対応』－老人病を巡って－

期 日 昭和58年2月18日(金) 午後1時  
場 所 横浜市健康福祉総合センター講堂  
特別講演 「特別養護老人ホーム入所中の老人の健康の実態とその対応についての一考察」  
特別養護老人ホーム衣笠ホーム長 白戸 三郎  
「リハビリテーションと老人」  
横浜市老人リハビリ友愛病院嘱託医 柴田 哲夫  
一般演題 12題  
参加数 255名

---

## 第6回 『地域医療における病院の役割』－患者の人間尊重を中心として－

期 日 昭和59年2月17日(金) 午後1時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「死の場面における人間の尊重」  
社会福祉法人聖母会聖母病院教育婦長 寺本 松野  
「私の患者体験から」  
厚生省医務局看護課 門脇 豊子  
一般演題 12題  
参加数 271名

---

## 第7回 『健康を考える』

期 日 昭和60年2月23日(土) 午前10時30分  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「スポーツと健康」－10年間のジョギング実践が生理機能に及ぼす影響－  
明治生命厚生事業団体力医学研究所 江橋 博  
「常識について」  
作家・精神科医 なだ いなだ  
一般演題 17題  
参加数 203名

**第8回 『病院における人間関係を考える』**－患者と病院・地域と病院・職種間連携－

期 日	昭和63年2月27日(土) 午前10時
場 所	神奈川県医師会館大ホール
特別講演	「社会が病院に望むもの」 朝日新聞論説委員 大熊 由紀子
シンポジウム	「これから望まれる病院給食」 「在宅患者への援助」
一般演題	13題
参加数	260名

**第9回 『これからの病院医療を考える』**－チーム医療におけるコ・メディカルの役割－

期 日	平成元年2月25日(土) 午前10時
場 所	神奈川県医師会館大ホール
特別講演	「これからの医療」－チーム医療におけるコ・メディカルの役割－ 筑波大学教授 紀伊國 献三
シンポジウム	「これからの病院医療を考える」－チーム医療におけるコ・メディカルの役割－
一般演題	6題
参加数	181名

**第10回 『病院医療の質を考える』**－各部門の取り組み－

期 日	平成元年11月18日(土) 午前10時
場 所	神奈川県立看護教育大学校講堂
特別講演	「ほんものの医療を創ろう」 北里大学病院長 坂上 正道
シンポジウム	「医療の場におけるクオリティ・コントロール」
一般演題	12題
参加数	138名

**第11回 『高齢社会における病院サービス』**

期 日	平成2年11月17日(土) 午前9時40分
場 所	神奈川県医師会館大ホール
特別講演	「高齢者のプライマリ・ケア」 聖路加看護大学学長 日野原 重明
シンポジウム	「高齢社会における病院サービス」
一般演題	9題
参加数	263名

---

## 第12回 『これからの病院医療と福祉を考える』

期 日 平成3年11月30日(土) 午前10時  
場 所 神奈川県業業会館  
特別講演 「これからの医療と福祉を考える」  
横須賀基督教社会館長 阿部 志郎  
シンポジウム 「医療の現場・福祉の現場からの報告」  
一般演題 9題  
参加数 125名

---

## 第13回 『変わりゆく医療』

期 日 平成4年11月14日(土) 午前10時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「変わりゆく医療」  
日本医科大学医療管理学教室教授 岩崎 榮  
指定演題 「変わりゆく医療の現場」 9題  
一般演題 12題  
参加数 157名

---

## 第14回 『変わりゆく医療 PART 2』

期 日 平成5年12月4日(土) 午前10時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「変わりゆく医療」  
医療法人鉄蕉会 亀田総合病院メディカルディレクター  
牧野 永城 (元聖路加国際病院長)  
指定演題 「医療の現場より」 8題  
一般演題 11題  
参加数 154名

---

## 第15回 『変わりゆく医療 PART 3』

期 日 平成6年11月25日(金) 午前10時  
場 所 神奈川県医師会館大ホール  
特別講演 「変わりゆく医療」  
厚生省大臣官房厚生科学課長 篠崎 英夫  
指定演題 「包括医療をめざして」 9題  
一般演題 10題  
参加数 196名

## 第16回 『保健・医療・福祉の統合と病院の役割』

期 日	平成7年11月24日(金) 午前9時20分
場 所	神奈川県医師会館大ホール
特別講演	「保健・医療・福祉の統合と病院の役割」 国立医療・病院管理研究所所長 松田 朗
招待講演	「阪神淡路大震災と病院」 兵庫県私立病院協会常務理事 渡邊 高 (医療法人高明会 西宮渡邊病院長)
指定演題	「保健・医療・福祉の統合にむけて」 7題
一般演題	14題
参加数	185名

## 第17回 『これからの病院サービス』

期 日	平成8年12月6日(金) 午前9時30分
場 所	神奈川県医師会館大ホール
特別講演	「これからの病院サービス」 日本医科大学医療管理学教室助教授 高柳 和江
シンポジウム	「これからの病院サービス」
一般演題	16題
参加数	185名

## 第18回 『在宅ケアと病院の役割』

期 日	平成9年11月28日(金) 午前9時30分
場 所	神奈川県総合医療会館大講堂
特別講演	「在宅ケアと病院の役割」 日本医科大学付属第二病院リハビリテーションセンター教授 竹内 孝仁
シンポジウム	「在宅ケアと病院の役割」
一般演題	21題
参加数	204名

# 病院管理研修

神奈川県病院協会

事務局長 菊池秀雄

この病院管理研修は、昭和47年に、県内病院の主として事務部門の管理的地位にある方を対象に、専門的管理能力を教育開発することにより、病院運営の充実向上を図ることを目的としてスタートし、今年で27回目を迎えることになりました。

この研修が始まった頃を振り返ってみますと、その発端は、なによりも当時の神奈川県病院協会副会長の職にあった小野肇先生（後に昭和56年11月から平成4年3月まで会長職を勤めた）のご尽力によるところが大きかった。

当時のことを小野肇先生は、以前こう語っていたことがありました。

「私は、昭和46年に病院関係者によるアメリカの病院のスタディツアーに参加して、アメリカの医療の先進性に強烈な印象を受けたことが3つあった。

その1つは、地域医療計画と医療情報システム、2つ目は病院管理教育、3つ目が専門看護婦教育で、この3つは我が国の取り組みが遅れ、地域ですぐにでも地域医療の中で実施しなければならなかったと感じた。

そして、帰国後当協会内のコンセンサスを得た後、神奈川県医師会や神奈川県看護協会と相談し、その必要性を神奈川県当局に陳情した。

当時は、県の財政は豊であったので、このこともひとつの動機になり、その後本県の医療整備、医療情報システムや専門看護婦の教育制度が飛躍的に進んでいったが、残りの病院管理研修については、いまひとつの感じがかった。

そこで、当協会独自でこの研修をスタートしようということになり、当時の病院管理研修所の吉田幸雄所長、同紀伊国献三主任研究員、針谷達志主任研究員のところに相談し、計画を練った。

幸い3氏は、スタディツアーのコーディネーターとしてお世話になった方々であったので、気持ちよく相談に乗っていただき、力を貸してくれた。

そしてつくりあげた研修計画を持って、当時の神奈川県衛生部長小西宏先生（現神奈川県病院協会監事）にお願いに伺ったら強い支持を得て、まずは病院協会が主催し、県は補助支援しようということで話しがまとまり、日の目をみるに至ったのであった」と。

その後、昭和57年からは、県と病院協会の共催事業となり、県は神奈川県保健教育センター所管のもとに、全面的に取り組んでいただくことになった。

そして、毎年充実を重ね平成8年に25周年を記念した、同年11月に記念誌を発行するとともに病院管理研修25周年記念式典をホテルリッチ横浜で挙行、その際この研修の創設功労者及び永らく講師としてご協力いただいた次の11名に対し、県知事と病院協会長の連名による感謝状を贈呈

し、感謝の意を表した。

感謝状贈呈者一覧

氏名	所属・職名	講師回数等
小野 肇	神奈川県病院協会名誉会長 大口東総合病院理事長	創設功労者として
紀伊国 献三	東京女子医科大学客員教授	講師 25回
針谷 達志	朝日大学経営学部教授	〃 25回
一条 勝夫	自治医科大学名誉教授	〃 23回
黒田 幸男	国家公務員等共済組合連合会参与	〃 17回
倉持 一雄	元自治医科大学施設課長	〃 15回
諸橋 芳夫	日本病院会会長 国保旭中央病院院長	〃 14回
大道 久	日本大学医学部医療管理学教室教授	〃 13回
益田 啓作	神奈川県病院協会参与	〃 13回
小山 秀夫	国立医療・病院管理研究所医療経済研究部長	〃 12回
石田 貞治	神奈川県病院協会参与	〃 10回

このようなそうそうたる講師陣に支えられた充実した研修は、全国的にあまり例がなく、当協会の誇れる事業の一つになっている。

今後も、このような伝統のある優れた事業を永く継続していけるよう努力していきたいと思っている。



25周年記念式典のあいさつ

年度別受講者数

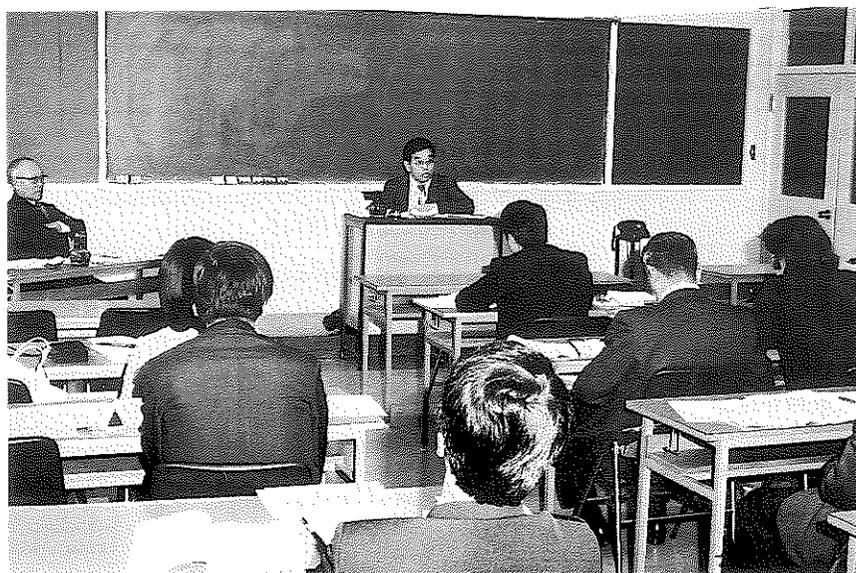
年 度	受講者数	課目別 受講者数	日 数	課 目	日 程
昭和47年度	39名		26日	42課目	9/18-11/17
昭和48年度	25名		27日	45課目	9/25-11/30
昭和49年度	22名		30日	43課目	9/3-11/28
昭和50年度	16名		28日	42課目	9/9-11/27
昭和51年度	24名		21日	39課目	8/19-11/26
昭和52年度	27名		16日	32課目	8/23-11/8
昭和53年度	27名		19日	37課目	9/19-12/21
昭和54年度	33名		15日	26課目	10/26-1/25
昭和55年度	23名		14日	24課目	10/29-12/19
昭和56年度	18名		12日	17課目	11/11-2/16
昭和57年度	23名		9日	15課目	10/19-1/21
昭和58年度	34名		10日	16課目	10/18-1/20
昭和59年度	29名		10日	18課目	10/16-1/18
昭和60年度	34名	76名	11日	19課目	10/15-1/21
昭和61年度	48名	82名	10日	19課目	10/14-12/16
昭和62年度	25名	83名	12日	19課目	10/16-12/24
昭和63年度	39名	84名	13日	19課目	9/16-11/22
平成元年度	34名	220名	12日	16課目	9/12-10/19
平成2年度	27名	182名	14日	18課目	9/18-10/24
平成3年度	24名	177名	12日	19課目	9/12-10/31
平成4年度	50名	224名	12日	19課目	9/17-10/22
平成5年度	30名	79名	11日	17課目	9/17-10/28
平成6年度	35名	111名	10日	18課目	9/13-10/20
平成7年度	42名	149名	10日	19課目	9/12-10/24
平成8年度	41名	221名	12日	25課目	10/11-11/28
平成9年度	37名	173名	10日	20課目	9/16-10/28

## 病院管理研修日程表

## 第1回（昭和47年度）

月日	研修内容	講師
9. 18	病院管理の方向	神奈川県病院協会副会長 大口病院院長 小野 肇
9. 20	病院組織①	日本大学法学部事務長 井上 昌彦
	病院と医師	順天堂大学医学部教授 守屋 博
9. 22	管理原論①	病院管理研究所 吉田 幸雄
	管理原論②	
9. 25	病院組織②	虎の門病院事務部長 石原 信吾
	事務長の役割	助言者 紀伊國 献三
9. 27	診療部管理	杏林大学医学部教授 高橋 政祺
	看護部管理	北里大学病院総婦長 大森 文子
9. 29	薬局管理	病院管理研究所 田口 英雄
	庶務課業務	聖路加国際病院 内藤 均
10. 2	医事課業務	東京都済生会中央病院事務長 黒田 幸男
	会計課業務	横浜赤十字病院事務長 益田 啓作
10. 4	用度課業務	北里大学病院事務次長 清水 次長
	コンピューターの基礎	東京芝浦電気KK 佐藤 健治
10. 6	労使関係（労働組合論）	病院管理研究所 管谷 章
	労使関係（団体交渉論）	
10. 9	人間関係①	立教大学社会学部教授 杉 政孝
	人間関係②	
10. 11	監督者のあり方	病院管理研究所 姉崎 正平
	賃金制度	明治学院大学経済学部教授 金井 信一郎
10. 13	職員教育	駿河台日大病院事務長 平野 栄治
	労使関係	東京病院協会事務局長 宮沢 源治
10. 16	診療記録管理	杏林大学医学部教授 高橋 政祺
	診療内容の評価	関川綜合病院 中村 驍
10. 18	病院財務管理①	病院管理研究所 針谷 達志
	病院財務管理②	
10. 20	物品管理	虎の門病院用度課長 神門 昇
	施設管理	虎の門病院営繕課長 倉持 一雄
10. 23	中小病院と採算	大口病院事務局長 石田 貞治
	病院安全対策	神奈川県防災消防課 河野 嘉延

月日	研修内容	講師
10. 25	病院税務	大東文化大学講師 藤井 誠一
	施設見学	北里大学病院
10. 27	病院採算管理	自治医科大学教授 一条 勝夫
	神奈川県 of 医療圏診断	日本大学医学部教授 大久保 正一
10. 30	地域医療	慶応大学医学部教授 倉田 正一
	神奈川県 of 地域医療	鳥海病院院長 県医師会理事 青山 松次
11. 1	病院計画	病院管理研究所 松本 啓俊
	病院建築	横浜国立大学工学部教授 野村 東太
11. 6	特別講義 病院と法則	神奈川県防災消防課 江口 広
11. 8	病院採算管理	自治医科大学教授 一条 勝夫
	医療過誤	弁護士 藤井 暹
11. 10	自由討論 能率改善	行政管理庁 情報システム管理官 清正 清
11. 13	見学	
11. 15	討論 中小病院の問題点	助言者 紀伊國 献三 小野 肇
11. 17	これからの病院	病院管理研究所 紀伊國 献三



初期の管理研修で講義される紀伊國献三先生

## 第10回（昭和56年度）

月日	研修内容	講師	師
11. 11	これからの病院管理	厚生省病院管理研究所長	佐分利 輝彦
11. 13	経営分析の手法	厚生省病院管理研究所 主任研究官	針谷 達志
11. 17	実践的労務対策	極東事情研究会長	藤原 一郎
	私の病院経営(1)	高山整形外科病院長	高山 螢
11. 20	統計管理	全国自治体病院協議会 常務理事	尾口 平吉
	討議 病院における現状と問題点		
	私の病院経営(2)	国保旭中央病院長	諸橋 芳夫
11. 26	施設管理	自治医科大学施設課長	倉持 一雄
	税務対策	森会計事務所公認会計士	杉山 幹夫
12. 10	採算管理	厚生省病院管理研究所 経営管理部長	石原 信吾
12. 15	資金計画	商工組合中央金庫 千葉支店営業課長	渡辺 修吉
	医療工学の現状と将来	東海大学医学部教授	高橋 隆
1. 19	企業経営合理化	三木プーリ(株)企画室長	山崎 久勇
		クリエイティブサービス(株) 社長	大堀 照司
1. 22	神奈川県の地域保健医療計画	神奈川県衛生部長	前田 実
	私の病院経営(3)	常盤台外科病院長	望月 和昭
2. 8	病院管理のチェックポイント	自治医科大学教授	一条 勝夫
2. 16	これからの病院経営のあり方	筑波大学社会学系教授	紀伊國 献三

第20回（平成3年度）

月日	研修内容	講師
9.12	開講式・オリエンテーション	
	社会の変化と医療行政の動向	国立医療・病院管理研究所所長 北川定謙
9.13	病院イメージの転換を	NHK解説委員 行天良雄
9.19	病院経営の診断と改善の方向	自治医科大学名誉教授 一条勝夫
9.20	立体的病院経営の試み ー住民・企業との連携ー	河北総合病院理事長 河北博文
	訴訟事例に学ぶ医療事故と責任	厚生省保健医療局訟務専門官 鹿内清三
9.24	組織と管理	朝日大学経営学部教授 針谷達志
	病院の経営分析	
9.27	老人保健・医療施設の現状と課題	国立医療・病院管理研究所 マクロ医療経済研究室長 小山秀夫
	医療経営の心	長野県厚生連佐久総合病院長 若月俊一
10.3	病院の人事と労務管理	総合病院ヨゼフ病院事務長 神奈川県病院協会参与 益田啓作
	医療事故と予防対策	日本大学医学部法医学教室教授 押田茂實
10.8	医療の管理と評価をめぐって	日本大学医学部医療管理学教授 大道久
	医療管理教育と病院	日本医科大学 医療管理学教室教授 岩崎榮
10.15	第二次神奈川計画と 神奈川県の医療行政について	神奈川県衛生部医療整備課長 成瀬道彦
	病院医療をめぐる諸問題と対応	日本病院会長 国保旭中央病院長 諸橋芳夫
10.17	病院の看護管理	聖隷浜松病院総看護婦長 高嶋妙子
	病院の看護を考える ～看護システム改善の立場から～	経営総合診断士 東海大学病院嘱託 坪井博之
10.23	病院の広報活動に取り組んで	(医) 亀田総合病院広報課 松元和子
	保険医療を展望する ～支払側の立場から～	健康保険連合会副会長 八木哲夫
10.31	日本の病院医療の将来について	筑波大学社会科学系教授 紀伊國 献三
	閉講式・反省会	

第26回（平成9年度）

月日	研修内容	講師
9. 16	開講式・オリエンテーション	保健教育センター所長他
	医療環境の変化と病院経営の将来について	国際医療福祉大学医療福祉学部長 紀伊國 猷 三
	病院における労働基準法について	神奈川県労働基準局監督課監察監督官 山 本 徳太郎
9. 18	病院施設・設備の管理について	聖路加国際病院前事務長 (財)日本医療機能評価機構客員研究主幹 上 林 三 郎
	病院の医療紛争と予防対策について	日本大学医学部法医学教室 教授 押 田 茂 實
9. 25	医療保険を展望する －支払側の立場から－	健康保険組合連合会 医療部長 扇 田 熙
	医事課業務と請求漏れ防止対策	平川病院事務長 徳 永 貴 士
9. 30	病院の人事と労務管理	(財)神奈川県病院協会参与 益 田 啓 作
	医療保険改革の方向性 (社会保障も含めて)	仙台白百合女子大学教授 高 木 安 雄
10. 9	高齢化社会と老健施設の現状について	国立医療・病院管理研究所 医療経済研究部長 小 山 秀 夫
	病院の医療機能評価について	日本大学医学部医療管理学教室教授 大 道 久
10. 14	診療報酬改定の方向と今後の影響	(財)神奈川県病院協会参与 玉 木 義 朗
	グループディスカッション	(財)神奈川県病院協会参与 中 山 明
		(財)神奈川県病院協会参与 玉 木 義 朗
10. 16	病院経営管理から見た薬剤業務	神奈川県病院薬剤師会会長 平 林 哲 郎
	急性期医療の定額性について	国立医療・病院管理研究所主任研究官 川 渕 孝 一
10. 21	中規模病院における看護管理の実際	横須賀北部共済病院看護部長 大 島 敏 子
	神奈川県の保健・医療政策について	神奈川県衛生部 技監 河 野 光 紀
10. 23	神奈川県福祉政策について	神奈川県福祉部福祉政策課課長代理 穂谷野 俊 雄
	我が国の医療の動向について	国立医療・病院管理研究所所長 松 田 朗
10. 28	病院会計準則と経営分析	朝日大学経営学部教授 針 谷 達 志
	公的介護保険制度と医療施設の対応について	(財)医療経済研究機構 総務部副部長 岩 永 高 和
	閉講式	保健教育センター所長他

# 神奈川県病院厚生年金基金

神奈川県病院協会

参 与 中 山 明

1 県の病院協会に於いて厚生年金基金の設立の検討は、当時の厚生福祉委員会で数回に亘り継続して審議をしたのが端緒である。最終的には昭和55年6月19日の同委員会で厚生年金基金設立を目的とする委員会を設置する方針が議決され、依って同委員会より分離し新規に厚生年金検討委員会が発足し、委員が任命されたのである。其の直後飯塚、中山の両委員が年金基金先進県の運営の視察に出張、調査したその現況を同年9月3日の常任理事会に報告し、昭和55年10月8日の全理事会に於いて同委員会の設置を可決されたのである。

年金基金の揺籃期である。当時県病院協会の会長は太田清一先生で副会長の小野肇先生が新設の同委員会の委員長に就任され、委員も別表の如く19名を選定し其の委員の施設が県下の殆どを網羅すると同時に各地区の気鋭の人を当てたのである。全県下に年金基金の意義と効果を広く浸透出来得る人材をと言うのが第一義であった。実行委員としての小委員会が設置され、5名が事に当ることに決定された。兎に角設立への第一歩は確立されたのである。実は當時を遡る事5年程前に、年金基金設立の着想を抱き、理事会に提案されたのは現会長の土屋章先生である。其の将来を見る鋭さと慧眼さは流石であるが、同意を得られず理事会通過は成らなかった。当時の日本の状況は昭和48年第一次オイル・ショックの後遺症で世は騒然としており、加えて30%を超える狂乱インフレの波は日本中を揺さ振る大騒動の最中であり、其の余波は医療界をも同様に巻き込んでいた時代である。時期が、時代が悪かったの一語に盡きる。其の後数年経過して世の中がやや鎮静化した頃、再び提案した処、意外にも殆ど異見もなく理事会の同意を得て年金基金設立への再スタートが切られたのである。

委員会の新設が決定後、飯塚、中山が関西三県の病院年金基金の視察に行ったのは先述した通りであるが、偶然にも三様の基金の状態を見聞出来た事は非常に意義が深く後々大いに参考になった。先ず兵庫では設立10年をむかえ、経営は順風満帆で資金量も多く事業も多方面に拡大し、事務処理も円滑で種々教示を頂き大変参考になった。大阪は同年秋に認可下付が内定しており、業務開始に役員、職員が大童で準備に当たっていた処であった。其の準備状況監督官庁との連携、事務所の設置、事務職員の研修等開設直前の状況を見学する事が出来た、多忙な中での突然の訪問に快く説明指導された。又愛知では発足後半年の非常に繁忙の折りにもかかわらず、親切に対応して頂き、開設直後の苦心談等を聞く事が出来た事は後々非常に役に立たせて頂いた。尚同県は県内に該当病院が少ない為人員が当時の設立基準に不足の為、近隣の同様の三県の病院協会が合同して一基金を設立したと言う特殊な面もあり別の意味で考えを新たにさせられた。同年は年金基金の設立ラッシュで、この東海三県、京都、大阪と設立を完了している。且つ總て関西であ

る事も一つの思考対照になった。次いで乍ら其の後の設立状況を書き留めれば、翌昭和56年岡山、57年山口、續いて其の翌年は東京、59年は北海道と續いている。東京都私的病院厚生年金基金の発会記念式典には、御好意で参列を許可され、其の始終を見学、後日の為記録に止めて感激して帰途についたのを記憶している。此の様な基金設立をめぐる動向は我々委員の行動に益々拍車をかける事になる。小委員会の作業は先ず最近の年金基金の資料の収集から初まった。神奈川県の特徴を出して設立する為の基礎資料である。当時は年金基金の積立金及び運用を委託出来るのは法に依り信託銀行又は生命保険会社に限定されていた。出来得る限り公平を期する為、該当会社の總てに資料を要請する文書を発送した。直後に各社から資料の返送や直接持参の嵐が巻き起こった。机上には凄まじい量の書類がみるみる山積していった。一応眼を通し分類保管するのに1ヶ月近くを要した。以後の各社の訪問ラッシュは筆説に盡くしがたい。日に三、四社連日である、他の委員の方々も同様であったと聞く。そこで窮余の一策で各社に対して一時休戦協定を守って貰うよう通知を出す、違反社には以後契約の相談に応じないと言う通告を付記した、これに依り一連の基金初動の騒動は一応落ち着いたのである。委員会では夫々の自己意見を付して先ず、「神奈川県病院厚生年金基金ご加入のすすめ」の作成の手續きに入った。政府の規程する件は別として年金支給の方法、退職金との関連、加入者勧誘の説明の一元化と統一等、活動開始に至る迄に解決しておく事項を順次決定していった。委員会設立の翌56年11月病院協会長が太田清一先生より小野肇先生に変わられた。其れ以前に小委員会の責任者であった武藤寿剛先生が同年4月18日に急逝され、其の職を徳田博士先生に交替されている。小野会長は性格性急にして明解、基金の大意を理解するや其の設立に大いに力を注がれた。会長就任後は特に一日も早い設立への熱情を吐露され、委員一同を常に鞭撻し続けられた。第一目標を民間病院の中の百病院に絞り、小委員会も活動は二次段階に入った。説明会の開始と「神奈川県病院厚生年金基金のしおり」の配布である。協会の会合の折りには必ず數分間を我々に与えて下さり説明とパンフの配布を実行させて呉れる。又県下いかなる地区でも病院会の集合又は各種会合の日時などを事前に入手されて、委員が出張して基金の説明をさせて貰った。又各地域に散在していた委員が会を設営した場合も相当数あった。かくして私ども委員は二年間の中に神奈川県下を二度以上巡回し、同じ話を何回もして歩く事になる。この活動中に県病の事務局長が西谷一郎氏より神田義伸氏に交替した。基金加入運動の真最中である。直ちに会長より基金設立の命を受け、加入運動に参加する様に要請された。会長自身が直接各病院の理事長、院長さん宛に寸暇を惜しんで電話攻勢を掛ける。大野松次、土屋章、松島善視、枘岡勇雄、徳田博士の委員の各先生方も公私共に余暇の余り無い処を大いに活躍された。無論我々小委員会も寸暇を惜しんで東奔西走した。我々は当初から応援して呉れた東洋信託の年金担当者を、失礼乍ら随行者として帯同させて頂き、足らざるを補って頂き全県下を駆け廻ったのである。基金設立は設立委員が如何に努力しても同意し了解して頂く施設の長、院長、理事長先生方の許諾を得られねば成立出来ない。やがて運動の効が出初めて序々に加入同意書が集まり初めた。これは我々の努力の結果では無い。失礼乍ら比較的遅れていた病院職員

への厚生福祉改善への第一歩だと認識する事と共に意識革命の第一歩であると委員の間で話し合った事である。退職金支給の平準化退職後の生活の安定化又は基金で計画出来る福祉事業等への理解を加えて、病院職員の永年勤続化並びに病院に勤務する安心感を与える事に同意下さった管理者が多数おられ、其の一部の方が年金に眼を向けて頂いた結果だと感謝で一杯であった。又余談であるがある地域の集会に出席し基金の説明後、仲々中央に行けなくて新しい病院界の動きや今後の病院の命運など種々の質問が相次ぎ、浅学ながら多くの事務長さん等と歓談し相談と言うよりもお互いの経験談悩み等を聞いて話し合い、よりよき道を探索したりして深更に及ぶ事もしばしばあり、遠きに知己を多数得る事が出来たのは予期せぬ喜びでもあった事を付記して置きたい。かくして短兵急なる小野委員長長の行動、土屋現会長の活躍で大団円を向かえる頃、大変な問題が出て来ました。書かずともよい事態かも知れぬが、今迄の加入要請行動が一頓挫するが如き事態であったので加筆することとする。県の医師会より多数職員を雇用する診療所が相當数ある、それらを加入させて呉れないか、又は医師会、病院協会合同での基金設立はどうかと言う話が来たのである。今からの路線変更は設立時期の大幅に遅延する虞れが生じ、又規約等の変更も必要になる。会長に縷々説明して其の問題を早急に解決して頂く様要請した。其の件の明細は除外するが、結論として病院一本化で基金設立の線を再確認出来た事実のみを書き留めて置く次第である。やがて加入者数も予想近く纏まり厚生省へ提出する設立認可申請書の原稿も完了した、膨大な量であり冊子であった。提出後暫くして厚生省のヒアリングの通知があり、小野会長、神田事務局長、中山の三名で出向した。同日に同じく申請書を提出していた福島、広島の方々と廊下で顔を合わせた。後日県庁で徳田担当委員が神奈川県厚生年金基金設立認可書を受領する。昭和61年3月28日で設立認可日は同年の4月1日付であった。遂に念願の厚生年金基金は成立したのである。人事は基金経験のある高橋章氏、田野中茂夫氏の兩人を招き、夫々常務理事、事務長として着任してもらい、事務は谷川芳枝さん、宮下光子さんの二名を採用した。その後は数年前の見学経験を生かしての運営、実務の設営作業のみである。当基金を入れて当時全国の病院年金基金は11を数える事になった。因に病院厚生年金は現在では45基金、全国の都道府県を網羅する迄に拡大成長している。加入申込病院理事長、院長さんの集会を同年4月17日に開催、理事長代議員が選出され、ここに名実共に神奈川県病院厚生年金基金が成立したのである。第二次企画より実に5年の星霜を経ての結実である。同日設立記念式典が横浜国際ホテルに於いて多数の関係者の御臨席を頂いて盛況裡に実施された。同日付で厚生年金検討委員会は当初の目的を完遂して解散した。末筆乍ら絶えず支援支持を贈られた東洋信託の歴代支店長さん他担当の方々に御厚礼申し上げますと共に、5年の間御親交頂いた委員の諸先生方並びに御便宜御後援を賜った全県下の諸先生方、事務長さんに感謝の意を深く表して擱筆します。

2 神奈川県病院厚生年金基金が設立されて十余年が経過した。当初は予想を上廻る様な好調な運営が続いたが、開設数年後史上類を見ない大不況が我が国を襲った、バブルの崩壊である。

わが基金は加入者が病院のみだったのが幸して依然として低金利に悩み乍らも経営を継続中である。然し世は騒然としている。誰が銀行が証券会社が保険会社が、そして大小企業が相次いで破綻して行くのを予見出来たであろうか。国の失政か、世界の風潮か、今に成って種々議論する経済学者や識者がいるが、予測し得た人は誰一人居ない。全国民好況に酔っていた為か、其の反動も凄まじい。一応他業界の事例は別として保健福祉の方面への不況も徐々に波及して来る様相を呈し初めている。年金制度の見直しも厚生省内部では進捗している様である。元来厚生年金は自分が積上げ其れを老後に受取るシステム、言葉を変えると拠出制年金制度が我が国の厚生年金の基本であった。が何時の間にか「貴方の年金は現在の若い世代が負担しています。」と表現が変更した。(因に当厚生年金基金は雇用者(病院)が職員のために毎月積立して積立て、年金受給資格を得た職員のために国の厚生年金に加算して支給する仕組みである。当基金も設立して十余年を経過して相当数の有資格者に支給を開始している。)世の中がこの様な状態で推移すれば必然的に年金の大変革期が来る事必定であり、多難な現実直面することが想定出来る。国の厚生年金の保険料率の値上げ、支給開始年齢の先送り等がそれである。当基金はそれらと関係なく支給金を支給することが出来る。幸い病院の厚生年金基金は今や全国に設立されている、是非基金設立時の主旨を枉げる事なく協同し団結して全国の加入病院の従事者の為に充分其の仕を果たしつつ健在で存続して行くのを願うのみである。尚、初代常務の高橋氏は病気に依り他界され、事務長の田野中氏は定年で基金を去った。現在は年金熟達者である常務理事渡辺武久氏、事務長黒沢宣勉氏を招聘し、事務に宮下光子さん、神谷真理子さんに依って事務局は運営されている。



設立披露パーティーであいさつする  
小野肇理事長(当時)

厚生省収年第 / 654号

神奈川県病院 厚生年金基金設立認可書

神奈川県病院 厚生年金基金  
設立事業主 神奈川県病院厚生年金基金  
設立準備委員会  
委員長 小野 肇

昭和 6 / 年 3 月 18 日付けで申請のあつた神奈川県病院、厚生年金基金の設立については、厚生年金保険法(昭和29年法律第115号)第111条第1項の規定により、昭和6 / 年 3 月 / 日に設立することを認可する。

昭和61年 3月 28日

厚生大臣 今 井



## 厚生年金基金検討委員会

### (1) 厚生福祉委員会による検討

厚生年金基金の検討については、年度当初厚生福祉委員会の事業として発足し、同委員会による検討がなされた。

厚生福祉委員会

日 時 昭和55年6月19日(木) 午後3時

場 所 東洋信託銀行 横浜支店

議 題

(ア) 厚生年金基金について

### (2) 他府県の厚生年金基金視察

昭和55年8月21日(木)、22日(金)の両日、厚生福祉委員会の中山委員、飯塚委員が、兵庫県、大阪府、愛知県における厚生年金基金の運営について視察し、昭和55年9月3日(木)開催の第4回常任理事会において報告がなされた。

### (3) 委員会・小委員会の設置に関する件

厚生福祉委員会の事業として行っていた厚生年金基金の検討については、昭和55年10月8日(木)開催の第55回全理事会において、新たに「厚生年金基金検討委員会」を設置して検討していくことが決定された。

また、昭和56年10月29日(木)開催の第6回常任理事会において、さらに小委員会の設置が決定された。

厚生年金基金検討委員会委員は、下記のとおり(○印は小委員会委員)。

委員長 小野 肇 (大口病院理事長)  
委員 大野 松次 (京浜総合病院理事長)  
同 土屋 章 (淵野辺病院理事長)  
同 ○武藤 寿剛 (相模病院長)  
同 松島 善視 (松島病院理事長)  
同 篠崎 功 (篠崎病院長)  
同 栢岡 勇雄 (大船中央病院長)  
同 ○石田 貞治 (大口病院事務局長)

同 ○中山 明 (徳田病院事務長)  
同 高田 仁 (新横浜病院事務長)  
同 木島 茂 (総合新川橋病院事務局長)  
同 石川仁三郎 (栗田病院事務長)  
同 ○愛甲 木 (太田総合病院事務局長)  
同 山科 展宏 (大船中央病院総務部長)  
同 ○飯塚源次郎 (相模病院事務長)  
同 辻内 邦 (小林病院事務長)  
同 石川 泰一 (仁厚会病院事務長)  
同 司城 毅一 (八木産婦人科病院事務局長)  
同 千葉あきゑ (日吉病院事務長)  
同 大友 定雄 (三ツ境病院事務長)

### (4) 委員会・小委員会に関する件

#### ア. 第1回委員会

日 時 昭和55年10月24日(金) 午後2時

場 所 神奈川県医師会館4階会議室

出 席 17名

議 題

(ア) 厚生年金基金に関する概括的研究

(イ) 小委員会の設置に関する件

#### イ. 第1回小委員会

日 時 昭和55年11月26日(木) 午後2時

場 所 神奈川県青少年センター

出 席 5名

#### ウ. 第2回委員会

日 時 昭和56年1月20日(火) 午後2時

場 所 神奈川県医師会館4階会議室

出 席 10名

#### エ. 第2回小委員会

日 時 昭和56年2月24日(火) 午後2時

場 所 神奈川県医師会館2階和室

出 席 5名

## 神奈川県病院厚生年金基金設立（昭和61年4月1日）までの経過の概要

年月日	概 要
58. 7. 6	神奈川県病院協会第21回定時総会において厚生年金基金委員会徳田担当理事より基金設立に関する検討経過の報告を行った。 (1) 中山委員より基金実施等の視察について (2) 制度導入に伴う病院の負担増のモデル調査について (3) 事業委員会としての厚生年金基金委員会の設置について (4) 退職金制度のアンケート調査について 続いて小野会長より、高令化社会における従業員の福祉、厚生面の充実、定着等の向上、退職金制度の合理化等の観点から基金設立推進の決議を行う旨提案あり全員異議なく賛成しこれを決議した。
58. 8. 4	神奈川県病院協会緊急理事会を開催。第21回定時総会の決議に基づき、厚生年金制度に対する労使双方の理解を深めるため、地区別の説明会を行うことを決定。
58. 9 ~	基金制度の地区別説明会開催
59. 4	厚生年金委員会中山幹事他により、県下9地区において基金制度について制度の仕組みを中心とする説明会を開催し、各地区において検討が行われた。
59. 6. 6	神奈川県病院協会第80回全理事会において基金設立の本格的作業に入るため、設立準備委員会の設置を決議した。
59. 6. 20	神奈川県病院協会第23回定時総会において神奈川県病院協会年金基金設立準備委員会の設置及び基金設立を決議した。
59. 8. 29	第1回設立準備委員会開催 63名の委員により、小野会長を委員長に、18名を常任委員に、4名を実行委員に選任した。なお、実行委員に対し既設基金の制度内容の研究、並びに神奈川県下の病院に適した制度等の作成を委託した。
60. 4. 18	第8回定例委員会開催 実行委員は、準備委員会から委託された制度等の検討を終了し県下病院の実体調査を行うため、金融機関に対するアンケート調査並びに各病院の社会保険の適用状況等の調査を行うことに決定した。
60. 6. 4	第11回定時委員会開催 神奈川県保険課の指導に基いて、県下病院の厚生年金保険の実態資料を作成し、これを東洋信託銀行に委託し整理計算を行わせた。
60. 7. 22	第2回設立準備委員会開催 実行委員会より、基金制度等及び整理計算による掛金負担額等の報告があり、これに基いて準備委員会では次の決定を行なった。 1. 基金制度等は原則として実行委員会案とする。 2. 総幹事会社は、東洋信託銀行株式会社とし、その他11社の受託候補会社として、その協力内容により最終的に委託会社を決定する。 3. 基金設立に関する説明会を実施する。
60. 8. 8	地区説明会の開催
~ 8. 30	県下8地区を9回に亘り厚生年金基金設立に関する説明会を実施し、制度内容の理解を労使双方に広げるように努めた。

60. 8. 30 第5回設立準備委員会、常任委員会開催

地区説明会の終了に伴い、9月から委任状（兼同意書）の回収作業に入ることを決定した。

回収状況については、実行委員会が取りまとめ準備委員会に報告することとした。

この間、実行委員により3回に亘り受託候補会社の委任状回収状況の調査を行い、委任状未提出の各病院に対し基金設立の趣旨並びに制度説明の徹底を図り、創立当初の加入について促進に努めた。

61. 1. 17 第6回設立準備委員会を開催  
委任状（兼同意書）の回収を取りまとめた結果報告を行った。なお、県保険課と協議し、61年4月設立に向けて予備申請の作業に着手することとした。

加入事業所計 88 6,017人

61. 2. 19 予備申請書の提出  
神奈川県病院厚生年金基金の設立認可に係る予備審査の関係書類を県福祉部保険課長に提出した。

61. 3. 3 厚生省ヒヤリング（面接）  
小野準備委員長、中山常任委員、神田事務局長が厚生省の審査官に対し予備申請書にもとづいて説明を行った。終了後、61年4月1日をもって設立認可の内示を受けた。

61. 3. 18 基金設立本申請の提出  
神奈川県病院厚生年金基金の設立認可に係る本審査の関係書類を神奈川県を經由し、厚生大臣あて提出し、書類審査を受けた。

61. 4. 1 「基金設立認可書」の受領  
昭和61年4月1日設立認可の認可書を神奈川県福祉部保険課長から、徳田常任委員が理事長の代理として手渡された。

神奈川県病院厚生年金基金 理事・代議員名簿

事業所名	氏名	選定	互選
大口東総合病院	小野 肇	○理事	
徳田病院	徳田 博士	○理事	
淵野辺病院	土屋 章	○理事	
大内病院	大内 行雄	○理事	
港北耳鼻咽喉科病院	平野 一彌	○理事	
相模台病院	山上 松義	○理事	
太田総合病院	太田 正治	○理事	
青葉台病院	富田 恭弘	○理事	
大口東総合病院	石田 貞治	○理事	
松島病院	松島 善視	○監事	
湘南第一病院	渡辺 史朗	○監事	
吉野町病院	石渡 清元	○代議員	
山近病院	山近 勝美	○代議員	
湘南中央病院	若林 巖	○代議員	
三ツ境病院	大友 保平	○代議員	
東横第三病院	赤尾 庸吉	○代議員	
徳田病院	中山 明	○代議員	
仁厚会病院	近藤 脩	○代議員	
京浜総合病院	矢作 忠政	○代議員	
金沢病院	西尾 健	○代議員	
田名病院	玉木 義朗	○代議員	
小林病院	辻内 邦	○代議員	
神奈川県病院協会	神田 義伸	○代議員	
厚生年金基金常務理事	高橋 章	○理事	

事務所所在地

横浜市神奈川区鶴屋町2-23 伊藤ビル

TEL 045-314-7451

事務長 田野中芳夫

職員 谷口 芳枝、宮下 光子

—昭和55年度・60年度神奈川県病院協会

会務及び事業報告より転載—

## 調査をはじめたいきさつ ーその1ー

社団法人神奈川県病院協会

前参与 小杉雄一

昭和48年に社団法人の認可を得て発足する前から神奈川県病院協会は任意団体として事業活動を行っていました。調査事業についても、国保未収状況、保険医療の甲乙案の集計など各年度ごとにその都度異なった調査項目を企画し実施してまいりました。昭和36年より労務問題（看護婦の充足状況、人件費薬剤費の調査、医師の当・日直の状況、医師宿直料調査等）を取り上げて調査報告を致しました。

神奈川県病院協会では社団法人発足とともに事業活動の一部門に調査事業を入れ、主として給与労働条件等の調査に取り組みこれを継続することになりました。その後人事院勧告による公務員給与改訂に伴い民間病院においてもこの人事院勧告を参考にして次年度の初任給ベースアップ基準を考慮する情勢となり、東京都病院協会や公私病院連盟が主催して毎年研修会を行っておりました。

当調査委員会でも初任給とベースアップ状況調査を関連実施することになり、担当委員を決めて昭和50年度より調査報告を致しました。

昭和50年度より経営分析についても、調査を実施したらどうかとの意見があり、調査事業に加えました。この調査では、全国的に会員組織をもち、会計経理研究会において研修会を行なっている日本病院会が、毎年経営分析を実施して発表されておりますので、この研究会の主催者酒泉春雄氏のご了解を得て同研究会の調査方式を準用して実施することにしました。ただし日本病院会では公的病院と私的病院に分類しておりますが、当会では他の調査事業の経営主体分類に従って4分類とし、また分析項目も若干簡略化して調査資料に記入が容易になるように配慮して実施しました。

昭和51年度より病院の勤務医師の年俸について神奈川県内の情報を得たいという要望があったので、医師年俸調査事業を加えました。

調査委員会の事業で最も苦勞した点は、資料の回収率をあげることでした。集計に必要な数字は当該病院にとっては極秘事項に属するもので、通常は病院内部の人にも公表しない重要項目が多く、また回答資料に記入するためには種々手数を煩わす場合もありますので調査に協力して頂けなかった事もありました。

また経営分析の場合などでも神奈川県の場合は病院名を伏せてあっても、病床数従業員数等規模と経営主体診療科目によって少数有名病院では推測されてしまうので、経営内容を他へ知られたくない病院は結局協力して頂くことが出来ませんでした。

医師年俸調査の場合は、勤務医師で且つ常勤でない年間給与を把握出来ず（当該年度の源泉

---

徴収票を基準とするため) 年の中途より勤務または退職した医師を除外する等、また勤務態様、専門診療科目などによって個々に異なりさらに経験年数などを加味して年俸契約をしておられる医師の年俸を統計としてまとめることは至難であります。これを集計整理して調査報告をされた担当委員は大変ご苦労されたことと拝察しております。

以上法人化25周年の記念誌発行にあたり調査委員会の事業経緯と活動の一端について私を感じたことを述べさせて頂きました。

総括すれば当調査委員会の事業活動については当初から継続して調査報告を行っている『職種別給与及び労働条件調査』が調査事業のメインであってこの成果に高い評価を頂いていると思います。また他の各調査もそれぞれ意義のあるテーマをもって県内の病院運営に対して情報を提供し、特に医療法人をはじめとする私的病院に今後有益な参考資料となることと思います。



## 調査をはじめたいきさつ —その2—

神奈川県病院協会

事業委員 吉村政雄

神奈川県病院協会は昭和31年4月、神奈川県医師会病院部会を発展的に解消して設立しました。協会の設立趣意及び経緯について他面に譲るとしまして、発足後管理運営が軌道に乗るまでは文字通りの暗中模索で、焦眉の急でありました協会内役員人事の確立を急ぎ、診療費の引き上げ、看護・給食・寝具の三基準の整備に取り組みました。併行して病院経営の安定向上のため経営を担当する人材の育成に努め、各種研修会、講習会を頻繁に行い、漸く団体としての基礎作りができ、体裁が整ってきました。経営管理・教育研修・総務・経理・厚生福祉褒賞・病院従事者対策等の専門委員会も編成され、夫々の分野での研究、研鑽が活発に行われるようになりました。

昭和32年に至り各種データの不足を痛感し、調査の重要性が論議され調査委員会が誕生しました。未収金調査、健保甲乙制の検討に着手したのが始まりで、以後その時宜に合った必要な調査をその都度的に行ってきました。調査結果の分析・解説は資料の少なかった当時では大変貴重で、多くの病院から喜ばれたと自讃しております。

その内容は概ね次のとおりであります。

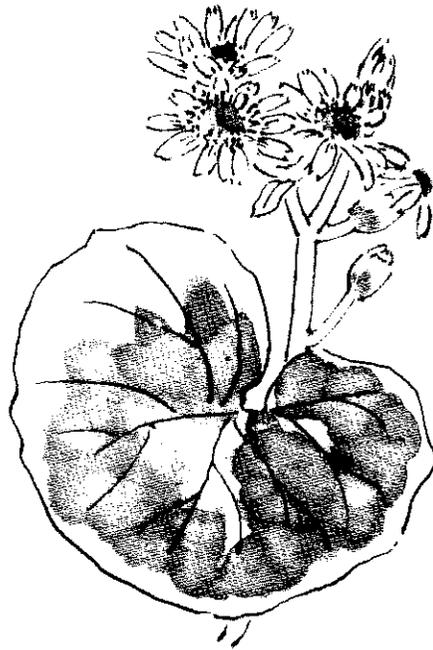
年 月	調 査 研 究	年 月	調 査 研 究
昭和32年1月	未収金調査	昭和40年12月	血清肝炎調査
昭和32年8月	国保未収状況調査	昭和41年8月	病院診療所経営管理指導調査
昭和32年10月	厚生省甲乙案集計	昭和42年12月	従業員勤続年数等調査
昭和33年6月	甲乙表二案の移行調査	昭和43年2月	甲乙表おきかえ作業
昭和34年9月	入院パイロット調査	昭和43年11月	医師の当・日直・宿直料の調査
昭和35年1月	病院火災調査	昭和43年12月	給与労務調査
昭和35年9月	給与調査	昭和44年2月	看護婦（含准看）助産婦の出身養成所調査
昭和36年3月	労務問題調査	昭和44年3月	こども医療センター専門委員会
昭和36年7月	病院給食調査	昭和44年6月	人件費、物価、給食コスト上昇調査
昭和37年11月	第9回栄養改善学会 病院部会発表（給食委員会30回 行なう）	昭和44年6月	慢性肝炎調査
昭和38年8月	看護婦充足調査	昭和45年4月	むち打症実態調査
昭和39年1月	モデル一時金調査		
昭和40年4月	薬剤費及び人件費調査		
昭和40年9月	病院従業員勤務手当調査		

---

以降、昭和47年より毎年1回病院給与労働条件調査を行い、職種別給与ベース・諸手当の実態が把握され、中間採用者の給与、医師の当直料、看護婦の夜勤手当の決定等の最も身近な参考資料として提供しております。

3年後、初任給調査・定昇ペア調査・経営管理調査・さらに1年後勤務医師年俸調査が加わり今日に至っております。ただし、本調査に回答のない病院には甚だ不本意ながら調査結果が送られていないので、今後は是非ともご協力を頂きたいと思っています。

この他空床調査、点数改定影響度調査等を随時行い、会員のニーズに応じております。



## 1. 給与、労働条件及び経営分析等調査一覧

調査名	給与及び労働条件調査	学卒新規採用者初任給調査	定期昇給・ペースアップ調査	経営分析調査	医師年俸調査
昭和49年度	100/247 (40.5%)				
50年度	114/250 (45.6%)	96/247 (38.8%)	96/247 (38.8%)	143/248 (57.7%)	
51年度	116/251 (46.2%)	95/252 (37.7%)	98/252 (38.9%)	122/252 (48.4%)	115/252 (45.6%)
52年度	112/250 (44.8%)	87/249 (34.9%)	86/249 (34.5%)	98/250 (39.2%)	132/251 (52.6%)
53年度	117/253 (46.2%)	99/253 (39.1%)	106/253 (41.9%)	118/253 (46.6%)	144/253 (56.9%)
54年度	124/256 (48.4%)	107/252 (42.5%)	107/252 (42.5%)	—	139/260 (53.5%)
55年度	122/262 (46.6%)	110/260 (42.3%)	111/260 (42.7%)	—	134/269 (49.8%)
56年度	104/275 (37.8%)	94/278 (33.8%)	93/275 (33.8%)	—	150/278 (54.0%)
57年度	112/281 (39.9%)	107/281 (38.1%)	110/280 (39.3%)	86/274 (31.4%)	159/284 (56.0%)
58年度	124/286 (43.4%)	124/283 (43.8%)	125/283 (44.2%)	102/282 (36.2%)	148/288 (51.4%)
59年度	137/290 (47.2%)	126/290 (43.4%)	128/290 (44.1%)	—	164/291 (56.4%)
60年度	121/292 (41.4%)	108/292 (37.0%)	111/292 (38.0%)	96/292 (32.9%)	159/292 (54.5%)
61年度	119/286 (41.6%)	114/286 (39.9%)	117/286 (40.9%)	83/287 (28.9%)	155/287 (54.0%)
62年度	113/289 (39.1%)	111/289 (38.4%)	112/289 (38.8%)	104/290 (35.8%)	133/291 (45.7%)
63年度	101/297 (34.0%)	104/297 (35.0%)	101/297 (34.0%)	100/297 (33.7%)	129/299 (43.1%)
平成元年度	99/305 (32.5%)	97/305 (31.8%)	97/305 (31.8%)	94/305 (30.8%)	137/305 (44.9%)
2年度	102/309 (33.0%)	98/309 (31.7%)	101/309 (32.7%)	98/309 (31.7%)	141/310 (45.5%)
3年度	98/312 (31.4%)	99/312 (31.7%)	95/312 (30.4%)	92/312 (29.5%)	141/314 (44.9%)
4年度	98/311 (31.5%)	98/311 (31.5%)	99/311 (31.8%)	98/311 (31.5%)	138/311 (44.4%)
5年度	89/310 (28.7%)	90/310 (29.0%)	91/310 (29.4%)	85/310 (27.4%)	134/310 (43.2%)
6年度	101/309 (32.7%)	101/309 (32.7%)	102/309 (33.0%)	94/309 (30.4%)	133/309 (43.0%)
7年度	108/311 (34.7%)	104/311 (33.4%)	105/311 (33.8%)	98/311 (31.5%)	145/313 (46.3%)
8年度	103/311 (33.1%)	103/311 (33.1%)	102/311 (32.8%)	100/311 (32.2%)	159/314 (50.6%)
9年度	107/316 (33.9%)	99/316 (31.3%)	106/316 (33.5%)	106/316 (33.5%)	144/316 (45.6%)

回答数/配布数  
(回答率)

## 2. 課題別アンケート調査一覧

回答数/配布数  
(回答率)

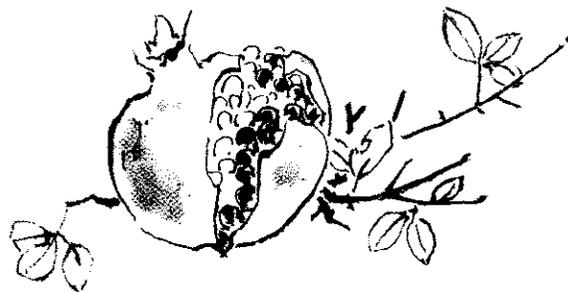
年度	調査名	調査時期	調査数	備考
昭和49	救急医療体制に関する調査	昭和50年1月	187/250 (74.8%)	県内の一般病床及び結核病床を有する全病院
	神奈川県下病院空床の実態(空床調査)	昭和50年2月	199/245 (81.2%)	
51	室料差額調査	昭和51年7月	184/186 (98.9%)	県病会員252病院のうち国公益及び非保険医療機関を除く186
	消防設備等の改善整備に関する調査	昭和51年12月	205/252 (81.3%)	
52	神奈川県病院機能調査 ア. 三次救急実態調査 イ. 二次救急実態調査	昭和53年1月		対象病院10病院において受診した救急患者について調査した 横浜、川崎、横須賀、鎌倉、相模原の5市医師会実施の二次救急医療体制及び特殊診療科(産婦人科、精神科)の実態調査
	室料差額調査	昭和52年7月	179/187 (95.7%)	県内保険診療取扱病院
	消防法改正に伴う遡及工事調査	昭和52年11月	156/250 (62.4%)	
53	神奈川県病院機能調査	昭和53年11月		対象病院20病院
	室料差額調査	昭和53年7月	191/191 (100%)	県内保険診療取扱病院
	第1回勤務医師調査	昭和53年11月	185/253 (73.1%)	
	県内病院医事紛争の実態について	昭和53年9月	85/253 (33.6%)	
54	新生児救急医療にかかわる病院機能調査 ア. 病院に対する調査 a. 一次調査 b. 二次調査 イ. 産科医療機関に対する調査	昭和54年11月	141/163 (86.5%) 32/32 (100%) 436/554 (78.7%)	産科、小児科の両方または一方を有する県内のすべての病院 一次調査で新生児救急医療システムを作った場合受け入れ病院となり得ると考える病院
	産業廃棄物実態調査	昭和54年	140/253 (55.3%)	
	石油燃料需要実績調査	昭和54年	198/252 (78.6%)	

年度	調査名	調査時期	調査数	備考
54	室料差額調査	昭和54年7月	189/189 (100%)	県内保険診療取扱病院
	第2回病院医師調査	昭和54年6月	15/17 (88.2%)	県内4大学医学部 東京都内13大学医学部
55	神奈川県病院機能調査	昭和56年3月	284/326 (87.1%)	
	神奈川県保健医療需要調査	昭和55年6月	313/320 (97.8%)	
	上級室料調査	昭和55年7月	312/312 (100%)	
	大規模地震に対する県内病院の対策基礎調査	昭和56年3月	280/326 (85.9%)	
	放射線技師に関するアンケート調査	昭和55年11月	165/264 (62.5%)	
56	神奈川県病院機能調査	昭和57年2月	294/338 (87.0%)	
	室料差額調査	昭和56年7月	(100%)	県内保険診療取扱病院
57	室料差額調査	昭和57年7月	(100%)	県内保険診療取扱病院
58	室料差額調査	昭和58年7月	(100%)	県内保険診療取扱病院
	県内病院の大規模地震対策策定調査	昭和59年1月	316/351 (90.0%)	
	退職金アンケート	昭和58年6月	176/229 (76.9%)	
59	入院待機患者調査	昭和59年8月	346/356 (97.2%)	
	室料差額調査	昭和59年7月	(100%)	県内保険診療取扱病院
	経営管理対策事業に関するアンケート	昭和60年1月	90/	対象：昭和60. 1. 5現在の会員病院
	地震対策策定調査	昭和59年8月	185/289 (64.0%)	
	訪問看護ニーズ調査	昭和59年5月	125/134 (93.3%)	
	広報委員会アンケート調査	昭和59年7月	104/308 (33.8%)	
	C T用フィルム（六ツ切）購入価格調査	昭和59年10月	79/112 (70.5%)	当協会会員病院のうちC Tを設置している124施設（病院のみ）
60	昭和60年度基準看護定時報告ヒヤリングについて	昭和60年7月	104/127 (81.9%)	県内病院のうち基準看護を実施している127病院（非会員を含む）
	室料差額調査	昭和60年7月	(99.0%)	県内保険診療取り扱い病院のうち、公的病院を除いた当協会会員病院

年度	調査名	調査時期	調査数	備考
61	病院給食実態調査	昭和62年1月	187/289 (64.7%)	
	コンピュータ利用状況調査	昭和62年1月	186/289 (64.4%)	
	昭和61年度神奈川県防災総合訓練に関する調査	昭和61年8月	227/354 (64.1%)	
	看護職員需要施設調査	昭和62年2月	251/289 (86.9%)	
62	付添婦に関するアンケート調査	昭和62年4月	123/179 (68.7%)	基準看護未実施の179病院
	実務研修会開催に伴うアンケート調査 ア. 改正労働基準法に関するアンケート調査	昭和62年12月	204/290 (70.3%)	
	イ. 非常勤医師給与に関するアンケート調査	昭和63年2月	139/220 (63.2%)	病床数50床以上で国・県・市立病院を除く
	病院防災対策訓練に関するアンケート調査	昭和62年8月	233/363 (64.2%)	本会加入289病院及び、未加入74病院
	老人保健施設に関するアンケート調査	昭和63年1月	140/290 (48.3%)	
	医療技術者等需要調査	昭和62年7月	171/291 (59.2%)	
63	医療系産業廃棄物に関する調査	昭和63年10月	150/297 (50.5%)	
	昭和63年度神奈川県防災総合訓練に関する件	昭和63年8月	286/379 (75.5%)	(本会加入295病院、未加入84病院)
	特例許可老人病院理学療法・施設設備状況調査	昭和63年11月	22/33 (66.7%)	特例許可老人病院33病院
平成元年	消費税に関するアンケート調査	平成2年2月	209/306 (68.3%)	
	訪問看護に関するアンケート調査	平成2年1月	201/305 (65.9%)	
	設置主体別病院基準看護取得状況調査	平成2年3月		
	実習病院に関するアンケート調査	平成元年9月	37/58 (63.8%)	県内看護婦等養成施設教務主任 (44施設・58課程)
	消費税導入状況調査	平成元年4月	31/34 (91.2%)	特例許可老人病院34病院

年度	調査名	調査時期	調査数	備考
平成元年	消費税に関するアンケート調査	平成元年8月	／305	
2	コンピュータ導入及び病院給食実態に関するアンケート調査	平成2年7月	185／309 (59.9%)	
	看護職員の引き抜きに関するアンケート調査	平成3年3月	160／310 (51.6%)	
	設置主体別病院基準看護取得状況調査	平成3年3月		
	外国人の診療に関する調査事業	平成3年3月	170／310 (54.8%)	
3	病院職員の児童保育施設利用状況調査	平成3年7月	189／332 (60.5%)	A会員312施設 非会員のうち院内保育所を有する20施設
	老人病院における保険外負担に関する調査	平成4年1月		対象：県内老人病院40施設
4	コンピュータ利用状況、基準給食・寝具類委託状況、感染性医療廃棄物処理状況に関する調査	平成4年10月	183／309 (59.2%)	
	神奈川県看護婦等就労実態調査	平成4年7月	346／377 (91.8%)	県内の病院377施設と病院に勤務する看護職員、理学・作業療法士、及び診療放射線技師(約6,000人)を対象5229／6398 (81.7%)
5	医療関係産業廃棄物に関する調査	平成6年1月	193／310 (62.3%)	
6	病院職員の停年制の施行状況調査	平成6年6月	235／306 (76.8%)	
	消費税緊急実態調査	平成6年6月	124／305 (30.8%)	
	特定機能病院への患者紹介状況調査	平成6年9月	140／296 (47.3%)	
7	横浜駅異臭事件県内受診者数調査	平成7年4月		本会加入312病院のうち、横浜市病院協会会員、横浜市を除く地区の老人病院、精神病院を除く144病院(横浜市内については横浜市病院協会の調査による)
	病院耐震診断等調査	平成7年8月	262／311 (84.2%)	
8	精神疾患を持つ患者の対応についてのアンケート調査	平成8年11月	159／314 (50.6%)	

年度	調査名	調査時期	調査数	備考
8	看護婦養成所2年課程(通信制)の導入に関する意向調査	平成8年4月	145/315 (50.6%)	
9	長期臥床患者《遷延性持続意識障害(植物状態)を含む》に係るアンケート調査	平成9年10月	256/316 (81.0%)	
	9月1日より実施された健康保険法等の改正による問題点の調査	平成9年10月	133/316 (42.1%)	
	病院における医療従事者の充足状況調査	平成9年8月	147/316 (46.5%)	



## スポーツの歩み

神奈川県病院協会

参与大友定雄

昭和31年4月神奈川県病院協会が発足しましたが、各病院の職員には知れ渡っていないため、太田会長・小野副会長の提案で病院相互の親睦を図る目的で、スポーツをスタートさせることとなりました。

初代幹事に愛甲さん（当時太田総合病院事務長）を初めとし西島さん（当時横浜通信病院事務長）及び北島さん（現在県医師扶助会事務長）のご尽力により昭和32年に野球大会、33年卓球大会、そして10年後の昭和43年バレーボール大会、47年にはボウリング大会へと種目を増やし、その後中山さん（現在神奈川県病院協会参与）をはじめ代々の各委員の方々のご尽力を頂き現在に至っております。

以下順を追って各スポーツについて歩みにふれさせていただきます。

### ・野球大会

第1回は昭和32年に会長、副会長のご尽力により日本医師会武見会長より優勝旗を寄贈、現在に至っております。当時はグラウンドが無いため、浜銀グラウンド及び主な企業のグラウンド借用、休日は各企業の使用につき平日午後の試合となりました、参加20病院、会費1病院千円との事でした。第2回以降グラウンド不足と参加病院が多いため県下3、4ブロックに分け、各ブロックより上位2チームが中央大会に参加することとしました。第4回目より保土ヶ谷球場使用可能となり、当協会が法人化後は各大学のグラウンド使用。その後3部制となり現在に至っており、昨年（平成9年）は第40回記念大会を開催しました。

参加数は法人化当初42病院、現在57病院と年々少しずつ増えて来ております。

### ・卓球大会

第1回は昭和33年、三菱重工横浜造船体育館にてスタート。卓球は各病院で、食堂、会議室等と時間外に練習が出来るとあって参加チーム多数にて2日間の大会となりました。第1回より京浜女子高校（現白鵬女子高校）卓球部顧問の斉藤先生、続いて近藤先生及び部員のご協力により（平成8、9年度参加チーム減少により中止）現在に至りました。会場は三菱造船体育館（昭和33～47）48年より日本鋼管体育館、平沼記念体育館に移行しました。

参加数は法人化当初27病院、現在9病院と年々卓球人気と平行して少なくなって来ております。

### ・バレーボール大会

バレーボールはバレーボール協会の北田先生を中心に第1回昭和43年川崎日本鋼管体育館にて開催、20チームの参加がありました。その当時は病院の空き地を利用して練習を重ねた由、第3回より三菱横浜造船体育館にて16病院（208名）。第5回より平沼記念体育館又は聖マリアンナ医科大学体育館にて大会を開催。平成8年は30回記念大会を開くことが出来ました。

参加数は法人化当初12病院、現在11病院で、参加病院は変わって来てはおりますが、例年十数病院の参加をいただいております。

### ・ボウリング大会

第1回は昭和47年3月横浜フェアレンズにて参加75病院（約310名）。第2回（47年11月）横浜ニットウボウルにて開催。参加43チーム（407名）と参加者多数のためその後参加制限を行いました。高速道路建設により両ボウリング場は閉鎖となり磯子ボウルへ移り、平成5年より新杉田ボウルへと大会会場が移行しました。

参加数は法人化当初31病院（221名）、現在15病院（95名）と、少なくなって来ております。

### ・ゴルフ大会

ゴルフもボウリング大会と同じに開催されましたが、一時中断、此処4年前より復活しましたが、木曜日とあって先生方以外の参加者が少ないようです。

スポーツの歩みを記載するに当たり、愛甲さん北島さんより発足当時の状況をお聞きし記した次第です。ここに書面をお借りしてお二人にお礼申し上げます。



大会初期の卓球並びにバレーボール大会



## ■各年度のスポーツ大会一覧■

## ◆野球大会

年度	期 日	場 所	参加チ ーム数	優 勝	準 優 勝
S49 (第17回)	S49. 7～10	保土ヶ谷球場他	42	北里大学病院	茅ヶ崎市市民病院
50	S50. 6～11	東銀グラウンド他	39	七沢リハ病院	聖マリ医大病院
51	S51. 7～9	北里大学グラウンド他	40	北里大学病院	大和市立病院
52 (第20回)	S52. 7～11	東海大学グラウンド他	44	北里大学病院	関東労災病院
53	S53. 7～10	北里大学グラウンド他	45	七沢リハ病院	関東労災病院
54	S54. 7～9	聖マリ医大グラウンド他	49	北里大学病院	横浜市大病院
55	S55. 7～11	北里大学グラウンド他	48	北里大学病院	藤沢市民病院
56	S56. 7～9	聖マリ医大グラウンド他	52	北里大学病院	横浜市民病院
57	S57. 7～10	北里大学グラウンド他	46	北里大学病院	聖マリ医大病院
58	S58. 7～11	北里大学グラウンド他	53	北里大学病院	聖マリ医大病院
59	S59. 7～10	北里大学グラウンド他	50	北里大学病院	聖マリ医大病院
60	S60. 7～11	昭和大学グラウンド他	57	北里大学病院	聖マリ医大病院
61	S61. 7～8	聖マリ医大グラウンド他	47	神奈川リハ病院	関東労災病院
62 (第30回)	S62. 7～9	北里大学グラウンド他	46	北里大学病院	東海大学病院
63	S63. 7～10	昭和大学グラウンド他	45	北里大学病院	座間中央病院
H元	H元. 7～9	聖マリ医大グラウンド他	51	東海大学病院	北里大学病院
2	H2. 7～9	北里大学グラウンド他	50	北里大学病院	神奈川リハ病院
3	H3. 7～9	昭和大学グラウンド他	53	神奈川リハ病院	藤沢市民病院
4	H4. 7～9	聖マリ医大グラウンド他	53	神奈川病院	北里大学病院
5	H5. 7～10	北里大学グラウンド他	54	北里大学病院	神奈川病院
6	H6. 7～11	昭和大学グラウンド他	52	北里大学病院	神奈川第二病院
7	H7. 7～9	東海大学グラウンド他	54	神奈川リハ病院	北里大学病院
8	H8. 7～9	聖マリ医大グラウンド他	58	神奈川リハ病院	綾瀬厚生病院
9 (第40回)	H9. 6～9	北里大学グラウンド他	58	聖マリ医大病院	神奈川第二病院
10	H10. 7～9	昭和大学グラウンド他	57	北里大学病院	東名厚木病院

(注) S55以降の優勝・準優勝については1部リーグの結果。

◆卓球大会

年度	期 日	場 所	参加 人数	男子団体戦 優 勝	女子団体戦 優 勝
S49 (第16回)	S 49. 4. 7 4. 14	日本鋼管体育館	(28病院)	北里大学病院	藤沢市民病院
50	S 50. 4. 21	平沼記念体育館	522	北里大学病院 横浜南共済病院	横浜南共済病院
51	S 51. 5. 5	平沼記念体育館	418	平塚市民病院	横浜南共済病院
52	S 52. 4. 3	平沼記念体育館	326	藤沢市民病院A	横浜南共済病院
53 (第20回)	S 53. 4. 16 5. 19	京浜女子商業高校体育館他	230	藤沢市民病院A	横浜市立港湾病院
54	S 54. 5. 13	平沼記念体育館	254	聖マリ医大病院	神奈川県衛生看護専付属病院
55	S 55. 4. 13	京浜女子商業高校体育館	165	県立こども医療センター	横浜市立港湾病院
56	S 56. 4. 12	平沼記念体育館	232	川崎協同病院	横浜市立港湾病院
57	S 57. 5. 9	平沼記念体育館	146	北里大学病院	川崎協同病院
58	S 58. 6. 12	平沼記念体育館	223	藤沢市民病院A	川崎協同病院
59	S 59. 4. 15	平沼記念体育館	178	藤沢市民病院A	太田総合病院
60	S 60. 5. 19	平沼記念体育館	134	横浜市立港湾病院	横浜市立港湾病院
61	S 61. 4. 27	平沼記念体育館	86	藤沢市民病院A	横浜市立港湾病院
62	S 62. 4. 19	平沼記念体育館	98	藤沢市民病院	横浜市立港湾病院
63 (第30回)	S 63. 4. 10	平沼記念体育館	63	小田原市立病院	横浜南共済病院
H元	H元. 4. 16	平沼記念体育館	52	横浜赤十字病院A	寒川病院A
2	H 2. 4. 15	平沼記念体育館	39	藤沢市民病院	北里大学病院
3	H 3. 4. 14	平沼記念体育館	35	藤沢市民病院	北里大学病院
4	H 4. 4. 26	平沼記念体育館	53	藤沢市民病院	横浜赤十字病院
5	H 5. 4. 11	平沼記念体育館	56	藤沢市民病院A	横浜赤十字病院
6	H 6. 4. 10	平沼記念体育館	48	昭和大学藤が丘病院	横浜南共済病院B
7	H 7. 4. 2	平沼記念体育館	33	昭和大学藤が丘・ 太田総合混成チーム	横浜赤十字病院
10	H10. 10. 11	平沼記念体育館	69	混合団体戦優勝 聖マリ医大病院	混合団体戦準優勝 川崎幸病院

(注) H8年度、9年度は休会。

## ◆バレーボール大会

年度	期 日	場 所	参加チ ーム数	優 勝	準 優 勝
S49 (第7回)	S49. 11. 17	県立日野高校体育館	12	秦野赤十字病院	日本鋼管病院
50	S50. 11. 16	県立日野高校体育館	9	日本鋼管病院	太田総合病院
51	S51. 10. 30	県立日野高校体育館	13	日本鋼管病院	関東労災病院
52 (第10回)	S52. 11. 20	県立日野高校体育館	9	日本鋼管病院	太田総合病院
53	S53. 11. 12	県立日野高校体育館	15	日本鋼管病院	聖マリ医大病院
54	S54. 11. 18	県立日野高校体育館	9	日本鋼管病院	聖マリ医大病院
55	S55. 11. 11	平沼記念体育館	14	日本鋼管病院	聖マリ医大病院
56	S56. 12. 6	日本ビクター体育館	14	日本鋼管病院	総合新川橋病院
57	S57. 9. 26	平沼記念体育館	12	聖マリ医大病院	日本鋼管病院
58	S58. 9. 25	平沼記念体育館	10	県立こども医療センター	日本鋼管病院
59	S59. 11. 25	平沼記念体育館	9	横浜北中央病院	県立こども医療センター
60	S60. 11. 23	平沼記念体育館	12	関東労災病院	横浜北中央病院
61	S61. 11. 2	平沼記念体育館	9	県立こども医療センター	汐田総合病院
62 (第20回)	S62. 11. 3	平沼記念体育館	9	県立こども医療センター	大口東総合病院
63	S63. 11. 20	聖マリ医大体育館	10	県立こども医療センター	横浜北中央病院
H元	H元. 10. 29	聖マリ医大体育館	10	県立こども医療センター	横浜総合病院
2	H2. 10. 21	平沼記念体育館	15	県立こども医療センター	横浜総合病院
3	H3. 11. 4	平沼記念体育館	12	県立こども医療センター	健保川崎中央病院
4	H4. 11. 1	聖マリ医大体育館	18	県立こども医療センター	日本医大附属第二病院
5	H5. 10. 31	平沼記念体育館	17	県立こども医療センター	神奈川県衛生看専付 属病院
6	H6. 12. 11	平沼記念体育館	13	県立こども医療センター	神奈川県衛生看専付 属病院
7	H7. 12. 17	平沼記念体育館	12	県立こども医療センター	東芝林間病院
8	H9. 1. 26	平沼記念体育館	12	生協戸塚病院	県立こども医療センター
9 (第30回)	H9. 10. 30	聖マリ医大体育館	11	東芝林間病院	県立こども医療センター
10	H10. 11. 8	平沼記念体育館	13	東芝林間病院	横浜労災病院

◆ボウリング大会

年度	期 日	場 所	参加 人数	優 勝	準 優 勝
S49 (第4回)	S49. 7. 21	横浜ニッポーボウル	221	国立相模原病院	藤沢病院
50	S50. 7. 13	横浜ニッポーボウル	131	国立相模原病院B	秦野病院C
51	S51. 6. 27	磯子ミリオンボウル	112	鶴見総合病院A	聖マリ医大病院A
52	S52. 6. 26	磯子ミリオンボウル	162	聖マリ医大病院B	聖マリ医大病院A
53	S53. 7. 9	磯子ミリオンボウル	126	鶴見総合病院C	聖マリ医大病院C
54	S54. 6. 17	磯子ミリオンボウル	186	箱根仙石原温泉病院A	太田総合病院A
55 (第10回)	S55. 6. 15	磯子ミリオンボウル	146	聖マリ医大病院B	聖マリ医大病院C
56	S56. 6. 14	磯子ミリオンボウル	162	聖マリ医大病院	高津中央病院A
57	S57. 6. 13	磯子ミリオンボウル	183	箱根仙石原温泉病院A	聖マリ医大病院B
58	S58. 6. 26	磯子ミリオンボウル	258	聖マリ医大病院A	聖マリ東横病院A
59	S59. 6. 10	磯子ミリオンボウル	200	箱根仙石原温泉病院A	聖マリ医大病院A
60	S60. 5. 26	磯子ミリオンボウル	204	河野病院	箱根仙石原温泉病院A
61	S61. 6. 15	磯子ミリオンボウル	173	太田総合病院	箱根仙石原温泉病院B
62	S62. 6. 7	磯子ミリオンボウル	166	総合高津中央病院A	太田総合病院
63	S63. 6. 12	磯子ミリオンボウル	190	聖マリ医大病院A	総合病院衣笠病院B
H元	H元. 6. 11	磯子ミリオンボウル	207	聖マリ医大病院A	総合病院衣笠病院A
2 (第20回)	H2. 6. 3	磯子ミリオンボウル	151	日本鋼管病院B	総合病院衣笠病院
3	H3. 6. 9	磯子ミリオンボウル	176	箱根仙石原温泉病院A	総合病院衣笠病院
4	H4. 6. 21	磯子ミリオンボウル	159	日本鋼管病院	箱根仙石原温泉病院A
5	H5. 6. 20	新杉田ボウル	157	聖マリ医大病院A	日本鋼管病院A
6	H6. 6. 26	新杉田ボウル	126	聖マリ医大病院A	箱根仙石原温泉病院A
7	H7. 5. 28	新杉田ボウル	110	日本医大附属第二病院	太田総合病院A
8	H8. 5. 26	新杉田ボウル	108	日本医大附属第二病院	箱根仙石原温泉病院
9	H9. 7. 6	新杉田ボウル	146	太田総合病院A	大口東総合病院A
10	H10. 5. 31	新杉田ボウル	95	太田総合病院A	川崎協同病院A

## ◆ゴルフ大会

年度	期 日	場 所	参加 人数	優 勝	準 優 勝
S52	S 52. 12. 22	戸塚カントリークラブ	25	野 呂 勝 利 (樽木病院)	近 藤 脩 (仁厚会内科小児科病院)
53	S 53. 9. 29	戸塚カントリークラブ	23	戸 谷 修 二 (慶友会)	五十嵐 鉄 馬 (警友総合病院)
54	S 54. 11. 22	相模原ゴルフクラブ	13	赤 枝 雄 一 (赤枝横浜病院)	近 藤 脩 (仁厚会内科小児科病院)
H 7	H 7. 11. 9	箱根湯の花ゴルフ場	27	田 中 邦 夫 (昭和大学藤が丘病院)	加 藤 文 彦 (ふじの温泉病院)
8	H 8. 10. 17	長竹カントリークラブ	31	松 田 實 (新横浜病院)	加 藤 棋 一 (ふじの温泉病院)
9	H 9. 10. 30	レインボーカントリー倶楽部	23	加 藤 棋 一 (ふじの温泉病院)	太 田 正 治 (太田総合病院)
10	H 10. 10. 29	東富士カントリークラブ	24	太 田 正 治 (太田総合病院)	井 上 智 晴 (ふじの温泉病院)



# 医療施設経営改善支援事業

神奈川県医療施設経営改善支援事業連絡協議会

推進員 菊池 秀雄

(神奈川県病院協会事務局長)

## この事業の発足について

近年の医療を巡る諸環境の変化の中で、医療機関の経営がむずかしくなっており、とりわけ民間病院の経営状況が深刻で多くのところが経営危機に直面してきた。

その要因の多くは、国における医療費のアップを抑制するための度重なる診療報酬の改訂によるものであり、加えて最近の景気の低迷がそれに輪をかけた。

そのような背景の中、厚生省は平成5年6月に行政としては初めて民間病院の経営状況に踏み込んだ「病院経営緊急状況調査」を行ったが、その結果、病院全体で約30%の赤字、58.6%が経営悪化という大部分の民間病院が置かれている経営の厳しさが浮き彫りされてきた。

これを踏まえて厚生省は都道府県とともに、経営改善の基調は病院自身の経営努力であるとの位置づけの基に、次の事業を展開することを目的に補助事業を創設した。

### (ア) 経営管理・経営分析についての相談事業

- ・経営相談窓口の開設
- ・経営相談員又は指導員の配置
- ・経営相談会の実施
- ・地域での巡回経営相談の実施
- ・その他

### (イ) 研修会の実施及び情報の提供

- ・開設者、管理者、事務長、経営管理事務担当者等を対象とする経営管理の改善のための研修会の実施
- ・開設者、管理者、事務長、患者と接する職員等を対象とする患者サービスの改善のための研修会の実施
- ・院内研修の推進
- ・経営改善事例の収集及び交換
- ・広報誌、病院ニュース等の発行
- ・その他

### (ウ) 福利厚生事業、共同購入等の共同事業

- ・職員の募集

- ・ 職員の福利厚生のためのレクリエーション事業
- ・ 各種保険事業
- ・ 職員の福利厚生のための保養所・保育所の共同による確保
- ・ 経営効率化のための医療機器、医薬品、医療材料、給食材料の共同購入
- ・ 看護婦養成所、駐車場等の共同事業
- ・ 各種保険業務及び患者紹介などの情報システムの構築
- ・ その他

## 神奈川県病院協会における支援事業の実施について

厚生省が平成6年10月にこの支援事業制度を発足した際、手を上げて取り組んだのが19都道府県で、翌平成7年度からは約8割の都道府県が実施、全国的に展開されることとなった。

当県としては、対象事業の(イ)研修事業及び(ウ)福利厚生事業については、神奈川県病院協会や周辺の団体ですでに実施済のことが多いことから、(ア)の相談事業を中心に取り上げることとなり、その準備期間を経て、平成8年8月から神奈川県病院協会が委託を受けてスタートした。

### 1. 神奈川県医療施設経営改善支援事業連絡協議会の運営

この事業の事業計画や予算・決算案を審議する場として設置し、年3回程度開催しており、協議会メンバーは神奈川県病院協会役員のほか、神奈川県医師会、神奈川県精神病院協会、神奈川県有床診療所協議会及び神奈川県衛生部からのメンバー9名で構成されている。

#### 神奈川県医療施設経営改善支援事業連絡協議会メンバー

(平成10年9月現在)

役 職	氏 名	団 体 役 職
会 長	土 屋 章	神奈川県病院協会長
副 会 長	近 藤 正 樹	神奈川県医師会理事
委 員	馬 嶋 正 剛	〃
〃	南 信 明	神奈川県病院協会常任理事
〃	栗 田 正 文	神奈川県精神病院協会長
〃	内 藤 哲 夫	神奈川県有床診療所協議会長
〃	門 脇 秀 夫	〃 副会長
〃	大 崎 逸 朗	神奈川県衛生部医療整備課長
〃 (推進員)	菊 池 秀 雄	神奈川県病院協会事務局長

## 2. 経営相談事業の実施

### (1) 経営相談窓口の開設

- ・相談対象 …… 病院及び有床診療所
- ・相談場所 …… 神奈川県病院協会会議室
- ・相談日 …… 毎週木曜日の午後
- ・相談内容 …… 医療機関の経営に関する諸々のこと
- ・相談方法 …… 相談申込を受けた後、所定の日に来所し、次表に示す経営分析相談員9名の中から相談内容により適任者を2～3名選び相談にあたる。  
なお、相談医療機関及び来訪者は一切公開していない。

#### 経営分析相談員メンバー

(平成10年9月現在)

所属団体	氏名	役職
病院協会	中山 明	神奈川県病院協会参与
〃	玉木 義朗	〃
〃	神田 義伸	〃
〃	伊藤 一良	〃
〃 (推進員)	菊池 秀雄	〃 事務局長
精神病院協会	中村 倭雄	栗田病院事務局長
有床診療所協議会	中村 洋之	内藤外科胃腸科医院事務長
〃	佐藤 慶四郎	耳鼻咽喉科田中医院事務長
県衛生部 (オブバーザー)	大東 洋樹	神奈川県衛生部医療整備課主任主事

(2) 相談事例

① 過去の相談件数

年 度	件 数	経営主体別	病床規模別	
平成8年度 (平成8年10月以降)	病 院	11	医療法人 7 社会福祉法人 2 その他の法人 2 個 人 1	100床未満 9 100～199床 2 200～299床 1 300床以上 0
	診 療 所	1		
	計	12		
	病 院	14	医療法人 12 社会福祉法人 1 その他の法人 1 個 人 1	100床未満 9 100～199床 4 200～299床 1 300床以上 1
平成9年度	病 院	14	医療法人 12 社会福祉法人 1 その他の法人 1 個 人 1	100床未満 9 100～199床 4 200～299床 1 300床以上 1
	診 療 所	1		
	計	15		
	病 院	13	医療法人 7 社会福祉法人 0 その他の法人 5 個 人 1	100床未満 4 100～199床 3 200～299床 3 300床以上 3
平成10年度 (平成10年8月以前)	病 院	13	医療法人 7 社会福祉法人 0 その他の法人 5 個 人 1	100床未満 4 100～199床 3 200～299床 3 300床以上 3
	診 療 所	2		
	計	40	医療法人 26 社会福祉法人 3 その他の法人 8 個 人 3	100床未満 22 100～199床 9 200～299床 5 300床以上 4
	病 院	38		

② 相談内容

(平成8年度)

平成8年10月以降

No	経営主体別	病 床 数	来訪者	主 な 相 談 項 目
1	医 療 法 人	100床未満	事 務 長	療養型病床群への一部移行について
2	その他の法人	〃	〃	赤字経営の改善方策について
3	社会福祉法人	100～199床	〃	療養型病床群への一部移行について
4	医 療 法 人	100床未満	〃	院外薬局の開設について
5	個 人	19床(診療所)	〃	付添看護解消後の看護体制について
6	医 療 法 人	100床未満	〃	〃
7	〃	〃	〃	療養型病床群への一部移行について
8	〃	〃	常務理事 他 1 名	〃
9	〃	200～299床	事 務 長 他 1 名	老人病院の今後の進むべき方向について
10	〃	100床未満	病 院 長	療養型病床群への一部移行について

No	経営主体別	病 床 数	来訪者	主 な 相 談 項 目
11	その他の法人	100床未満	事務長他 1 名	医療法人への切り替えについて
12	社会福祉法人	100～199床	〃	療養型病床群への一部移行について

(平成9年度)

No	経営主体別	病 床 数	来訪者	主 な 相 談 項 目
1	その他の法人	300床以上	事 務 長 他 1 名	経営改善のためのスリム化について
2	社会福祉法人	100～199床	〃	療養型病床群への一部移行について
3	医 療 法 人	100床未満	事 務 長	〃
4	〃	100～199床	事務次長 他 1 名	経営改善のための収入アップ方策について
5	〃	〃	事 務 長 他 1 名	療養型病床群への一部移行について
6	個 人	200～299床	〃	療養型病床群への移行について
7	医 療 法 人	100床未満	理 事 長	赤字対策としての効率的運営について
8	〃	19床（診療所）	事 務 長	経営改善のための収入アップ方策について
9	〃	100床未満	理 事 長 他 2 名	いわゆるお礼奉公に関するトラブルについて
10	〃	〃	事務次長	院内保育施設の設置について
11	〃	100～199床	理 事 長 他 1 名	療養型病床群への一部移行について
12	〃	100床未満	事 務 長	施設改善に係る公的補助について
13	〃	〃	事 務 長 他 2 名	療養型病床群への一部移行について
14	〃	〃	常務理事	施設改善に係る公的補助について
15	〃	〃	副 院 長 他 1 名	療養型病床群への一部移行について

(平成10年度)

平成10年8月以前

No.	経営主体別	病床数	来訪者	主な相談項目
1	その他の法人	300床以上	常務理事 他 1 名	療養型病床群への移行について
2	医療法人	100～199床	事務長 他 1 名	療養型病床群への一部移行について
3	〃	100床未満	常務理事 他 1 名	特別医療法人の収益事業の内容について
4	〃	200～299床	理事長	療養型病床群への移行について
5	〃	100床未満	常務理事 他 1 名	経営改善のための経費削減方策について
6	その他の法人	300床以上	〃	療養型病床群への移行について
7	医療法人	100床未満	病院長 他 1 名	療養型病床群への一部移行について
8	その他の法人	200～299床	事務次長 他 3 名	経営改善のための支出抑制策について
9	医療法人	100床未満	事務長	療養型病床群への一部移行について
10	〃	200～299床	事務次長	療養型病床群への移行について
11	その他の法人	300床以上	事務長 他 2 名	経営改善のための支出抑制策について
12	〃	100～199床	事務長	療養型病床群への一部移行について
13	個人	〃	病院長 他 1 名	医療機能評価について

(3) 以上のように、相談内容としては、平成12年の介護保険制度の発足に伴う制度改革に関して療養型病床群への移行のことや、経営の悪化に伴う経営改善についての相談が主流を占めているが、その多くに見られる傾向として、来訪者はそれなりの生き残り策に真剣に取り組んでいる様子が見受けられるものの、院内にいまひとつの危機感が浸透せず、コンセンサスを獲得することができず悩んでいる様子が伺える。

特に、急性期対応の病院が、患者層に合わせて療養型病床群へ移行することについては、医師をはじめとする医療スタッフの根強い抵抗があり、決断が長びくケースが多く、この相談会の提案が、それを踏み切る力になっていることを否めない。

相談員は、案件からして神奈川県病院協会からの選出者が多くなるが、そのほとんどが現に中央や県内の医療界で活躍している方々で中味の濃い相談ができており、加えて、県衛生部

からも担当官が参加して、手続きや公的補助などの説明をしていることもより効果を上げさせている。

ただこの相談会は、経営診断までは行っておらず、それは日本医療機能評価機構の評価を受けるよう奨めている。

この制度を展開して以来、当初の予想を超えた反響があり、利用されているので、病院協会のあり方として、このような事業は本来の取り組むべき重要な事業なのではないかと考え、今後ますます力を注いでいきたいと思っている。

### 3. 医業経営セミナーの開催について

神奈川県病院協会は、年間行事の一環として毎年病院を対象とした研修事業をいくつ実施しているが、この支援事業で取り上げて実施している医業経営セミナーは、経営コンサルタント協会神奈川県支部と共催により時局をとらえた諸問題を中心に行っている。

(平成8年度)

- ◎ 期 日 平成9年2月20日(木)
- ◎ 場 所 ロイヤルホール横浜
- ◎ 講演内容 ・「医療法の改正と医療供給体制について」  
厚生省健康政策局指導課 山本課長補佐
- ・「公的介護保険と病医院の戦略対応について」  
㈱日本医業経営コンサルタント協会 川原副会長
- ・「医療紛争をどう防ぐかーアメリカの医療訴訟に学ぶー」  
東京海上メデカルサービス㈱ 鮎沢特命課長

(平成9年度)

- ◎ 期 日 平成10年2月12日(木)
- ◎ 場 所 神奈川県総合医療会館
- ◎ 講演内容 ・「第三次医療法の改正と今後の対応について」  
厚生省健康政策局指導課 中村医業経営専門官
- ・「公的介護保険と医療施設の対応について」  
㈱医療経営研究機構 岩永副部長
- ・「医療過誤と損害賠償ー医事紛争をどう防ぐかー」  
鳥飼経営法律事務所 鳥飼弁護士

## 各年度の主な事業

### 昭和48年度 (1973)

48. 5. 23 神奈川県病院協会の社団法人設立総会開かる。  
 神奈川県病院協会は、昭和31年4月から任意団体として発足したが、任意団体としての活動に限界があり将来を志向して時代に適応する事業活動の展開と、強力な継続的推進を図るためには、法人団体として再スタートする必要があるとの理由で、かなりの準備期間を経て、昭和48年5月23日県医師会館に於いて設立総会が開かれ、法人化を万場一致で決議。  
 同8月17日県知事あてに設立認可申請書を提出10月1日付で認可。  
 法人化後の初代会長に太田清一氏が選ばれた。

### 昭和49年度 (1974)

49. 10. 18 第13回全日本病院管理学会が当県で開催される。  
 神奈川県病院協会主催のもとに次のとおり開催された。
10. 19 会 期 学 会 昭和49年10月18日(金)・19日(土)  
 医療情報ショー 昭和49年10月18日(金)・19日(土)・20日(日)
- 会 場 学会第一会場 神奈川県立音楽堂  
 学会第二会場 横浜市教育会館  
 医療情報ショー シルクセンター国際貿易観光会館
- 学 会 長 太田 清一 (神奈川県病院協会会長)  
 シンボルテーマ「地球ニーズに対応した新しい病院像」
- 学会内容 一般演題 62題  
 特別講演 2題  
 招待講演 1題  
 シンポジウム 1題  
 その他
- 参加者数 延1,425人
- そ の 他 会長招宴 10月17日 ホテルニューグランド  
 会員懇親会 10月18日 クラブ・クリフサイド  
 懇親ゴルフ大会 10月17日 戸塚カントリークラブ

## 昭和50年度 (1975)

### 50. 9. 3 県内の病院間における看護婦引き抜き問題

県内の某大学病院が県内他病院から複数の看護婦を引き抜いたとして、当地区病院協会から問題提起があり、当協会がそれを取り上げ当該大学病院に次の事項について遵守方を要請した結果承諾された。

- ① 看護婦の採用は、県内勤務者からは募集しないこと。
- ② 県内住居看護婦については、退職後数カ月を経た在野看護婦に限ること。
- ③ 将来にわたる看護婦の確保は、自家養成によることを中心とすべきこと。

## 昭和51年度 (1976)

### 51. 5. 24 県営水道料金の減免についての請願書提出。

神奈川県議会議長あて、請願書を提出、同議会はこれを同年9月定例議会で善処方を採択、昭和52年1月から水道料金の10%を減免する旨の通知が県企業庁長からあった。

### 51. 7. 11 米国病院医療事情視察団の派遣

～7. 25 当協会と県医師会との共催により、次のとおり視察団を派遣した。

期 日 昭和51年7月11日～25日の15日間

視察先 ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルスなどの病院救急センター及び病院協会

参加者 県医師会五十嵐貞蔵会長、県病院協会小野肇副会長以下32人

報告書 視察結果を昭和54年1月に425頁にわたる報告書「最近の米国の医療事情をたずねて」を刊行、当県の医療整備・対策に貢献した。

## 昭和52年度 (1977)

### 52. 5. 22 第20回国際病院学会が開かれる。

～5. 27 母体機関国際病院連盟、運営機関日本病院会のもとに次のとおり開催され、当協会は特別会員参加の呼びかけ同学会スタッフとしての協力及び多数の参加をするなど全面的に協力した。

会 期 昭和52年5月22日～27日

会 場 ホテルニューオータニ、国立劇場他

同学会役員 当協会からは小野肇副会長以下多数

参加者数 学会 海外57カ国1,500人・日本500人・計2,000人  
ホスピタルショー延17万人

**昭和53年度 (1978)**

## 53. 9. 12 県内病院医事紛争の実態調査

会員病院に対し調査した結果は、次のとおりであった。

回答数 85病院 紛争のある病院 43病院  
紛争のない病院 42病院

紛争件数 43病院で70件

1件 26

2件 20

3件 6

4件 12

5件以上 6

紛争科別 外科 15件

産婦人科 15件

内科 9件

小児科 9件

耳鼻科 6件 他

結果 示談解決したもの 36件

係争中 28件

その他 6件 他

**昭和54年度 (1979)**

## 54. 1. 18 レントゲンフィルムの価格についての要請

昭和54年末より昭和55年年頭にかけて、X線フィルム製造業界の値上げの動きがあり、フィルム保険点数を上回る価格になるため、製造業者に対しその抑制を要請し善処方を求めた。

**昭和55年度 (1980)**

## 56. 3. 2 病院機能調査（県からの委託事業）の実施

県からの委託で救急医療対策及び地域医療計画策定の基礎資料として活用するために調査した。

- 調査内容
- ・ 県下4大学病院における三次救急医療の診断内容について個々事例ごとの分析
  - ・ 4大学病院以外の三次救急医療応需可能病院の実態

- ・一次及び二次から三次の救急医療機関への救急患者転送の接点についての判断基準

機能調査委員会 小野肇副会長を座長とする病院機能調査委員会を設置、7回にわたって開催し、調査内容について審議した。

## 昭和56年度 (1981)

### 災害時における救急・救護モデル策定事業

近時予想される地震災害等広域災害発生時における救急・救護活動の体制づくりのため、その実施計画に基づき地域講習会を開催し、救急・救護活動する人達の育成を図った。

#### 講習会

開催場所 県内各地

開催回数 30回

講習時間 1回につき35時間（5日間）

講習科目 救急概論、蘇生法、止血法、急病救護法等

講習対象 各種団体、協会、特定組織その他

受講数 2,683人

56. 11. 4 太田清一会長が健康上の理由で退任、同日付けで名誉会長になられた後、小野肇副会長がその後任として会長に就任。

## 昭和57年度 (1982)

### 大規模地震に対する病院建物の耐震性診断に対する補助事業

昭和53年12月に東海地震に係る大規模地震対策特別措置法が施行されて以来、地震防災対策の一環として、既存建物の耐震安全性検討が叫ばれてきた。

特に病院建物については、最も点検が必要なもので、当協会としても積極的に対応しようということになり、それに要する経費の一部の補助要望を、昭和57年7月に県知事に行った他、県議会筋に数回にわたる陳情を行った。

その結果、昭和58年から、60年度の3ケ年にわたり総額9千万円、各年度3千万円の前算規模で、診断費の2分の1補助が認められるに至った。

## 昭和58年度 (1983)

59. 1 県内病院の大規模地震対策の現状把握

地域防災対策の今後の指針を作成するのに必要とするため、県内病院の大規模地震対策の現状把握を次の項目について調査した。

- ・病院の概要
- ・病院の敷地、周辺状況建築物の状況
- ・病院の災害時の非常用装備、設備等の状況
- ・警戒宣言発令後の職員確保の見込み
- ・大規模地震発生時の患者収容能力
- ・行政としてなすべき防災対策についての提案

### 昭和59年度 (1984)

#### 59. 8. 1 病院における入院待機患者の実態把握

病院における入院待機患者の実態調査を行ったところその結果は次のとおりであった。

回答病院数	346病院		
	待機患者のいるところ	132病院	
	待機患者のいないところ	214病院	
待機患者数	9,195人	大学病院	4,647人
		公的病院	3,704人
		その他	844人
診療科別待機患者数		産婦人科	1,675人
		形成外科	1,110人
		外科	993人
		整形外科	959人
		眼科	896人
		内科	839人
		その他	2,723人
待機期間別患者数		1週間以内	1,721人
		15日以内	1,516人
		1カ月以内	1,671人
		3カ月以内	1,717人
		その他	2,570人

### 昭和60年度 (1985)

神奈川県病院厚生年金基金の設立

老後の所得保障としては、厚生年金・国民年金があるが、これを補完するものとして、昭和41年に「厚生年金基金制度」が発足した。

それに基づき、いくつかの県で病院関係団体が主導して、年金基金を設立し、又設立準備を行ってきたので、当協会としても、昭和57年6月に厚生年金基金委員会を設置して基金設立の検討に取りかかった。

詳細については別掲（P72参照）

### 昭和61年度（1986）

61. 7. 17 昭和61年度日本病院学会が当県で開催される。  
～ 7. 19 第36回目の昭和61年度日本病院学会が、当協会担当のもとで開催された。
- 会 期 昭和61年 7月17日(木)～19日(土)  
会 場 学会 県民ホール  
横浜国際会議場
- 詳細については別掲（P54参照）

### 昭和62年度（1987）

62. 3. 20 「神奈川県医療計画」の施行
- 医療法が改正され、各都道府県ごとに、医療提供体制の確保のため「医療計画」を定めることとなり、本県は全国に先かけて昭和62年2月20日公示、同3月20日から施行された。
- この「医療計画」の根幹をなすものは、県下8ブロックに分けた二次医療圏域ごとに一般病床の必要病床数を定めたことであり、施行後はその必要病床数を上回る増床は認めないとしたことからいわゆる駆け込み申請のラッシュを呼び施行前の62年度においては通常年の数倍にあたる増床申請がなされるに至った。

### 昭和63年度（1988）

消費税制度の導入に伴う対応

昭和63年12月に、消費税法およびその政令、省令等が公布、平成元年4月1日より施行されることになったため当協会に消費税対策特別委員会を設置、その対策を審議したほか、消費税対策研修会を開催、具体的に施行に伴う対応すべき実務について周知徹底を図った。

## 平成元年度 (1989)

## 2. 2. 17 消費税に関する実態把握

平成元年4月から導入された消費税について、各病院がどのように対応しているかアンケート調査を行い、状況把握をした。

## 調査項目

- ・文書料、保険外材料費、室料差額等について消費税を内税、外税として患者に転嫁しているかどうかなど。

## 平成2年度 (1990)

## 看護職員不足の深刻化

本県における従来からの看護婦不足が「医療計画」施行がらみの駆け込み増床がそれを輪にかけ、更に逼迫している状況になってきたので、病院間の引き抜きの防止策を講じるとともに、看護職員の養成増強についての要望書を、次のとおり県知事や県議会議長等に提出し陳情を行った。

## 要望事項

- ・看護学校の増強
- ・実習病院の増強と助成制度の充実
- ・臨床実習指導者の養成増
- ・基準看護承認病院の増強

## 平成3年度 (1991)

## 総合医療会館建設検討委員会の設置

横浜市中区富士見町の県精神保健センターの跡地に県、県医師会、県看護協会と当協会の4者で総合医療会館を建設する動きがでてきたので、当協会としても建設検討委員会を設けその準備に取りかかった。

- 3. 4. 24 県知事に対し、県医師会、県病院協会、県看護協会の三者連名による要望書提出
- 3. 7～9 自民党、民社党および社会党県議団に陳情
- 3. 9. 20 定例県議会において、自民党議員の会館建設についての質問に対し、県知事が協力を表明
- 3. 11. 21 県の方針決定
- 3. 12. 19 4団体による建設検討委員会を設立
- 4. 3. 25 第38回定時総会において会館建設を承認するとともに建設に伴う会費規程を改訂した

## 平成4年度 (1992)

4. 4. 1 小野肇会長が健康上の理由で退任、名誉会長になられた後、山本敬副会長がその後任として第三代目会長に就任。
5. 3 外国語診療マニュアルの作成
- 民間のボランティアグループが、外国人が医療機関に受診する際、言葉の問題でその対応にとまどっているのが、外国人も受診しやすい病院を増やそうとの合言葉で10カ国語による医療ガイドを作成することになり、県の依頼を受けて、当協会はスペイン語とポルトガル語の2カ国語の診療マニュアル作成をし、刊行した。  
(10カ国語) 日、英、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、タイ、スペイン、ポルトガル、ペルシャ語で、それぞれ診療科目ごとに作成した。

## 平成5年度 (1993)

5. 6. 17 山本敬会長病のため逝去、土屋章副会長が会長代行となる。
6. 2. 看護婦等奨学金・修学生活資金貸付要綱マニュアルの作成
- 病院に勤務しながら、定時制の看護婦等養成所に通学する際の病院からの奨学金・修学生活資金貸付の運用が「いわゆるお礼奉公」にあたり、労働基準法に違反するとしてトラブルが続出してきたため、当該法律に沿ったかたちで、各病院が貸付要綱を定める必要が生じ、当協会がそのモデルを作成、指導した。

## 平成6年度 (1994)

6. 4. 1 土屋章会長代行が、正式に第四代目会長として就任。
6. 10. 31 病院の消費税に関する実態調査報告書の刊行
- 消費税を導入してから5年を経過したが、政府は施行にあたって社会政策的な必要性を理由に、医療費の社会保険診療報酬を非課税とし、最終消費者の患者に対する転嫁をできなくした。
- そして、それが病院経営を圧迫し、各地の病院から未転嫁負担金を解消する制度改正の声が広がり始め、その運動のためにも各病院の実態調査をしたところ、それが原因で収支の行きづまりを発生させ、重大な経営危機になっていることが明らかとなり、その詳細にわたる解説を報告書にまとめた。

## 平成7年度 (1995)

7. 4. 29 横浜駅異臭事件県内受診者数調査
- 平成7年4月29日発生の異臭事件の受診者数を調べるため県内の病院協会会員病

院について緊急調査を行った結果、次のとおり判明した。

調査病院数 144病院

受診者数 600人（男性172人、女性428人）

## 平成8年度（1996）

### 8. 8. 1 医療施設経営改善支援事業のスタート

近年の医療を巡る諸環境の変化の中で、医療機関の経営が難しくなっており、とりわけ民間病院の経営状況が深刻で多くのところが経営危機が直面してきたため、この事業を厚生省が制度化し、県を通じて委託をしてきた。

この事業の中心になるものは「経営相談窓口」の開設で、相談にあたる経営分析相談員を9名選任、毎週木曜日に行っているが、反響が強く、当初の予想を上回る相談件数で、病院経営の苦しさが浮き彫りにされた。

### 8. 11. 28 病院管理研修25周年記念式典の挙行

県と当協会の共催で毎年実施している病院管理研修が25回を迎えたので、その記念式典をホテルリッチ横浜で、日本病院会諸橋芳夫会長をはじめ多くの来賓を迎えて盛会に行われ、その席上この研修の開講に多大な尽力をした小野肇名誉会長や永年ご協力をいただいた10人の講師に感謝状を贈呈した。

また、病院管理研修25周年記念誌を発行、式典の当日配布をした。

### 9. 3 神奈川県総合医療会館の竣工

神奈川県総合医療会館は、県医師会、県病院協会、県看護協会、神奈川県の4団体の共同により、各団体における諸事業の推進及び県民の多様な医療ニーズに応じるため、災害時医療を含めた救急医療体制の強化などを図るとともに、医療関係団体の活動の拠点として建設された。

所在地 横浜市中区富士見町3-1

敷地 1,201.02㎡（県有地を買収）

建物 鉄筋コンクリート造 地下1階、地上8階建  
6,768.63㎡

所有者 県医師会  
県病院協会  
県看護協会  
神奈川県

建設工期 平成7年5月17日～平成9年3月15日

施工業者 設計・監理 ㈱金子建築設計

建築工事 間組・山岸建設・紅梅組JV

その他 当協会は会館の4階に役員室、会議室及び事務室を設け、平成9年3月23日に移転した。

## 平成9年度(1997)

### 9. 8. 20 地区病院協会の組織化

従来から懸案であった地区病院協会の未組織地区の組織化について、全県下を網羅するため、新たに平塚地区、小田原地区、足柄上地区に地区病院協会を設立し、茅ヶ崎地区は藤沢地区と合体し、湘南病院協会として再スタートした。

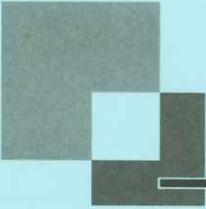
これにより従来の9地区から12地区に再編成した新たな地区病院協会は次のとおりである。

- (社)横浜市病院協会
- (社)川崎市病院協会
- 三浦半島病院会
- 鎌倉市医師会病院会
- (社)相模原地区病院協会
- 厚木病院協会
- 秦野伊勢原病院協会
- 湘南病院協会
- 大和・高座病院協会
- (仮称)平塚市病院協会
- 小田原医師会病院会
- 足柄上医師会病院部会

### 9. 11. 20 事務長部会の発足

当協会が、昭和48年10月に社団法人になってから平成10年で25周年を迎えることになり、この期を迎えるに当たり、当協会の活動組織の一層の強化のため、前述の地区病院協会の組織化と事務長部会の発足を行うことになった。

この事務長部会は、病院経営の苦境を乗り切るためには、病院経営の重責を担っている事務長の大同団結を図り、緊密な連携のもとに、情報交換や課題研究を行い、今後の経営戦略に取り組む必要性を感じたことから、今迄各地区単位で設置されていたものの集合体として発足した。



## 資 料 編

---

■神奈川県病院協会定款 .....	113
■神奈川県病院協会歴代役員名簿 .....	117
■神奈川県病院協会会員数の動き .....	123
■神奈川県病院協会会員病院一覧 .....	124
■神奈川県病院協会事務局職員一覧 .....	127

# 社団法人神奈川県病院協会定款

昭和48年10月1日 認可  
 昭和57年1月22日 一部改正  
 昭和63年4月1日 一部改正  
 平成6年4月1日 一部改正  
 平成9年8月11日 一部改正

## 第1章 名称及び事務所

(名称)

第1条 この会は、社団法人神奈川県病院協会という。

(事務所)

第2条 この会は、事務所を神奈川県横浜市中区富士見町3番1神奈川県総合医療会館内におく。

## 第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この会は、県内に所在する病院の病院管理に関する諸般の問題を調査研究し、病院組織医療の充実及び発展を図り、もって地域医療の向上と県民の健康増進に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条の目的を達成するため、関係機関特に社団法人神奈川県医師会と表裏一体の協調のもとに、次に掲げる事業を行なう。

- (1) 病院の管理運営及び病院の施設の改善向上に関する事項
- (2) 公衆衛生及び地域医療活動に関する事項
- (3) 病院の医療制度、社会保険その他関係法規等に関する事項
- (4) 病院の医療、看護、給食、寝具その他サービス向上に関する事項
- (5) 病院の金融及び税制に関する事項
- (6) 行政機関その他関係団体との連絡協議に関する事項
- (7) 病院従業員の労務管理、教育研修、福利厚生及び表彰に関する事項
- (8) 病院のコンピュータの導入活用に関する事項
- (9) 病院の広報及び情報活動に関する事項
- (10) 病院相互の連携協調に関する事項
- (11) 病院の薬品その他医療機器材料に関する事項
- (12) その他この会の目的達成のため必要な事項

## 第3章 会 員

(会員の資格)

第5条 この会の会員は、この会の目的及び趣旨に賛同して入会した者で、次の2種類とする。

- (1) A会員 県内に所在する医療法上の病院を単位とし、当該病院の組織を代表する管理者にして神奈川県医師会会員である者又は開設者
- (2) B会員 A会員の病院に勤務する医師にして、当該A会員の推薦を受けた者

(入会)

第6条 この会に入会しようとするときは、所定の様式により会長に申し出て、理事会の承認を得なければならない。

(入会金)

第7条 この会に入会しようとするときは、総会の議決を経て別に定める入会金を納めなければならない。

(退会)

第8条 この会を退会しようとするときは、所定の様式により会長に申し出て、理事会の承認を得なければならない。

(会費及び負担金)

第9条 会員は、総会の議決を経て別に定める会費及び負担金を納入しなければならない。

2 前項の会費は、毎年度3月末日までに納入しなければならない。

(臨時会費)

第10条 会長は、やむを得ない事情があると認めるときは、理事会の承認を経て、会員から臨時会費を徴収することができる。

(資格喪失)

第11条 会員が第5条に定める資格に該当しなくなったときは、会員の資格を喪失する。

(戒告又は除名)

第12条 会員がこの会の名誉をき損し、又はその目的の達成に反するような行為をしたときは総会に

において、会員の4分の3以上の同意により、会員に戒告し、又は会員を除名することができる。

- 2 前項の規程により会員に戒告し、又は会員を除名しようとするときは、当該議決を行なう総会において、その会員に弁明の機会を与えなければならない。

(抛出金品の不返還)

- 第13条 すでに納入した入会金、会費その他の抛出金品は、返還しない。

## 第4章 役員

(種類)

- 第14条 この会に、次の役員を置く。

- (1) 会長 1人
- (2) 副会長 2人以上 4人以内
- (3) 常任理事 10人以上 15人以内
- (4) 理事(会長、副会長及び常任理事を含む。) 35人以上 50人以内
- (5) 監事 2人

(選任)

- 第15条 理事及び監事は、総会において会員の中から選任する。この場合において、理事のうち若干人は、会員であって、かつ、神奈川県医師会の役員である者の中から選任するものとする。

- 2 会長、副会長及び常任理事は、理事の互選により定める。
- 3 理事及び監事は、相互に兼ねることができない。

(職務)

- 第16条 会長は、この会を代表し、会務を統理する。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長があらかじめ理事会の議決を経て定めた順序により、会長に事故があるときはその職務を代理し、会長が欠員のときはその職務を行なう。
- 3 常任理事は、会長の指示を受けてこの会の常務を掌理する。
- 4 理事は、理事会を構成し、会務の執行を決定する。
- 5 監事は、民法第59条の職務を行なう。

(任期)

- 第17条 役員は、再任されることができる。
- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

2 役員は、再任されることができる。

- 3 役員は、辞任し、又は任期が満了した場合においても、後任者が就任するまでは、その職務を行なうものとする。

(解任)

- 第18条 役員は、この会を退会したときは、解任されたものとする。

- 2 役員に、役員としてふさわしくない行為があったときは、総会において、会員の4分の3以上の同意により、これを解任することができる。

- 3 前項の規定により役員を解任しようとするときは、当該議決を行なう総会において、その役員に弁明の機会を与えなければならない。

## 第5章 名誉会長、顧問、参与、委員および職員

(名誉会長及び顧問)

- 第19条 この会に、名誉会長及び顧問を置くことができる。

- 2 名誉会長は、理事会において推挙し、会長が委嘱する。

- 3 顧問は、この会に功労のある者又は学識経験者の中から、理事会において推挙し、会長が委嘱する。

- 4 名誉会長及び顧問は、この会の重要事項について会長の諮問に応ずる。

- 5 顧問の任期は、2年とする。

(参与)

- 第19条の2 この会に参与を置くことができる。

- 2 参与は、学識経験者の中から理事会において推挙し、会長が委嘱する。

- 3 参与は、会長の要請により会議に出席し、意見を述べることができる。

- 4 参与の任期は、2年とする。

(委員)

- 第20条 会長は、事業の達成のため必要と認めるときは、理事会の議決を経て委員会を設置し委員として、会員又は会員以外の者に委嘱することができる。

(職員)

- 第21条 この会に、事務局を設け、必要な職員を置く。

2 職員の任免は、会長が行なう。

## 第6章 会 議

(種類)

第22条 この会の会議は、総会、理事会及び常任理事会とする。

2 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

3 理事会は、定時理事会及び臨時理事会とする。

(構成)

第23条 総会は、会員をもって構成する。

2 理事会は、理事をもって構成する。

3 常任理事会は、会長、副会長及び常任理事をもって構成する。

(権能)

第24条 総会は、この定款に別に定めるもののほか、この会の運営に関し、重要な事項を議決する。

2 理事会は、この定款に別に定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会の議決した事項の執行に関すること

(2) 総会に付議すべき事項

(3) その他総会の議決を要しない会務の執行に関する事項

3 常任理事会は、次の事項を議決する。

(1) 理事会の議決した事項の執行に関すること

(2) その他会長が必要と認めた事項

(開催)

第25条 定時総会は、毎年2回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は総会員の5分の1以上若しくは監事から総会に付議すべき事項を示して請求があったときに開催する。

2 定時理事会は、毎年6回隔月に開催し、臨時理事会は、会長が必要と認めるとき、又は理事の5分の1以上から理事会に付議すべき事項を示して請求があったときに開催する。

3 常任理事会は、会長が必要と認めるとき又はその構成員の2分の1以上から、常任理事会に付議すべき事項を示して請求があったときに開催する。

(招集)

第26条 会議は、会長が招集する。

2 総会を招集するには、開催5日前までに、会員に対し、会議の目的たる事項、日時及び場所を通知しなければならない。

(議長)

第27条 総会の議長は、その総会において、出席した会員の中から選出する。ただし、会長は議長になることができない。

2 理事会及び常任理事会の議長は、会長がこれにあたる。

(定足数)

第28条 会議は、その会議を構成する会員又は理事の過半数の出席がなければ開会することができない。

(議決)

第29条 会議の議事は、この定款に別に定めるもののほか、出席した会員又は理事の過半数の同意をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(委任表決)

第30条 やむを得ない理由のため、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、その病院の組織を構成する者、又は他の会員に委任して表決することができる。

この場合において、前2条及び第32条及び第1項第3号の規定の適用については、出席した者とみなす。

(書面等による表決)

第31条 会長は、軽易な事項又は急施を要する事項については、書面又は口頭をもって理事会又は常任理事会を構成する理事の全員に対し、賛否を求め、理事会又は常任理事会の議決に替えることができる。

この場合においては、会長は、次回の理事会及び常任理事会に報告するものとする。

(議事録)

第32条 総会及び理事会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 会議の日時及び場所

(2) 会員又は理事の現在数

(3) 出席した会員の数又は理事の氏名

(4) 議決事項

(5) 議事の経過の概要及び発言の要旨

(6) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録には、議長のほか、出席した会員又は理事の中からその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない。

## 第7章 資産及び事業計画等

### (資産の構成)

第33条 この会の資産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 財産目録に記載された財産
- (2) 会費
- (3) 入会金
- (4) 寄付金品
- (5) 事業に伴う収入
- (6) 資産から生ずる収入
- (7) その他の収入

### (資産の管理)

第34条 この会の資産は、会長が管理し、その方法は、会長が理事会の議決を経て定める。

### (経費の支弁)

第35条 この会の経費は、資産をもってあてる。

### (事業年度)

第36条 この会の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

### (事業計画及び予算)

第37条 この会の事業計画及び予算は、会長が作成し、その年度開始前日までに総会の承認を得なければならない。

### (事業報告、決算及び財産目録)

第38条 この会の事業報告、決算及び財産目録は、会長が作成し、監事の監査を経て、その年度終了後2箇月以内に総会の承認を得なければならない。

### (特別会計)

第39条 この会は、総会の承認を経て、特別会計を設けることができる。

## 第8章 定款の変更及び解散

### (定款の変更)

第40条 この定款は、総会において会員の3分の2以上の同意を得、かつ、主務官庁の認可を得なければ変更することができない。

### (解散及び残余財産の処分)

第41条 この会は、民法第68条1項第2号から第4号まで及び同条第2項の規定により解散する。

- 2 総会の議決に基づいて解散する場合は、会員の3分の2以上の同意を得なければならない。

- 3 解散のときに存する残余財産は、総会の議決を得、かつ、主務官庁の承認を得て、国若しくは地方公共団体又はこの会と類似の目的をもつ団体に寄付するものとする。

## 第9章 雑則

### (委任)

第42条 この定款の施行について必要な事項は、会長が理事会の議決を経て、別に定める。

### 附 則

- 1 この会の設立当初の役員は、第15条第1項及び第2項の規定にかかわらず、昭和49年3月31日までとする。
- 2 この会の設立当初の事業年度は、第36条の規定にかかわらず、設立許可のあった日から昭和49年3月31日までとする。
- 3 この会の設立当初の事業計画及び予算は、第37条の規定にかかわらず、設立総会の定めるところによる。
- 4 この定款は昭和48年10月1日から施行する。

### 附 則

この定款は昭和63年4月1日から施行する。

### 附 則

この定款は平成6年4月1日から施行する。

### 附 則

この定款は平成9年8月11日から施行する。

神奈川県病院協会歴代役員名簿

任期	S48.10	S49.4	S51.4	S53.4	S55.4	S57.4	S59.4	S61.4	S63.4	H2.4	H4.4	H6.4	H8.4	H10.4	備考
氏名	S49.3	S51.3	S53.3	S55.3	S57.3	S59.3	S61.3	S63.3	H2.3	H4.3	H6.3	H8.3	H10.3	H12.3	
太田 清一	会長	会長	会長	会長	(会長)	名譽	名譽	名譽	会長	会長	名譽	名譽	名譽	名譽	S56.11会長退任、S62.1逝去
小野 肇	副会長	副会長	副会長	副会長	(会長)	会長	会長	会長	会長	会長	名譽	名譽	名譽	名譽	S56.11会長就任
服部達太郎	副会長														
須川 豊	常任	副会長	(副会長)												S52.6退任
高橋金次郎	常任	常任	(副会長)	(副会長)	(副会長)										S52.8副会長就任、S56.1退任
青山 松次	常任	常任	常任	常任	(副会長)	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長	副会長代行	会長	会長	会長	S56.11副会長就任
土屋 章	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	H5.6会長代行就任
平野 一彌	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任					
篠崎 功	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任					
大野 松次	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任	常任					S61.9逝去
内海榮一郎	常任	常任	常任	常任	理事	理事	理事	理事	理事	副会長	理事	理事	理事	理事	
熊田 正春	常任	常任	理事	理事	(常任)	理事	理事	理事	理事						S62.3退任
根元 儀一	常任	(常任)													S49.9退任
岡本 義利	常任	理事													
大内 正夫	理事	(常任)	理事	理事	理事	理事									
大友 保平	理事	理事	常任	常任	(常任)				H5.9逝去						
前田 徳尚	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事						
枘岡 智	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事						
別府 鈴兄	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	S61.5逝去
森下 甲一	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	S61.12逝去
橋爪 廉三	理事	理事	理事	理事											
宮川 貞治	理事	理事	理事	理事	監事										
小林 企一	理事	理事	理事												
高井 修造	理事	(理事)													S50.3退任
清川 謹三	理事	理事													
二宮 春海	理事		理事												
永瀬 一雄	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	

氏名	任期	S48.10 S49.3	S49.4 S51.3	S51.4 S53.3	S53.4 S55.3	S55.4 S57.3	S57.4 S59.3	S59.4 S61.3	S61.4 S63.3	S63.4 S65.3	H2.4 H4.3	H4.4 H6.3	H6.4 H8.3	H8.4 H10.3	H10.4 H12.3	備考
西島 一郎	理事							理事								
栗田 正文	理事										常任					
町 秀夫	理事															
小原 辰三	理事															
畑 栄治	理事															
石田 二郎	理事															
秋谷 良男	理事															
菊地順一郎	理事															
栗原 忠夫	理事															
川辺慎次郎	理事															
須藤 英雄	監事		監事	監事	監事	監事	監事		S53.2 退任							
植松 鏡治	監事		監事	(監事)												
松島 善規			常任	常任	副会長	副会長	副会長		S56.4 逝去							
武藤 晃			常任	(常任)												
毛利 敦雄			理事	理事												
大内 行雄			理事	理事	(理事)				H6.1 逝去							
若林 蔵			理事	理事	理事	理事		(理事)			理事					S61.5 退任
加藤 弘			理事	理事		理事										
長尾 乾			理事													退任
羽田 正一			(理事)													退任
勝 正孝			(理事)													
大嶺 慶一			理事													
神谷 和明			理事													
杉浦 一郎			理事													
山近 勝美			理事													
今井 五郎				常任												
山本 浩				(常任)												S53.2 退任
水野 重光				理事	常任	常任	常任									
武藤 寿剛				常任	常任	(常任)										S56.4 逝去

氏名	任期	S48.10 S49.3	S49.4 S51.3	S51.4 S53.3	S53.4 S55.3	S55.4 S57.3	S57.4 S59.3	S59.4 S61.3	S61.4 S63.3	S63.4 S65.3	H2.4 H4.3	H4.4 H6.3	H6.4 H8.3	H8.4 H10.3	H10.4 H12.3	備考
徳田 博士				理事	理事	理事	常任	常任	常任	理事						H1.6逝去
近藤 脩			理事	理事	理事	理事	常任	常任	理事	理事	常任	常任	常任	常任		
杉山 浩一			理事	常任	常任	常任	常任									
高橋 修			理事	理事	理事											
中村 昭			理事													
藤森 一平				理事	理事	(副会長)	副会長	副会長	副会長							S56.1副会長就任、S62.1退任
室谷 武男				常任	常任	常任	常任	常任	副会長							
赤井 知雄				常任	常任	(常任)										
川村 博俊				理事	理事	理事	常任	常任	常任	常任	副会長	理事				H5.8逝去
小田切純一				理事	理事	理事	理事	理事	理事							S61.11逝去
田宮篤二郎				理事	理事	理事	理事	理事	理事							退任
北條 龍彦				理事	理事	理事	常任	常任	常任	常任						S56.10就任、S63.8逝去
朝倉 亨						(常任)	理事	理事	常任	常任						S62.2副会長就任
男全 正三						理事	理事	理事	理事	理事	理事	常待	常任	常任		
八木 伸一						理事	理事	理事	理事	理事	理事	常任	副会長	副会長	監事	
小西 宏						理事	理事	理事	理事	常任	常任	常任	副会長			退任
石井 昭郎						理事					理事	(理事)				S55.8就任
渡辺嘉造伊						監事										
宗雪 武							常任	常任	常任	常任	常任	常任	副会長	副会長		
山本 敬							常任	常任	常任	常任	副会長	(会長)				H5.6逝去
馬嶋 正雄							常任	常任	常任	理事						H2.12逝去
戸田 裕也							理事	理事	理事	理事						
山田 実							理事	理事	理事	理事						
渡邊 史朗							理事	理事	常任	常任	常任	常任	常任	副会長	理事	
山上 松義							理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事		
原 敬造							理事	理事	理事	理事						
岡中 純也							理事	理事	理事	理事						
中野 重徳							理事	理事	理事	理事						
鈴木 快輔							理事	理事	理事	理事			理事	理事		H2.3逝去

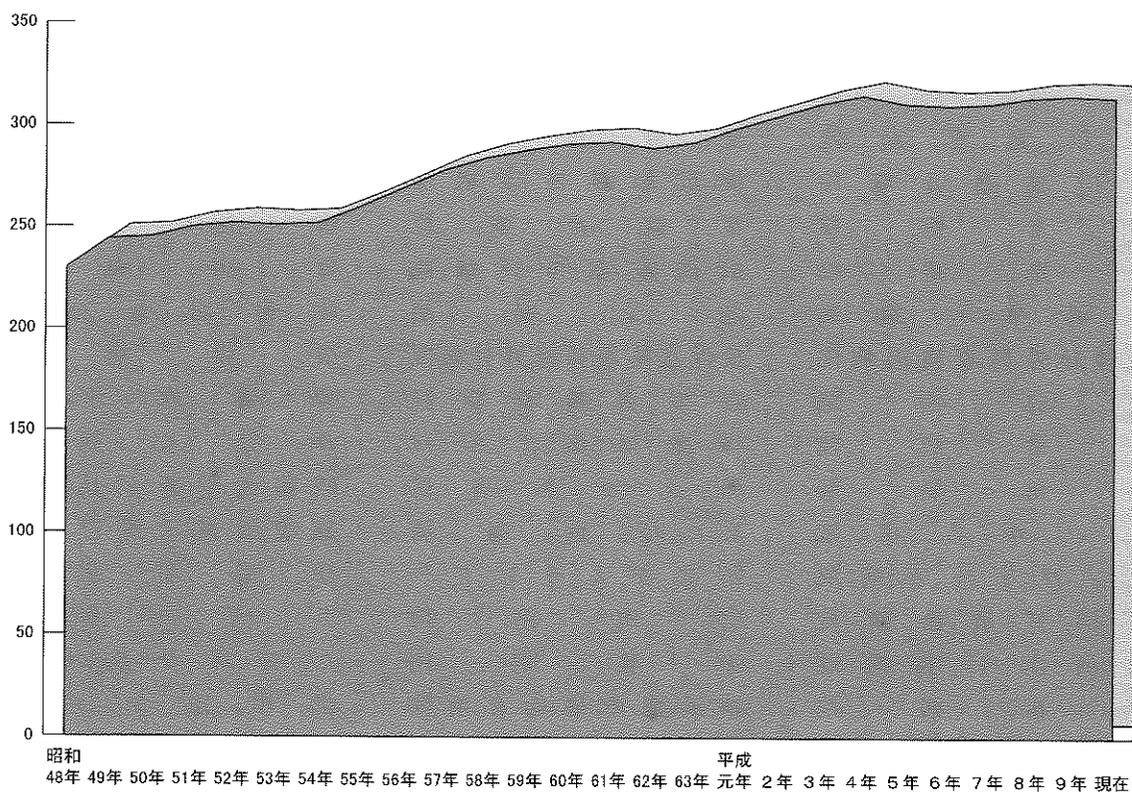
氏名	S48.10 S49.3	S49.4 S51.3	S51.4 S53.3	S53.4 S55.3	S55.4 S57.3	S57.4 S59.3	S59.4 S61.3	S61.4 S63.3	S63.4 S65.3	H2.4 H4.3	H4.4 H6.3	H6.4 H8.3	H8.4 H10.3	H10.4 H12.3	備考
梨本 剛							理事	理事	理事	常任	常任	副会長	理事	理事	
太田 正治							理事					副会長			
五島雄一郎							理事					監事			
桐生 恭好							監事	監事	監事	監事	監事	監事	監事	監事	
富田 恭弘								(常任)	常任	常任	常任	常任	常任	常任	S62.4 常任就任
大司俊重郎							(理事)								S63.3 逝去
大坪 哲也							理事	理事	常任	常任	(常任)				H8.2 逝去
片倉 吉昭							理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事		
亀谷 志郎							理事	理事	理事						
窪 節也							理事	理事	理事						
佐藤 靖							理事	理事	理事						
富田 裕							理事	理事	理事	理事	常任	常任	常任	常任	
宮川 政久							理事	理事	理事	常待	常任	常任	常任	常任	
吉田 充							理事	理事	理事	理事	理事				
渡辺 庄造							理事	理事							
林 茂							(理事)	理事	理事	理事	副会長				S62.2 理事就任
橋岡 勇雄							(理事)	常任	常任	常任	常任	(常任)	常任	常任	S62.6 理事就任, H9.3 退任
荻原 光夫								理事	理事	常待	常任	常任	常任	常任	
堀原 和夫								理事	理事	常待	常任	常任	常任	常任	
竹内 正也								理事	理事	常待	(常任)				H4.12 退任
長岡健太郎								理事	理事	常待	理事	常任	常任	常任	
小澤 徹男										常待	理事	理事	理事	常任	
倉田 和久								理事	理事	理事	常待	常任	常任	常任	
高橋 猛典								理事	理事	理事	理事	常任	常任	常任	H5.9 逝去
田中 昭平								理事	理事	理事	(理事)				H5. 退任
青山 友三								理事	理事	(理事)					H3.3 退任
高澤 晴夫								理事	理事	理事	理事	理事	理事	理事	
横山 剛										理事	理事	理事	理事	理事	
三科 正彦										(理事)					H3.3 退任

氏名	任期	S48.10 S49.3	S49.4 S51.3	S51.4 S53.3	S53.4 S55.3	S55.4 S57.3	S57.4 S59.3	S59.4 S61.3	S61.4 S63.3	S63.4 H2.3	H2.4 H4.3	H4.4 H6.3	H6.4 H8.3	H8.4 H10.3	H10.4 H12.3	備考
元田 憲												常任	常任	常任		
宮崎 一興												(理事)				H5.1逝去
穂坂 隆義												理事				
加藤 英夫												(理事)				
米山 桂八												理事	理事			H7.3退任
佐藤 恒治												理事	理事			
豊嶋 範夫												理事	理事	理事		
角野 禎子												理事	理事	理事		
平澤 基男												理事	理事	理事		
春山 茂雄												理事	理事			
小林 泉												常任	常任	常任		
小宮 弘毅												理事	理事			
石橋 晃												理事				
佐藤 修												理事	理事			
大森 薫雄												理事	理事	理事		
西村 五郎												理事				
瀬尾 勲												理事	理事	理事		
山本 修三												理事	理事	理事		
今村 芳也												理事	理事	理事		
高橋 義人												理事	理事	理事		
南 信明												理事	理事	理事		
斉藤 達夫												理事	常任	常任		
杉田 輝地												理事	理事	理事		
大内 忠行												理事	理事	理事		
中嶋 弘													(理事)			H9.3退任
石川 徹													理事			
甲斐 祥生													理事	理事		
菊池 格													理事	理事		
桑原 武夫													理事	理事		



## 神奈川県病院協会 会員数の動き

年 度	会員病院数	年 度	会員病院数
昭和48年 3 月末日	230	昭和61年 3 月末日	292
49年	244	62年	289
50年	245	63年	292
51年	250	平成元年	299
52年	252	2 年	305
53年	251	3 年	311
54年	252	4 年	315
55年	260	5 年	311
56年	269	6 年	310
57年	278	7 年	311
58年	284	8 年	314
59年	288	9 年	315
60年	291	現在	314



## 神奈川県病院協会 会員病院一覧

### ●●● 横浜地区 ●●●

総持寺鶴見総合病院	ワ シ ン 坂 病 院	厚 濟 会 旭 病 院
鶴 見 西 井 病 院	横 浜 市 立 港 湾 病 院	関 東 病 院
東 芝 鶴 見 病 院	本 牧 病 院	神 奈 川 県 衛 生 看 護 専 門 学 校 付 属 病 院
富 士 電 機 病 院	横 浜 市 立 大 学 医 学 部 附 属 浦 舟 病 院	磯 子 中 央 病 院
佐 々 木 病 院	佐 藤 病 院	横 浜 市 老 人 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 友 愛 病 院
鶴 見 西 口 病 院	横 浜 だ い じ ん 病 院	済 生 会 若 草 病 院
平 和 病 院	横 浜 市 愛 児 セ ン タ ー	横 浜 南 共 済 病 院
真 田 病 院	吉 野 町 病 院	県 立 循 環 器 呼 吸 器 病 セ ン タ ー
森 山 病 院	野 村 病 院	金 沢 病 院
徳 田 病 院	県 立 こ ど も 医 療 セ ン タ ー	金 沢 文 庫 病 院
橋 爪 病 院	有 馬 病 院	横 浜 市 立 大 学 医 学 部 附 属 病 院
汐 田 総 合 病 院	清 水 ケ 丘 病 院	日 吉 病 院
生 麦 病 院	県 立 精 神 医 療 セ ン タ ー 芹 香 病 院	三 菱 重 工 大 倉 山 病 院
片 山 整 形 外 科 記 念 病 院	朝 倉 病 院	久 保 内 病 院
鶴 見 大 学 歯 学 部 附 属 病 院	長 田 病 院	新 横 浜 病 院
済 生 会 神 奈 川 県 病 院	県 立 精 神 医 療 セ ン タ ー せ り が や 病 院	高 田 中 央 病 院
紫 雲 会 横 浜 病 院	横 浜 東 邦 病 院	新 横 浜 母 と 子 の 病 院
古 川 病 院	済 生 会 横 浜 市 南 部 病 院	横 浜 労 災 病 院
横 浜 通 信 病 院	秋 山 脳 神 経 外 科 内 科 病 院	菊 名 記 念 病 院
大 口 東 総 合 病 院	港 南 台 病 院	長 津 田 厚 生 総 合 病 院
鈴 木 病 院	横 浜 船 員 保 険 病 院	横 浜 新 緑 病 院
仁 恵 病 院	常 盤 台 病 院	鳴 居 病 院
横 浜 第 一 病 院	横 浜 市 立 市 民 病 院	竹 山 病 院
脳 神 経 外 科 東 横 浜 病 院	港 北 病 院	牧 野 記 念 病 院
大 口 病 院	横 浜 宮 崎 脳 神 経 外 科 病 院	横 浜 病 院
松 島 病 院	育 生 会 横 浜 病 院	青 葉 台 病 院
亀 田 病 院	神 奈 川 第 二 病 院	み ど り 病 院
け い ゆ う 病 院	保 土 ケ 谷 病 院	昭 和 大 学 藤 が 丘 病 院
コ ン フ ォ ー ト 病 院	日 向 台 病 院	緑 成 会 横 浜 総 合 病 院
横 浜 掖 済 会 病 院	県 立 が ん セ ン タ ー	緑 協 和 病 院
横 浜 赤 十 字 病 院	広 田 病 院	さ わ い 病 院
港 南 病 院	赤 枝 病 院	た ち ば な 台 病 院
社 会 保 険 横 浜 中 央 病 院	横 浜 旭 中 央 総 合 病 院	山 本 記 念 病 院
花 園 橋 病 院	聖 マ リ ア ナ 医 科 大 学 横 浜 市 西 部 病 院	つ づ き 病 院
	上 白 根 病 院	戸 塚 共 立 病 院

日立戸塚総合病院  
 戸塚山谷病院  
 十愛病院  
 横浜舞岡病院  
 生協戸塚病院  
 新戸塚病院  
 西横浜国際総合病院  
 東戸塚記念病院  
 横浜市小児アレルギーセンター  
 三ツ境病院  
 堀病院  
 横浜桐峰会病院  
 横浜相原病院  
 横浜栄共済病院  
 平澤病院  
 湘南泉病院  
 横浜いずみ台病院  
 新中川病院  
 国際親善総合病院  
 ●●●川崎地区●●●  
 太田総合病院  
 総合新川橋病院  
 日本鋼管病院  
 川崎市立川崎病院  
 健康保険総合川崎中央病院  
 総合川崎臨港病院  
 馬嶋病院  
 川崎協同病院  
 慶友会第一病院  
 元木町病院  
 中島中央病院  
 宮川病院  
 今村病院  
 栗田病院  
 鹿島田病院  
 第二国道病院  
 川崎幸病院

田村外科病院  
 日本医科大学付属第二病院  
 川崎市立井田病院  
 聖マリアンナ医科大学東横病院  
 関東労災病院  
 京浜総合病院  
 富士通川崎病院  
 小田切病院  
 宮尾病院  
 川崎胃腸病院  
 川崎市リハビリテーション医療センター  
 大貫病院  
 帝京大学医学部附属溝口病院  
 多摩川病院  
 総合高津中央病院  
 片倉病院  
 安藤整形外科病院  
 虎の門病院分院  
 有馬病院  
 聖マリアンナ医科大学病院  
 東横第三病院  
 稲田登戸病院  
 生田病院  
 武田病院  
 麻生病院  
 柿生病院  
 たま日吉台病院  
 ●●●横須賀・三浦地区●●●  
 横須賀共済病院  
 鳥海病院  
 横須賀北部共済病院  
 総合病院聖ヨゼフ病院  
 総合病院衣笠病院  
 浦賀病院  
 横須賀市立市民病院  
 総合病院湘南病院  
 神奈川歯科大学附属病院

医療法人社団聖ルカ会緑ヶ丘病院  
 医療法人社団聖ルカ会  
 パシフィック・ホスピタル  
 三浦市立病院  
 福井記念病院  
 ●●●鎌倉地区●●●  
 鎌倉病院  
 清川病院  
 鈴木病院  
 額田記念病院  
 聖テレジア病院  
 佐藤病院  
 恵風園胃腸病院  
 鎌倉ヒロ病院  
 総合病院大船中央病院  
 大船病院  
 林間病院  
 湘南記念病院  
 大船中央病院分院  
 逗子病院  
 青木病院  
 ●●●相模原地区●●●  
 相模原協同病院  
 総合相模更正病院  
 東芝林間病院  
 渕野辺総合病院  
 社会保険相模野病院  
 相模原伊藤病院  
 森下記念病院  
 相模ヶ丘病院  
 梨本病院  
 相模原中央病院  
 北里大学病院  
 慈誠会病院  
 共生中央病院  
 小松会病院  
 湘北病院

相愛病院  
田名病院  
相和病院  
新相模原病院  
丘整形外科病院  
北里大学東病院  
さがみ生協病院  
黒河内病院  
相原病院  
相模原南病院  
津久井赤十字病院  
相模湖病院  
広瀬病院  
ふじの温泉病院  
森田病院  
●●●県央地区●●●  
秦野赤十字病院  
八木病院  
秦野厚生病院  
秦野病院  
総合病院伊勢原協同病院  
東海大学医学部附属病院  
くず葉台病院  
鶴巻温泉病院  
伊勢原日向病院  
みくるべ病院  
東海大学大磯病院  
近藤病院  
県立厚木病院  
仁厚会病院  
愛光病院  
七沢リハビリテーション病院脳血管センター  
相州病院  
春日台病院  
神奈川リハビリテーション病院  
東名厚木病院  
厚木佐藤病院

厚木北部病院  
森の里病院  
清川遠寿病院  
●●●湘南地区●●●  
山内病院  
湘南ホスピタル  
藤沢病院  
藤沢湘南台病院  
湘南中央病院  
別府病院  
湘南第一病院  
藤沢市民病院  
湘南太平台病院  
湘南長寿園病院  
藤沢御所見病院  
藤沢脳神経外科病院  
杏雲堂平塚病院  
平塚共済病院  
済生会平塚病院  
平塚市民病院  
倉田病院  
研水会平塚病院  
平塚十全病院  
研水会高根台病院  
山崎病院  
大和病院  
大和市立病院  
愛育病院  
中央林間病院  
田園都市厚生病院  
桜ヶ丘中央病院  
けやきの森病院  
寒川病院  
相模台病院  
座間中央病院  
座間厚生病院  
綾瀬厚生病院

熊倉整形外科病院  
相武台病院  
矢崎胃腸科外科病院  
海老名総合病院  
さがみ野中央病院  
海老名総合病院附属東病院  
宮澤病院  
茅ヶ崎市立病院  
茅ヶ崎中央病院  
長岡病院  
●●●小田原地区●●●  
間中病院  
小澤病院  
曾我病院  
国府津病院  
小林病院  
湯河原厚生年金病院  
小田原市立病院  
山近記念総合病院  
湯河原中央温泉病院  
西湘病院  
湯河原胃腸病院  
箱根仙石原温泉病院  
丹羽病院  
永井病院  
小田原循環器病院  
県立足柄上病院  
大内病院  
佐藤病院  
陽風会高台病院  
北小田原病院  
白鷗病院  
ピースハウス病院

(神奈川県病院協会名簿に準ずる)

## 神奈川県病院協会事務局職員一覧

氏名	採用	退職	備考
橋場 一子	昭和46. 5. 1	昭和50. 1. 31	
柳瀬 昌光	46. 8. 1	51. 8. 31	事務局長
金沢 香津江	48. 5. 1	54. 8. 31	
酒井 俊克	50. 2. 1	60. 5. 29	
西谷 一郎	51. 9. 1	58. 6. 20	事務局長
加藤 和子	52. 11. 6	54. 9. 5	
宮里 とよ子	54. 9. 5	57. 7. 16	
佐藤 ひづる	55. 10. 1	60. 5. 20	
片山 紀子	57. 4. 14	平成4. 7. 20	
渋谷 優子	57. 10. 12	昭和57. 12. 28	
関口 京子	58. 4. 5	61. 12. 31	
神田 義仲	58. 7. 1	平成3. 5. 31	事務局長
池田 和幸	60. 4. 1	昭和60. 4. 20	
青木 美恵	60. 5. 1	60. 6. 21	
菅原 淑子	60. 5. 1	62. 9. 5	
神谷 直子	60. 5. 10	現在	
菅原 耕司	60. 6. 1	平成3. 8. 20	
倉田 啓子	62. 10. 1	3. 8. 31	
高畑 耕治	平成3. 4. 1	7. 3. 7	事務局長
吉川 智子	3. 9. 1	現在	
下地 智美	3. 9. 3	3. 10. 8	
富澤 順子	3. 10. 9	4. 9. 20	
原 みどり	4. 7. 2	6. 4. 20	
川嶋 佳奈美	4. 7. 16	現在	
山口 毅	4. 9. 10	4. 10. 28	
加藤 淳一	4. 11. 5	6. 4. 25	
高木 快枝	6. 4. 21	現在	
坂間 恵子	6. 4. 21	現在	
杉山 勉	7. 4. 1	8. 3. 31	事務局長
菊池 秀雄	8. 4. 1	現在	事務局長

